

NO.31～68

2013～2022

記録

くにたち公民館保育室問題連絡会

NO. 31～68

2013～2022

記録

くにたち公民館保育室問題連絡会

まえがき

2013年にNo.1～No.31までの「記録」をまとめて冊子を発行し、今回はそれに続くNo.31～No.68までを収めました。

2013年に冊子「学習としての託児」を発行し、それを再編集し単行本『学習としての託児』（未来社）を刊行しました。2017年には、冊子「プラスの十年」を発行し、私たちが「くにたち公民館保育室問題連絡会」を結成し活動してきたことの意味・価値を確かめました。

私たちは、その後も「くにたち公民館保育室活動」はどのような活動だったか、何を学ぶ活動だったのか、自分たちの体験を通して、自分たちの言葉で「証言」していこうと活動を続けています。

“話し合う”という学習方法、その関係の中で人が育つということは、私たちにとって日常であり、特別なことではありませんが、そのことは私たちの生き方や物事を見る視点の大きな基盤になっています。それは、2006年以降の私たち市民の活動の中でも変わることなく今も大事にし続けていることです。そのような関係を地域で育みあうために果たした公民館の役割、学び方を言葉にし、記し、伝えていきたい。それが私たちの現在の活動の中心になっています。

2021年7月には、村田晶子さんが『「おとなの女」の自己教育思想』（社会評論社）として国立市公民館女性問題学習・保育室活動を長年の研究のテーマとし、博士論文としてまとめたものを本にされました。

村田さんの研究者としての見方からあらためて学ぶとともに、女性問題学習・公民館保育室活動の記録として保存されることに大きな意味を感じています。

国立市公民館が大きく変質し、女性問題学習は現在行われていないのが現実ですが、公民館保育室から生まれた実践・学びのあり方がこれからにも伝えられるよう私たちは活動を続けたいと思います。冊子「記録」をその活動の一つとして位置づけたいと思います。

2022年7月

くにたち公民館保育室問題連絡会

目 次

まえがき	2
No. 31 (2013. 8)	9
・「学習としての託児」をお届けした方々からのお手紙	
No. 32 (2013. 11)	13
・「学習としての託児」をお届けした方々からのお手紙	
・「記録」(1～31号) まえがき	
No. 33 (2014. 1)	17
・『学習としての託児』単行本 はじめに・目次	
No. 34 (2014. 2)	21
・学習会 “「学習としての託児 ーくにたち公民館保育 室活動」を読む” 第1回、第2回記録より	
No. 35 (2014. 6)	25
・学習会 “「学習としての託児 ーくにたち公民館保育 室活動」を読む” 第3回記録より 〈追悼 藤村美津さん〉	
No. 36 (2014. 7)	29
・この10年を見つめる	
・『学習としての託児』をお届けした方々からのお手紙	
No. 37 (2014. 9)	33
・メディアにとりあげられた『学習としての託児』	
No. 38 (2016. 1)	37
・「プラスの十年」 はじめに〈案〉・目次〈案〉	
No. 39 (2017. 9)	41
・「プラスの十年」 はじめに・目次	
No. 40 (2018. 3)	45
・「プラスの十年」をお届けした方々からのお手紙	

No. 41 (2018. 5)	49
	・話し合いの（柱）～今後の公保連の活動について	
No. 42 (2018. 7)	51
	・「くにたち公民館だより」700号への抗議文	
No. 43 (2018. 8)	53
	・7/8 公保連全体会での発言より	
No. 44 (2018. 9)	57
	・「保育室だより」づくりの体験から（レジュメ）	
No. 45 (2018. 10)	59
	・「保育室だより」づくりの体験から 「学習としての託児」を証言する（レポート）	
No. 46 (2018. 11)	67
	・“職員の役割”について（レジュメ）	
No. 47 (2018. 12)	69
	・市民から見たくにたち公民館保育室活動における 職員の役割（レポート）	
No. 48 (2018. 12)	77
	・市民と公民館の関係“協力”について（レジュメ）	
No. 49 (2019. 1)	79
	・公民館保育室問題で浮上した“市民の協力”とは 一くにたち公民館保育室活動での市民主体の活動 との違いを明らかに（レポート）	
No. 50 (2019. 5)	87
	・証言	
No. 51 (2019. 8)	91
	・読み合いたい“保育室のまど”	
No. 52 (2019. 11)	93
	・カッティングの位置から見えた“保育室のまど” (レポート)	

No. 53 (2020. 1)	97
	・ “保育室のまど” 「かわりばんこ」	
	・ Aちゃんとあっちゃん	・ 親の読み方
No. 54 (2020. 4)	105
	・ “保育室のまど” を読む① 「かわりばんこ」	
No. 55 (2020. 6)	109
	・ “保育室のまど” 「赤ちゃん」・ “保育室のまど” 「野球」	
	・ 保育室のしおり	
No. 56 (2020. 9)	117
	・ “保育室のまど” を読む② 「野球」	
No. 57 (2020. 10)	121
	・ “保育室のまど” 「へんですね」	
No. 58 (2020. 12)	125
	・ “保育室のまど” 「いやっ」	
No. 59 (2020. 12)	129
	・ “保育室のまど” 「いい考え」・ 「いい考え」 を読んで	
No. 60 (2021. 4)	137
	・ 「女性史を拓く会’93」 編集・ 発行冊子 「共に学んで」 より	
No. 61 (2021. 7)	145
	・ 『「おとなの女」 の自己教育思想』 目次	
No. 62 (2021. 11)	147
	・ 『「おとなの女」 の自己教育思想』 を読む①	
	・ 『「おとなの女」 の自己教育思想』 を読む②	
No. 63 (2021. 12)	153
	・ 『「おとなの女」 の自己教育思想』 を読む③	
No. 64 (2022. 3)	157
	・ 学習会 『「おとなの女」 の自己教育思想』 レジュメ	
No. 65 (2022. 3)	161
	・ 『「おとなの女」 の自己教育思想』 を読む④	

No. 66 (2022. 5)	169
	・ 『「おとなの女」の自己教育思想』を読む⑤	
No. 67 (2022. 5)	175
	・ くにたち中央図書館長への要望書	
No. 68 (2022. 7)	179
	・ 7/10 公保連全体会での発言より	

資料：記録No. 20 (2007. 11) くにたち公民館保育室問題連絡会学習会

第1回レポート・公民館学習の要件①181

第1回レポート・公民館学習の要件②189

記録No. 21 (2007. 12) くにたち公民館保育室問題連絡会学習会

第2回レポート・“保育室のまど”が追求した「公民館学習だから」
.....199

(手書き文字：山本秀子)

NO. 31

記録

2013. 8

「学習としての託児—くにたち公民館保育室活動」を編集発行したのは、私たちが重んじる、くにたち公民館保育室活動の価値を実践の事実をあげて主張するためです。

7月7日には、この冊子発行を機に、自分たちのこれまでの活動の目的・意味を再確認しようと“保育室のつどい”を開きました。

「学習としての託児」をめざすこと、「子ども一時預かり所」に墜ちてはならないと、公民館と市民の間で確かめられ、積み重ねられてきた公民館保育室の理念が根本から覆された怒りが口々に溢れました。

自分たちの姿勢を確かめるためにも、怒りの質を問う必要が改めて浮かび上がりました。

私たちは何に対して怒り、何のために闘ってきたか。

「自分たちが大事にしてきた保育室のあり方が損われたから」に止まるものでなく、人と人との関わりを育て、民主的であるべき公民館学習・運営が権力的な仕打ちで一方向的に変質されたことに対する怒り、闘いであることを今さらながら痛感したのでした。

しかし、私たちは、このマイナスと思われる体験を、自分たちの関係の質、市民として大事にしたい学習のあり方をより一層見つめるチャンスに生かしてきたのではないのでしょうか。冊子の発行をその証ととらえたいと思います。

P.2~4 冊子をお届けした方々からいただいたお手紙

くにたち公民館保育室問題連絡会

今回、ご報告のため冊子をお届けした方々から、いずれも私たちの活動の意味を真っ直ぐに受け止めてくださっただけでなく、実に学ぶことの多いお手紙を頂きました。ここに載せさせていただきます。

☆このたびは、国立市公民館の41年間に及ぶ公民館保育室活動の集大成「学習としての託児—くにたち公民館保育室活動」を一見し圧倒された思いです。

特に公民館の保育室運営姿勢が変質していると気付いた市民の危機意識から結集された「くにたち公民館保育室問題連絡会」の活動は血のにじむような活動だったと推測いたし、心からの拍手を送ります。

この冊子を私の宝物として今後読み進めるつもりです。

(Y.T 立川市)

☆このたびは大変貴重な公民館保育室の歴史を刻み込む宝物を送ってください本当にありがとうございます。(中略)困難な道程を市民の力でここまで記録化されてきたことすごいと思います。

私自身は研究の場を離れ女性福祉の現場で苦しいことがあっても国立で学んだことを糧に働いております。

これからも共に歩んでいきたい…

(M.K 国立市)

☆「学習としての託児—くにたち公民館保育室活動」拝受いたしました。公民館保育室の歴史が輝く貴重な資料の誕生おめでとうございます。

他の市や町の誰にもできなかった市民の証言の記録をありがとうございます。

国立市民の方々の、伝え継ぎたいという姿勢を重く受け止めています。

(K.S 稲城市)

☆過日は、会でご編集の『学習としての託児』をお恵みくださり、まことにありがとうございました。

かつて参上した日のことを思い起こしつつ拝読し、会のご活動が不拔の足跡をもつとともに、未来へ受け継がれてゆかねばならない提言にみちたご報告との念を強めました。ことにⅢ-2の「学習としての託児」には、既成を突きくずす思索が結晶していると、私自身の視野が変わるほどの刺激をいただきました。

洩れ承っている公民館の“変質”を受けての力強い打ち返しとも拝しました。謹んでお礼申し上げます。

(M.K 千葉)

☆記録集『学習としての託児』をお送りくださりましてありがとうございます。

くにたち公民館保育室問題連絡会の皆様により、7年の歳月をかけてこの膨大な記録集にまとめ上げられたその結集力に、心からの拍手とともにおめでとうと申し上げます。

目次に目を通しますと、公民館保育室活動に関わってこられたくにたち市民の活動の軌跡が鳥瞰でき、感慨深いものがありました。何よりも驚くことは、市民の方々が公民館活動から既に離れていても、今もなお保育室活動で学んだことをしっかり血肉化され市民としての行動力となっていることです。

問題が生じたときすぐさま対応し、的確に行動に移していくということは、公民館保育室活動がいかに生きた学習であったかの証と受け止めることができました。その行動の一環として40年にわたる保育室活動の歴史を市民の側から捉えなおし記録化されこの冊子に結実したことを意義深く思います。

Ⅲに収められた「学習としての託児」は、私も本作りの過程で何度か読ませていただきましたが、このような組み立てで通読しますと、“市民の学習論”を改めて新鮮な思いで受け止めることができました。人が人として育っていく、人間的力量を養っていくということは、このような学習の展開がなされてこそ、と納得しています。

全体を読み通して改めて「はじめに」を読み返しますとくにたち公民館保育室問題連絡会がどのようないきさつの元に生まれ、そしてこの記録が編まれていくに至ったかがよく解り、これまでに育まれた質の高い人間関係が生かされてこそこの記録なのだと感じ入っています。そして、また、これらの編集作業を進めるなかで、さらに一層深い学びを得られたことと想います。

市民の力が結集して大きなうねりとなっていくエネルギーのダイナミズムを私も感じとることができました。

この貴重な記録が時代を超えて伝え継がれていくことを願うばかりです。(中略)

この貴重な記録をこれからも読み直しつつ、私自身の糧としていきたいと念じております。

心よりお礼申し上げます。

(Y.I さいたま市)

NO. 32

記録

2013. 11

「学習としての託児一くにたち公民館保育室活動」をお送りした方たちから、私たちの活動を受け止めた貴重なお手紙を頂戴し、記録31号に掲載させていただきました。

その文面は、“時代を超えて伝え継がれていくこと” “未来に受け継がれていかなばならない提言” 等々、くにたち公民館保育室活動の実践の意味を重く意味づけてくださったものでした。

また、記録32号にもお二人のお手紙を紹介させていただきました。

この伝え返しを受けとめて、私たち自身もくにたち公民館保育室活動の価値を社会的に客観的にさらにとらえなおしていきたいと思いました。

そこで、それぞれに冊子を読むだけでなく、より深く意味ある読み方を求めて、村田晶子さんを講師にお願いし、学習会を開きたいと思います。

これまで発行してきた「記録」1～31号を一冊にまとめ発行しました。

「学習としての託児一くにたち公民館保育室活動」と併せて大事に読んでいきたいと思っています。

P.2 冊子をお届けした方々からいただいたお手紙

P.3 冊子「記録」まえがき

P.4 「学習としての託児一くにたち公民館保育室活動」を読む会

くにたち公民館保育室問題連絡会

記録 NO.31 に引き続き、冊子をお届けした方からいただいたお手紙を紹介いたします。

☆「学習としての託児一くにたち公民館保育室活動」をお送りいただきありがとうございました。

公民館保育室と女性問題学習の膨大な記録と資料が見やすく、読みやすく編集されていると思いました。アトランダムにどのページを開いても、公民館の活動が立体的に浮かんできます。

公民館が女性問題学習の場であることを改めて思いました。

国や自治体では、「婦人行動計画」→「女性行動計画」→「男女共同参画」と変遷し、性差別、人権侵害という認識をぼかされてきました。

くにたち公民館の活動の積み重ねは、基本的な認識がぶれることなく、年ごとの学習テーマに現れています。この基本認識の共有がくにたち公民館保育室活動を創ってきたのだと思いました。

この冊子が市民が編纂した市民の歴史として、学習や市民活動をしている人たちに読み継がれていくことを願っています。(武蔵野市 M.N)

☆半世紀にもわたる、くにたち公民館保育室に関わってこられた皆様の“思い”と“実践”がぎっしりとつまった、貴重な冊子をお送りいただき感激しております。ありがとうございました。

色々なことを思い返しながら読ませていただいています。いつもながら国立の底力に、頭がさがる思いです。後略 (福生市 E.H)

冊子「記録」

ま え が き

私たちは、2006年頃から露わになった、国立市公民館の保育室運営姿勢の変質に対し、目をそらさず市民として声を挙げ、行動を起こしてきました。その一つ一つの事実を「記録」(1～31号)として、発行してきました。

事実をしっかりと記し、会として事実を仲間と共有することは、事態が刻々と動いているとき欠かせないことでした。

保育室運営会議、公民館運営審議会の傍聴、公民館長との会見など、その時々が必要によって立ち会った場で見とどけた事実は、行政がどの方向を向いているか、そして、私たち市民の見方はどうかということをつぶさに映し出しました。

数年の時間が経過し、今、改めて「記録」をふり返ると、市民としての私たちの足跡、行政を見る視点がよりくつきりと見えるように思います。

私たちは、2013年6月「学習としての託児—くにたち公民館保育室活動」(B5版267p)を発行しました。市民として求める学習のあり方、公のあり方を実践の事実を通して記すためです。

そして、くにたち公民館保育室問題に向き合い、この間発行し続けた「記録」は、市民としての実践の記録であり、公を見る市民の眼でもあります。1～31号をまとめ改めてここに発行したいと思います。

2013年9月

くにたち公民館保育室問題連絡会

学習会

「学習としての託児—くにたち公民館保育室活動」

を読む

第1回 「Ⅰ くにたち公民館保育室活動のあゆみ」について

12月21日(土) 午後2時～4時 公民館講座室

第2回 「Ⅱ くにたち公民館の姿勢」について

1月19日(日) 午後2時～4時

第3回 「Ⅲ 学習としての託児—市民の学習論」について

日程未定

講師 村田晶子さん

*早稲田大学文学学術院教授。専門は社会教育学(社会教育実践研究、社会教育史研究、成人女性の学習論研究)

NO. 33

記録

2014. 1

12月21日、村田晶子さんを講師にお迎えして、学習会“「学習としての託児—くにたち公民館保育室活動」を読む”第1回を行いました。

第1回目は、第I章「あゆみ」についてお話をいただきました。村田さんは、くにたち公民館保育室活動のあゆみを40年プラス10年と表現されました。

1965年「若いミセスの教室」（のちの女性問題講座「子どもを育て、自分を育てる」）が開設されたのは、60年安保闘争を経て良妻賢母教育を国家が進めていく最中にあつたということでした。その時流に抗して、“子どもの人権と婦人問題を学習の主軸に”と講座が開設されたことに大きな意味があるというお話に、確かな公民館の姿勢を感じました。

私たちが“くにたち公民館保育室問題連絡会”として、2005年以降、市民の立場で公民館学習・女性問題学習のあり方を求め行動してきたことは、歴史を踏まえての必然であり、公民館学習で学んできたことの意味、市民自ら組織して活動を生み出すことの価値を、実践をもってつかむ大事な10年だったととらえなおすことができました。

未来社の編集者であった石田百合さんのお力添えがあり「学習としての託児—くにたち公民館保育室活動」を単行本として発刊することになりました。くにたち公民館保育室活動の実践の価値をより社会的に位置づけることになると思います。2~4頁に“はじめに”と目次を掲載しました。

R2~3 はじめに

R.4 目次

くにたち公民館保育室問題連絡会

はじめに

この『学習としての託児』は、副題のとおり公民館保育室活動の実践から生みだされた問題提起です。

公民館保育室の活動は、1965年に東京・国立市で誕生しました。以来、幼い子どもがいて学習に参加しにくい女たちのために便宜を図る「子ども一時預かり所」に止めず、子どもをあずける体験を通して学ぶ「学習としての託児」になるよう意図して公民館学習の一環として活動が積み重ねられてきました。それは、おとなの女の学びに新しい道を切り拓くものでした。

ところが、2005年頃から公民館の保育室運営の姿勢が変質していると市民の間で問題視されはじめました。その危機意識のなかから動きが起こり、事態に抗して結集したのが、私たち「くにたち公民館保育室問題連絡会」です。

この会、この運動は、くにたち公民館保育室活動の歴史の初期から現在に至るそれぞれの時期にかかわってきた人たち、さまざまな世代やさまざまなグループが集っています。

私たちは、公民館保育室活動のあり方、学習のあり方について市民として問うため、これまでのあゆみを改めて辿りました。

その歩みをもとに編んだのが「学習としての託児」B5版267ページの冊子です。

さらにこのたび、より広く、より多くの方々にお届けできるよう単行本への運びとなりました。石田百合さん、未来社のおかげです。

今日、幼い子どもをもつ女たちがおかれている状況は、少子化対策の煽りを受けて、気軽に託児を利用してストレスを発散するよう奨励・誘導されるばかりで、根本の問題はそのままに、まるで子どもが障害物視さ

れ、歪みが増幅されています。

公民館保育室活動を、子どもを育て自分を育てる学習の在り方として提起してきた活動の理念・問題意識。その基盤に立って積み重ねられてきた実践からの証言を、こんな状況だからこそ広く伝えたい、伝え継ぎたいと思います。どうぞよろしく申し上げます。

子どもにとっても女にとってもとりわけ大切な時期を、誰もがゆたかに過ごしゆたかに育つために。それを当然とする社会認識を生むために。

2014 年早春

くにたち公民館保育室問題連絡会

(代表 野上美保子 手塚倫子)

目 次

はじめに

I くにたち公民館保育室活動のあゆみ（1965～2005）

1. あゆみ
2. 年表
3. 保育室に支えられた学習・グループ活動
 - (1) 公民館主催事業と市民グループ
 - (2) 公民館主催事業から生まれた市民グループ
4. 記録・主張
 - (1) 記録・刊行物
 - (2) 請願書・要望書等

II くにたち公民館の姿勢（1965～2005）

1. 女性問題学習
2. 女性問題学習事業のテーマ
3. 「保育室のしおり」
4. 「国立市公民館保育室運営要綱」

III 学習としての託児—市民の学習論

1. 循環（1987）
2. 私たちの公民館保育室（1977）
3. 学習としての託児（1979）
4. 公民館活動としての女性問題学習のあり方（1993）

附 くにたち公民館保育室問題・・・「記録」（2006～2013）

NO. 34

記録

2014. 2

1月19日、学習会「『学習としての託児—くにたち公民館保育室活動』を読む」第2回を行い、Ⅱ章「くにたち公民館の姿勢」について村田さんにお話をお聞きしました。

お話を聞きながら、冊子 P.147の「女性問題学習」をひとつひとつ丁寧に読み直すと、そこには、社会教育機関としての公民館としてもつべき基本認識が示されるとともに、女性問題学習のとらえ方、人の成長のとらえ方等が明確に示されていました。

その問題意識・姿勢をもってさまざまな講座が展開されたわけですがそれぞれのテーマに対して最高の講師が選ばれていた、という村田さんの言葉がとても印象的でした。

公民館の姿勢が端的に表れた講座のよびかけは、家庭で子どもと向かい合う暮らしの中に斬新な響きをもって届いて、公民館との接点になっていったのです。そして、多くの市民の生き方にも関わる長く大事な学習の歩みを積み重ねていったのだと思います。

村田さんは、最後に“言葉が人の体の中を通って行って人を育てていく、そんな学習が行われていたことを、皆さんの発言から実感した。そういうおもしろい学習ができるんだと今も思います。”といわれました。

本当にそうだと頷くとともにこれからへの道が期待できる学習会でした。

P.2~4 “『学習としての託児—くにたち公民館保育室活動』を読む”記録より

くにたち公民館保育室問題連絡会

“「学習としての託児—くにたち公民館保育室活動」を読む” 記録より

《第1回 くにたち公民館保育室活動のあゆみ》

歴史の視点

くにたち公民館保育室活動 40年+10年という、人の一生であり子育ての3サイクルくらいの時間に匹敵するくらいの学習活動ということができる。そのこと自体希有なことである。このあゆみを整理しようとするときそれ以前からの歴史的な流れも踏まえておく必要がある。

戦後、民主的な社会の創造のために、社会教育法が制定され各地に公民館が造られた。ところが1960年安保闘争を経て、家庭教育の強化が推し進められ、特に婦人教育では戦前のような良妻賢母教育が行われ、国家に都合の良い人間を育てる母親へと視線が注がれた。

くにたちで保育をともなって「若いミセスの教室」が開設された1965年は、そのような歴史の流れの最中にあつたということをおさえておきたい。

女性（母）と子どもの人権の同時保障の視点

冊子の7p「若いミセスの教室」の開設のところには、“「子どもの人権と婦人問題を学習の軸に」と講師陣と確認して始められた、とあり、講座のスタートから母と子どもの人権の同時保障の視点が明確だった。この問題意識がその後のあゆみ中でも貫かれ、くにたち公民館保育室活動の柱となる理念となつていった。この問題意識で、公民館の責任で、公民館保育室が開かれたことは大事なことで希有なことと認識している。

学習の視点

1971年、講座「私にとっての婦人問題」が開かれた。この講座がその後の学習にとって大きな画期になった。

一つには、主婦とは何なのかを問うことから女の問題の解析がされたこと。そこから導きだした、老い・性・労働・子どもといった女の人生にとって大きな軸となる問題を明確にした。

もう一つは、“学習”ということへの問い直しが行われたこと。与えら

れる学習ではなく、自分自身を見つめ、問題を共有し、共同で言葉にしていく、共同学習や共同で書くという学習のあり方や方法がここから生み出された。

学習の組織作りという点では、くにたちの大きな特徴である保育室運営会議を挙げておきたい。あずけることを学習にするとりくみは、新しい人を巻きこみながら、次の学習を展開していく上で大きな役割を果たした。そして、それは暮らし・地域の中にも広がっている。そのことはとても貴重なことだと思う。

評価の視点

社会教育の評価というと、参加者が何人とか何回講座が開かれたかということになるが、そういう評価とは別の形で、くにたちでは自分たちで評価するということがずっと行われている。やっていることを文章化して、共同で吟味してさらに高めていく。そういう意味で自己評価の積み重ねがあって多くの記録が生まれた。p 72～「保育室だより」の全目次が掲載されているが、それは思想の歴史ということができる。

(2013.12.21)

《第2回 くにたち公民館の姿勢》

「女性問題学習」(p147) において示される公民館の基本認識と基本姿勢の意義

社会教育機関としてもつべき基本認識が明確に示されている。地域社会の関係のあり方そのものに民主主義、人権ということを育てていく、その拠点としての公民館であることが、基本姿勢の中に言葉化されている。

2・(4) 基本的人権の尊重・民主主義・平和主義を基調とする憲法遵守の立場から先見的に取りくむ、とあるように、流行に流れるのではなく、常にその認識の中で問題をつかみ学習を組織する。そのことが看板だけでなく、公民館が主催する講座を中心とした学習活動として展開されてきた。

そして女性問題のとらえ方。このことは、くにたちが提起した大事な問

題で、“暮らしの中で慣習化している差別を差別として感受し、問題を見ぬくことのできる感性と問題意識を基底にして学習を組む”とか“社会教育機関である公民館の事業としてとりくむ意味を認識し、女性差別が人格形成におよぼす問題に重点を置いてとりくむ”とある。特別に不遇な人たちが抱えていることではなく、どの人にとっても社会的・構造的に存在する差別であり、そのことが、教育の問題、人格形成の問題として大きな影響を及ぼしているとして、公民館学習としてとりくむ。その公民館の姿勢が本当に大事なことだとおさえておきたい。

事業のテーマやよびかけ文に現れる公民館の問題意識の意義

「若いミセスの教室」を例に、事業のテーマやよびかけ文に現れている公民館の問題意識をとらえてみたい。

第1期講義録にある、“家庭の中の間人間関係一親であると同時に人間として”というのは、良妻賢母教育とは全く違う、女性と子どもとの関係を見つめ、家庭を作るということのメッセージがこめられている。

また“社会に生きるひとりとして”“婦人の解放には学習と運動が不可欠である”と、社会教育と婦人解放の結節点としての学習として公民館学習が位置づけられている。この時点で、この質で問題提起がされている。

「若いミセスの教室」第6期のよびかけ文では、「現実の主婦の生活を見つめながら、主婦として、母親として、さらに社会に生きるひとりとしていかに充実した人生を生きるか、一緒に勉強しましょう」とある。このような公民館からのよびかけが、「公民館だより」で全戸配布され、自分もひとりの人間として成長したいと家庭の中で願う人たちにとってどんなに光と風を送ったのかと思う。

(2014.1.19)

くにたち公民館保育室問題連絡会

4月27日(日)午後2時より

場所は後日連絡します。

NO. 35

記録

2014. 6

4月27日、学習会「『学習としての託児—くにたち公民館保育室活動』を読む」第3回を行いました。学習のしめくりとして「Ⅲ学習としての託児—市民の学習論」について、引き続き村田晶子さんにお話をお聞きしました。

“市民が学習論をもつ” そのこと自体がくにたち公民館保育室活動の大きな特徴であるということ。そして、それは、暮らしとかけ離れたものではなく、日常の活動、人との関わりの中で実践を土台にして、言葉化されてきたことが改めて貴重なこととして響きました。また、そのことを実現する道筋が、公民館と市民の関係の中で練られていったあゆみであることも大切なことと受け止めました。

3回の学習会を経て、くにたち公民館保育室の50年余りのあゆみの中で生み出されてきた学習のあり方、そのしくみ、理念が、女の学習において、旧来の学習観と異なる新たな歴史を切り拓く思想であり、その実践だったのだと実感しています。

4月20日、『学習としての託児—くにたち公民館保育室活動』（くにたち公民館保育室問題連絡会編 未来社刊）が刊行されました。私たちが大事にしたい学習のあり方が、より社会的に位置づけられるとともに、このような学習を求める人たちのもとへ届くことを願います。

- P.2~3 「学習としての託児—くにたち公民館保育室活動」を読む
第3回 記録より
- P.4 追悼 藤村美津さん
公保連のお知らせ

くにたち公民館保育室問題連絡会

“「学習としての託児—くにたち公民館保育室活動」を読む” 記録より

《第3回 学習としての託児—市民の学習論》

「Ⅲ.学習としての託児」が描き出した学習論の特徴

*学習観

笠原洋子さんの「循環」には、次のように書かれている。

“ひとりひとりのおとなが自分らしく自由に育ち直していくことが、地域の人間関係のなかに組織されていって、誰もが人間らしくその人らしく生き合える社会を創っていくという共通の目的に結び直されていく。そしてそのとりくみを発展させていくひとりひとりが、とりくみのなかからその人の要求に応じて人間としての成長の手がかりを得ていく。ひとりひとりの成長は、さらにとりくみを発展させる力になっていく。—この〈循環〉の総体を、私は「学習」と呼びたいと思います。”

このことは「初歩」「入門」から「高度化」ではなく、「実践の展開と其中での省察、さらにその総体を省察し次の実践の展開へ」と実践と省察が組みあわさって螺旋的に展開する学習像を提示している。

個々の学びが個々にとどまるだけでなく、社会への視点を持ち、また地域の人間関係の中でより質の高いものへと発展していく。笠原さんの言葉に端的に表されている「学習観」はくにたちの大きな特徴といえる。

*社会・公共観

子どもをあずけることを通して、今まで自分とは離れたところにあるものにとらえがちだった社会に対して、自分たち自身が社会の形成主体であるということをとらえ直す学び。そのことは大きな特徴であり、くにたちの学習の中で学習の根幹になっている。

公民館で学ぶということ、公教育であるということ、公費で行われる意味を市民自身が問いなおし、学習の質を高めるとりくみが生み出されていた。

*生活の中で営まれる市民の学習

夫との関係性や人との関係のあり方を、日々の暮らしの中で見つめ、仲間と交わし合う。子どもをあずける中で見える問題を暮らしの中で考え、課題化し、仲間とともに乗り越える活動を日常に位置づけていく。そのことは、個々の暮らしを変えていくことに止まらず、社会につながる問題としてとらえ、暮らしに引きつけて、主権の問題、市民生活のあり方をとらえ直している。

“生活の中で女たちが紡ぎ出した知を生活語で語る”といえるのではないか。

*記録

くにたちの大きな特徴として、「記録」がある。残すものということではなく、学習に活かすために日々の活動から導きだしたことを“共同で書く”とりくみをもって記録化している。質的にも量的にも他には見ることができないもの。記録が深く長い省察を支えている。

学習論が導きだされる道筋と機構の特徴

それぞれの暮らしがあり、公民館の働きかけを受けとめ、うけとめた市民の学習活動が営まれる。節目節目で、自分たちの活動を共同でふり返り、学習の記録化・言葉化にとりくみ、その記録を活動の中で読み合う学習が組織されていく。

連なり、積み重ねられる学習のサイクルを支える機構として、公民館主催の講座、「保育室だより」「保育室運営会議」がある。公民館と市民との関係の中で、それらは市民生活と切れることなくいかされてきた。

たとえば、「保育室だより」も単に公民館が発行するものにとらえることなく、市民自身が大事な学習の材料として、編集・発行に関わり、仲間から仲間へと手渡していく。そのこと自体が大事な学習活動となっている。そのような日常に根ざした実践をもって、市民の学習論が導きだされている。

(2014.4.27)

◆4月6日、藤村美津さんが亡くられました。

1976年から2000年までの長きにわたり助言者としてくにたちに関われ、くにたち公民館保育室活動の基盤となる人の成長のあり方、保育のあり方を私たちに投げかけてくださいました。

1977年からは「若いミセスの教室」（のち女性問題講座「子どもを育て、自分を育てる」）の一貫した助言者として、また講座のみならず、「保育室運営会議」「集中学習会」等、私たちの学習を支えてくださいました。

“ある年齢に達したら自然にできるようになったり、自然にわかるのではなく、発達課題を一つ一つ自分の中に取り込み、克服し、乗り越えて人間は育っていく”その視点をもって、子どもたちや私たちおとなの育ちに関わってくれた藤村美津さんに、言葉では言い尽くせませんが改めて感謝したいと思います。

心よりご冥福をお祈りいたします。

***くにたち公民館保育室問題連絡会**

**6月15日（日） 午後2時～ 中一丁目集会所
で行います。**

NO. 36

記録

2014. 7

昨年12月から、村田晶子さんを講師に“「学習としての託児」を読む”として、3回の連続学習会を行いました。

村田さんが、第一回目の会で、くにたち公民館保育室のあゆみを“40年+10年”と表しました。その言葉は私たちに、改めてこの10年の活動の意味を見つめ直すきっかけになりました。

公民館保育室の問題に向き合ったこの10年は、私たちがなぜ学ぶのかということ、どんな人間関係でありたいのかということ、もう一度問い直す時間だったとあらためて思います。

私たちの学習の拠点であったくにたち公民館、そして、公民館保育室が大きく変質していくことは、足下を揺るがされるような事態でした。そのことで、私たち自身が混乱したことも事実です。

しかし、その状況の中で、私たちが市民として歩むべき道を選択してこられたのは、40年のあゆみと市民の学習論が確かに存在したからだといえるのではないのでしょうか。そして、公民館保育室活動が培った、物事の本質を問い合える仲間関係がこの10年を支えてきたのだということも、今、ことさら大事にしたいと思います。

3回の学習会、6月15日の会では、この10年を意味づけようとする発言が重なりました。これからの活動の中でもっとしっかりつかみたいと思います。

P.2~3 この10年を見つめる

P.4 いただいたお手紙より

くにたち公民館保育室問題連絡会

この10年を見つめる

*学習会「学習としての託児を読む」で村田晶子さんが「プラス10年」とこの間の公保連の行動を表現されたことが、私たちの中に大きく響いて、そのことを意識した発言が続いています。「プラス10年」の意味、そしてどのような学習・問題意識がこの10年を支えてきたのか、見つけたいと思います。

手がかりとしていくつかの発言をとりあげました。

◇この10年間を公民館保育室活動の意味や価値を改めて見つめ直したプラスの10年だと実感している。最初は、事態を前にして、自分がどうしたらいいのか躊躇していた。グループの中で話し合い、仲間の中で納得しながら乗り越え、活動を進めてきたと思う。こういうグループ・組織を作る学習が欠かせないと思う。

◇この間の活動の中で自分はどう生きてきたか、何を選んできたのかということを見つめ直してきた。

公民館がおかしくなって、もう学習ができないからやめる、というのは簡単なことだけれど、それでは、学習してきた者の責任が果たせないと思っている。この事実、学んできたことを伝え継いでいくことが大事だと感じている。

◇相手に対して期待したり、信頼したりできる関係があったから、この10年、考え続け、課題を持ち続けられたのだと思う。仲間からの指摘や批判があっても、仲間に対する信頼があるから課題にして乗り越えることができたのだと思う。このような人間関係が、私たちにとってはあたりまえのようなつもりでいたが、とても大事なことだと改めて思った。

◇長くグループ活動を続けてきて、ほかの人の変化に対してはすごいなあ、と感じていながら、なかなか自分は変わらないと思ってきた。この間、葛藤しながらも変わっていく仲間の姿を見ながら、自分ももっと仲間を信頼して、自分をみんなの中に出していきたいと思っている。

◇人の成長、変化を喜び合える仲間が近くにいたことがすごく大事なこと。以前の発言を、今はこう思えるようになったと仲間に伝えることができる。いくらでも修正し合える安心感がある人間関係の大事さを強く感じている。

◇私たちの学習は、資格を得るなどといった形に表れた成果がある学びではないけれど、学んできたことが自分自身のあり方に現れているのだと思う。たとえば、事実の見方、行動のあり方、人との関係のあり方等々。

* 『学習としての託児』をお贈りした方たちからお手紙を頂きました。

☆ 大気も世相も不安定このうえない今日この頃ですが、そのような状況の中、小さくはにたちのまちから生まれた確実な歩みが書籍化されたこと、本当におめでとうございます。ひとりでも多くの人に皆様の実践の重みと思いが伝わり、共有されることを願わずにはられません。(後略)

—— 福生市 E.H

☆ (前略) 表題に、原点としての思いが突き出されていると感じました。半世紀にわたろうとすろご活躍の足跡が、このように記録されたことに大きな意義があると存じ、特に今回は村田晶子さんが「プラス 10 年」と位置づけられた近年のご奮闘を辿らせていただきました。積み上げてきたものが崩されてゆくことに、どう抗するか、そして未来を拓くか、驥尾きびに付して考えてゆきたいと思います。

—— 御宿町 M.K

☆ (前略) 『学習としての託児』が出版されたことで、くにたち公民館保育室の実践と証言は、公民館・社会教育という領域から社会的な広がりへと発展することは間違いありません。(後略)

—— 立川市 Y.T

☆ (前略) 学術書としての装丁が嬉しくて、権力との闘いを学びに変える「国立市民」の質の高さに改めて敬服しています。地道な実践に対する評価でもありますね。この本は、社会教育における学習とその歴史について研究する心ある方々にとって貴重な参考文献になるでしょう。

249 頁の「序」は、女性問題学習の高らかな宣言としていつ読んでも身が震えます。(後略)

—— 稲城市 K.S

NO. 37

記録

2014. 9

『学習としての託児』についていくつか紹介されました。

ひとつは、“読書日記”(毎日新聞 8月5日夕刊)上野千鶴子さんの記事。もうひとつは、『ふえみん』(9月5日号)です。2~4頁に転載させていただきました。

くにたち公民館保育室で起きたことが、単に小さな地域の出来事ではなく、女の学習、市民の学習において大事な問題として受けとめられています。

この間の学習会の中で“くにたち公民館保育室問題連絡会”として活動を続けたこの10年をみつめ、とらえなおす発言が重ねられています。

“いくらでも修正し合える関係” “期待したり、信頼し合える関係” などなど、私たちが大事にしたい人との関係のあり方が、10年の活動を経て、改めて貴重なこととして言葉にされています。そして、私たちの学びを伝え継ぐことの大事さも発言されています。

女性問題学習を基軸に、自分たち女の抱える問題を真剣に問いあうグループ活動があってその言葉を生み出している、実感を伴った言葉の重みを感じます。

それらのことをこの10年の活動の実りとして確かめるとともに、公保連として共有したいと思います。

P.2~3 「毎日新聞」2014.8.5 夕刊より

P.4 『ふえみん』2014.9.5号より

くにたち公民館保育室問題連絡会

民館の若き職員だった伊藤さん。今でこそ、公民館や女性センターに託児があるのはあたりまえになったし、百貨店や居酒屋にさえ託児つきがあるが、その当時は「乳飲み子をかかえた女が、子どもを預けてまで学ぶなんて」わがまま、と言われかねなかった時代だ。

この学びの記録は国立市公民館市民大学セミナー編「主婦とおんな——国立市公民館市民大学セミナーの記録」として刊行されている。そのなかで伊藤さんはこう書いている。「現在主婦である女だけでなく、まだ主婦ではない女も、主婦にはならない女も、主婦になれない女も、主婦であった女も、主婦であることが女のあるべき姿・幸せの像であるとされている間は、良くも悪くも主婦であることからは自由ではない。少なくとも



東京都三鷹市の大沢の里水車修繕屋家・新草（しんくさるま）近くで、徳野「子」撮影

わたたといえるだろうか？
偶然とはいえ、時期を同じくしてくにたち公民館保育室問題連絡会編「学習としての託児」が刊行された。読んで驚いた。40年の歴史を持つ国立公民館保育室が06年から保育室活動を支えてきた市民と公民館側との対立が原因で、危機に陥ったことがリポートしてある。「くにたち公民館保育室は、おとなの都合だけを先行させた便宜的な『子ども一時預かり所』に墮してはならない」という理念のもと、

うえの・ちづこ 東京大名書教授、認定NPO法人「ウィメンズアクションネットワーク」理事長。「おひとりさまの老後」など著書多数。

「展」とは考えない。その40年の歴史が培ってきた「市民の宝」も、公民館の姿勢が変質して市民との信頼関係が失われ、一時閉鎖のあと再開された保育室は、それ以前のものとは似て非なるものとなった。本書は「それはもはや『くにたち公民館保育室』ではない」とまで言う。

40年といえば、世代が交代し、経験が歴史に変わるにじゅうぶんな時間だ。本書は市民の活動が「時代を超えて伝え継がれていくこと」が、どんなに至難か、それは一瞬でも気を抜けばたちに押しさえされ、いったん得たものすら奪われる可能性をばらむことを、わたしたちに教訓として示す。

■女のせりふ ■続女のせりふ（伊藤雅子著・2014年） 福音館書店

■学習としての託児——くにたち公民館保育室活動（くにたち公民館保育室問題連絡会編・2014年） 未来社

■主婦とおんな——国立市公民館市民大学セミナーの記録（国立市公民館市民大学セミナー編・1973年） 未来社

読書日記

今週の筆者は

社会学者

上野千鶴子さん

*7月8日〜8月4日



毎日新聞

2014.8.5夕刊

「主婦に思想があるか、ですって? もちろんあります」とも——伊藤雅子さんの新刊「女のせりふ」「続女のせりふ」は「母の友」に1985年から2012年まで続いた長期連載を単行本にしたもの。その2冊同時刊行にあたって、頼まれてわたしが解説を書いた。そこから帯に採られた文章である。

1965年。日本で初の公民館託児付き講座が開設された。始めたのは、当時国立市公民館の若き職員だった伊藤さ

多くの女は、主婦であることとの距離で自分を測ってはいはしないだろうか」

「戦後思想の名著50」(平凡社刊、2006年)を岩崎稔、成田龍一と共に編んだとき、わたしは主張してこの本を、丸山眞男や吉本隆明などの書物にならんで、50冊のなかに入れた。そして解説を西川祐

子さんに書いてもらった。わたし自身も「主婦の思想」というコラムを書いた。そう、

思想は無名のひとひとのなかからも生まれる。その誕生に立ち会い、聞き取り、伴走したのが伊藤さんだった。彼女がこんな女のせりふ」を採集する。「女には名前なんていらぬですね」「女

がどうして可愛くなくちゃいけないんだい?」「彼女、やっこと子どもの話をしなくなっ

たね」あれからおおよそ半世紀。主婦は少数派になり、託児は権利になったが、女性と子育てをとりまく状況はどれほど変

「学習としての託児」をとおして、おとなも子ども共に学びあい育ちあうということ、そのために市民と公民館とが手をたずさえてきたのだという。だからかれらは、「どんな公民館にも保育室があるのは当然」という状態を「発

主婦の思想問われた半世紀

わったといえるだろうか?

展」とは考えない。その「40

2014年9月5日(金曜日)

▲つながるひろがるフェミ・ジャーナル

ふえみん

『学習としての託児 くにたち公民館保育室活動』

くにたち公民館保育室問題連絡会 編 / 未来社 3500円

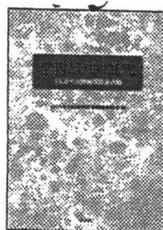
「就学前の幼い子どもを抱える若い主婦が子どもを預けて学ぶこと」を権利として保障しようと、東京都国立市で、くにたち公民館保育室が開室したのは1965年のこと。保育室があることで親も子どもも成長する、という確信のもとに保育室は運営され、公民館は女性問題の学習を基礎に、女の歴史や家族のあり方、女と仕事などをテーマに講座を開き、多くの女性グループを生み出してきた。

本書は、2005年から保育室が危機に瀕したのに際し、改めてその歩みと理念、成果を確認するため

に編まれた。母親だけに押し付けられた子育て責任による母子密着は両者の人権を蹂躪しているという視点に立ち、子どもは友達や保育者との

関わりのなかで成長し、母親も能動的な受講から、「お母さん」としてではなく個として認め・認められ、仲間とともに市民として社会に働きかける力をもつ。

公民館職員・保育者・市民の協働が女の生き方を力強く変えてきた軌跡がまぶしい。(ま)



(本の価格はすべて税抜きです)

ふえみん

2014.9.5号

NO. 38

記録

2016. 1

公保連としてこの10年活動を続ける中で私たちは、これまであたりまえと思っていたことが、どれほど大事なことだったのか改めて認識したように思います。

仲間とともに問題を見つめ、互いに言葉を交わすことで事実は何かということ、一人ひとりの課題は何かということが見えてくる。そのような活動が特別なことではなく日常に位置づけられている。この10年もその連続だったのだと痛感しています。

2005年ごろ、国立市公民館の保育室運営姿勢の変質に市民として声を挙げていった時、私たちそれぞれの中に大きな混乱がありました。そのことから目をそらさずに向き合ってこられたのは、そのような日常の活動があったからです。その活動の中、新たな気づきや確認、仲間の嬉しい変化にも出会うことができました。だからこそ今私たちは、この10年を「プラスの十年」ととらえることができるのです。

私たちは、何を大事にし、何を問題としたのか。何を選びとって今日に至るのか。この十年の活動を記録化し、改めてその意味や内容を確かめるために「プラスの十年」として一冊にまとめたいと思います。

P.2-3 「プラスの十年」はじめに(案)

P.4 目次(案)

くにたち公民館保育室問題連絡会

はじめに（案）

くにたち公民館保育室活動が 40 周年を迎える 2005 年ごろ、国立市公民館の保育室運営の姿勢が変質しているのではないか、そんな声が市民から起こりました。

くにたち公民館保育室活動は、“子ども一時預かり所に堕してはならない”“学習としての託児であること”を基本理念として 40 年の歴史を編んできた活動でした。たんに母親の学習のためだけに保育室をおくのではなく、子どもをあずけることそのものを学習の軸に据え、講座が開設され、市民の支持を得て学習が積み重ねられてきました。

その土台となる基本理念が大きく揺らいできていることに対して“くにたち公民館は学習としての託児を行っているか”と市民の疑問や不信が大きくなり批判の声があがったのです。

そんな市民の声に応えることなく、一方的に市民グループの保育を休止し、併せて市民と公民館が保育室のあり方を共に協議する場であった保育室運営会議を閉ざしました。その後、公民館運営審議会に問題を丸投げしました。公運審は「不明な点もたくさん残りましたが、保育を必要とする市民の学習権保障を根拠とする館の再開の方針に、委員からの異論はありませんでした」（「くにたち公民館だより」2007.9.5）と結論づけ、公民館は保育室の「再開」に至りました。

このことは、それまでの基本理念、40 年の歴史の積み重ねを覆し、“子ども一時預かり所”へと大きな方針変更、変質をしたといえます。

その事態に抗して結成したのが私たち「くにたち公民館保育室問題連絡会」です。私たちは今日に至る 10 年あまり、国立市公民館の動向を見つめ、公民館学習・公教育のあり方を問い続けてきました。

折しも、くにたち公民館保育室活動誕生から 50 年を迎えました。私たちは、この 10 年をくにたち公民館保育室活動 40 年を基盤に、そこに連な

る市民のあゆみとしてとらえると共に、経験し学びとったことのさまざまな意味をこめて“プラスの十年”と位置づけています。

この間の活動から浮上した問題、新たに気付いたことを市民である私たちの言葉で記し、現時点での確認としたいと思います。

また、Ⅱ章は、冊子「学習としての託児—くにたち公民館保育室活動」(公保連 編集・発行)を読む学習会での村田晶子さん(社会教育研究)のお話の記録を掲載いたしました。

この10年を見つめ記録化することで、これまでのどの記録もそうであったように、記録の営みを通して、また共に読み直すことによって自分たちの事実をとらえる眼を鍛え、視野を広げ、糧にしたいと思っています。

2015年12月 くにたち公民館保育室問題連絡会

(代表 野上美保子 手塚倫子)

「プラスの十年」目次（案）

はじめに

I. 私たちは何を選んだか

- * 2005年度保育室運営委員会の判断を受けとめて
- * 公民館保育室問題連絡会の結成の意味
- * 社会的視点から
- * 歴史的責任の位置から

II. 何を問題としたか

- * 公教育のあり方として
- * 女と子どもの人権の問題として
- * 市民の行動の意味を問うて

III. 文書・刊行物の十年

IV. プラスの十年

- * 確認と発展
- * 関係の再編と日常的協働学習
- * 記録化・発信

附：『学習としての託児——くにたち公民館保育室活動』を読む
（村田晶子）抄

NO. 39

記録

2017. 9

冊子「プラスの十年」をまとめる活動をはじめて1年余り、いよいよ完成が近づいてきました。

「公保連」として活動を続けてきたこの10年。公民館に対して行動するだけでなく自分たちの体験を基にして、この学習がどんな意味を持つものか社会的に意味づけていこう言葉にしていこうと取り組んできました。「プラスの十年」の編集・発行もその一つに位置づくものです。

公民館保育室活動が私たちの人格や生き方においてどのように関わっているかを内面からめくり出し、今の時点で私たちの原点となったのは何かを改めて言葉にすることは、学んできたことの意味をより確かにする活動でした。

「プラスの十年」を編む作業は、くにたち公民館保育室活動の基盤として重ねてきた共同学習、特に“共同で書く”ことの実践でした。何度も読み合い、意見を交わし、その意味を確かめながら言葉にする活動を通して、この十年の価値、そして共同で学ぶことが生み出す大きな力を実感しています。

< 公保連 全体会 >

2017年10月29日(日) 午後2時より

公民館 中集会室にて

P.2-3 「プラスの十年」 はじめに

P.4 「プラスの十年」 目次

くにたち公民館保育室問題連絡会

はじめに

くにたち公民館保育室活動が40周年を迎える2005年ごろ、国立市公民館の保育室運営の姿勢が変質しているのではないかと、そんな声が市民から起こりました。

くにたち公民館保育室活動は、“子ども一時預かり所に墮してはならない”“学習としての託児であること”を基本理念として40年の歴史を編んできた活動でした。たんに母親の学習のためだけに保育室をおくのではなく、子どもをあずけることそのものを学習の軸に据え、講座が開設され、市民の支持を得て学習が積み重ねられてきました。

その土台となる基本理念が大きく揺らいできていることに対して“くにたち公民館は学習としての託児を行っているか”と市民の疑問や不信が大きくなり批判の声があがったのです。

そんな市民の声に答えることなく、一方的に市民グループの保育を休止し、併せて市民と公民館が保育室のあり方を共に協議する場であった保育室運営会議を閉ざしました。その後、公民館運営審議会に問題を丸投げしました。公運審は「不明な点もたくさん残りましたが、保育を必要とする市民の学習権保障を根拠とする館の方針に、委員からの異論はありませんでした」（「くにたち公民館だより」2007.9.5）と結論づけ、公民館は保育室の「再開」に至りました。

このことは、それまでの基本理念、40年の歴史の積み重ねを覆し、“子ども一時預かり所”へと大きな方針変更、変質をしたといえます。

その事態に抗して結成したのが私たち「くにたち公民館保育室問題連絡会」です。私たちは今日に至る10年あまり、国立市公民館の動向を見つめ、公民館学習・公教育のあり方を問い続けてきました。

折りしも、くにたち公民館保育室活動誕生から50年を迎えました。私たちは、この10年をくにたち公民館保育室活動40年を基盤に、そこに連なる市民のあゆみとしてとらえると共に、経験し学びとったことのさまざまな意味をこめて“プラスの十年”と位置づけています。

この間の活動から浮上した問題、新たに気付いたことを市民である私たちの言葉で記し、現時点での確認としたいと思えます。

また、Ⅱ章は、冊子『学習としての託児——くにたち公民館保育室活動』（公保連 編集・発行）を読む学習会での村田晶子さん（社会教育研究）のお話の記録を掲載いたしました。

この10年を見つめ記録化することで、これまでのどの記録もそうであったように、記録の営みを通して、また共に読み直すことによって自分たちの事実をとらえる眼を鍛え、視野を広げ、糧にしたいと思っています。

くにたち公民館保育室問題連絡会

（代表 野上美保子 手塚倫子）

プラスの十年

はじめに

I. プラスの十年

1. くにたち公民館保育室問題

- * それはもはや「くにたち公民館保育室」ではない
- * くにたち公民館保育室問題連絡会の結成

2. 市民として

- * 公民館の役割
- * 市民として

3. 文書・刊行物の十年

4. プラスの十年

II. 『学習としての託児』を読む 村田晶子（早稲田大学社会教育学）

1. くにたち公民館保育室活動のあゆみ

2. くにたち公民館の姿勢

3. 学習としての託児—市民の学習論

NO. 40

記録

2018. 3

2018年1月16日、国立市公民館長と会見し、「くにたち公民館だより」2017年12月号について 私たちの意見を伝えてきました。

「公民館だより」には、保育室に子どもをあずけて受講した市民の文章が掲載されていましたが、そこにはまるで2005年度以降も変わりなく公民館保育室が運営されているような表現があり 大きな疑問を感じたからです。

公民館長は、“子育てを押しつけられている母親の支援”であるといい、他市の公民館より手厚く保育している、2005年から変わったということについては、荻井前館長からは何も聞いてはいないと発言していました。

担当職員は、2005年にあったことについては“タブー視”されていて知ることはできなかったと言いました。また、講座の講師を依頼する時も“あのくにたち公民館保育室”というような言われ方をされ 困惑してしまうとも。

そのような状態で なぜ職員たちはくにたち公民館保育室の歴史について受講者に伝えるのでしょうか。何を伝えるのでしょうか。現在の運営とは大きな違いがあるということをお知らせに。

幻の“くにたち公民館保育室”の看板はまだ存在していると強く感じました。その看板の下、母親にとって便利なだけの一時預かり、公費に値しない託児が日々行われている、公民館でこのような保育が行われているのかと疑問を大きくした会見でした。

P.2~4 「プラスの十年」をお贈りした方たちからのお手紙より

P.4 これからの活動について

☆「プラスの十年」をお贈りした方たちからたくさんのおたよりを頂きました。抜粋して紹介させていただきました。

*手にした瞬間「プラスの十年」という積極的な名づけが眼にとびこんできました。P43により、その由来がわかりましたが、この名づけがくにたち公民館保育室問題連絡会のすべてを示していると思いつつ本文と記録を拝読しました。困難な中でも学習する問題を出すという姿勢をゆるぎなくもちつづけることに敬意を新たにしました。(御宿町 M.K)

*公民館の変節というか、むしろ馬脚をあらわしたともいえる姿勢に対し、どれだけ戸惑い、怒りを覚えられたことでしょう。

その闘いをも学びにつなげていく、くにたちの方々の力量に、それを“プラス”ととらえ、共に育って行く「共育」の力に感嘆します。

それもこれも「原点といえるような体験を全員が持っている」からであり「学び合い育ち合う人との関係を日々編み続ける日常の学習活動」を続けてこれたからこそと、得心がいきます。

生きることは学ぶことと思ひみずから学ぶ人々を支えることができればと、カルチャースクールの仕事をしています。逆に、受講者の方々から刺激を受けることも多々あります。

くにたちの方々の実践とはくらべるべきものもありませんが、学びに関わるものとして、これからも心して働き続けたいと気を引き締めています。
(福生市 E.H)

*プラス十年ではない「プラスの十年」という「の」に何か重い意味があるのではないかと思いました。いただいた“はじめに”は書かれた文章に使われていた言葉の一つも無駄がないと感じてとても分かり易いと思いました。同時にくにたち公民館を相手にどれだけご苦労が多かったかがよくわかります。次に“市民として”を読みました。

・公民館の役割について一くにたち公民館保育室の活動は「子どもの権

利と女性問題を学習の基軸として「運営会議」を軸にした学習を生み出してきた。それが一方的に市民グループの保育の一時休止。保育室運営会議の開催なし、「保育室だより」も発行されず、公民館保育室を託児サービスの場におとしてしまった。

・市民として一くにたち公民館保育室活動では、市民が保育室運営委員会を組織してきた。市民は受益者ではなく学習活動の主体であることを大事にしてきた。私たちの行動が“公”の質を市民として大事に行いたい。そして、私たちが市民として行動を続けてこられたのは保育室活動の中で培った力であり「保育室運営会議」・「保育室だより」がつかない人とのつながりがあったからだ実感している。

ここまで私の学習として読み書かせていただきました。(立川市 Y.T)

*くにたち公民館保育室のその後には関心を持っておりました。「プラスの十年」お送り下さり、うれしい思いです。これから拝読させていただきます。(武蔵野市 T.U)

*「プラスの十年」お送りいただきありがとうございます。感慨深く読ませていただきました。そこに流れる精神と継続のすばらしさ、あらためて敬意でいっぱいです。(国分寺市 Y.K)

*（職員の）見識の深さと豊かな知性に裏打ちされた働き方があり、これまでの歴史を丁寧に紐解き、評価する村田さんの真摯な眼差しがあり、国立市民とりわけ聡明な女性による実践が生み出した「プラスの十年」、なんと貴重な記録でしょう。(稲城市 K.S)

*くにたち公民館が40年にわたり実践されてきた保育室活動がそこで学んだ人たち(市民)によってしっかり伝え継がれ日常の暮らしの中に生き続けていることが実感でき感動的でした。そして、本来の学びのあり方とは危機に直面した時にこそ真価を発揮できることをこの「記録」は実証してくれたのだと。

さらに学んできたことの意味を市民達自ら検証し対象化する作業により学びの質をより高みへと導き進化させることに驚き圧倒されています。「プラスの十年」にこめられた思いの深さを感じています。

くにたち公民館における保育室活動は他に類例をみないユニークな活動であったことは理解しているつもりでしたがそれが単に公民館の中だけのことに止まらず、そこで学んだ人たちが、市民として社会を形成する主体として行動を起こし人間的にも成長し続けている事実に分れることができたことは大きな収穫でした。

また村田さんによる社会教育政策の歴史的な動きをたどりながらの位置づけは、このくにたち公民館保育室活動の 40 年がいかに志の高い貴重なものであったかを再確認させてくれました。

(さいたま市 Y.I)

公保連全体会

2018年3月4日(日)午後2時より
公民館 中集会室

昨年発行した「プラスの十年」を踏まえて、これからの活動をどのように進めていきたいか、話し合いたいと思います。

NO. 41

記録

2018. 5

3月4日(日)、公保連全体会を行いました。
 会の冒頭、1月16日の公民館長との会見について報告がありました。
 公民館に問題を感じた時には市民として批判の行動を起こす姿勢は
 これからも持ち続けたいと確認しました。

その報告のあと、今後の公保連の活動について話し合いました。

「保育室だより」づくりの体験から、市民自身の手で自分たちの学習
 にとって大事な一冊として作られ、届けられていく、その市民的な活動
 が感動的だった。単純で事務的な作業と思われるようなことも、市民自
 らが市民主体の活動に位置づけていたことの大事さをあらためて言葉にし
 ていきたい。

「保育室だより」のカットिंगを通しての公民館保育室活動が大事な
 原体験になっている。今も自分の感覚にひっかかる事に立ち止まり、考え、
 自分の言葉で伝え、また何度も問い返す、そんな自己教育活動が自然なこ
 とになっている。そのような活動を若い人たちにつなげていけたらと思う。
 等々、公民館保育室活動が今の私たちの中で生き続けていることが語られ
 ました。

2005年度以降行われなくなった「保育室運営会議」「保育室だより」
 はくにたち公民館保育室活動の学習の柱でした。その体験は私たちの中
 で共有され、今も色褪せることはありません。それらの体験を実例に、学
 んだことその学び方を出し合って公民館活動として必要な保育室活動の
 あり方を照らし出していく、〈学習としての証見〉が実際に生きている
 ことを一人ひとりが証言し、言葉にしていくことをこれからの主な活動に
 していきたいと思います。

R2 話し合いの柱(案)

主な資料

くにたち公民館保育室問題連絡会

◇話し合いの柱（案）

1. 証言〈学習としての託児〉

- * 保育室運営会議の体験から
- * 「保育室だより」づくりの体験から

2. 市民と公民館の関係

- * 職員の役割について
- * “協力” について

◇主な資料

- * 「プラスの十年」（2017）
- * 「学習としての託児」（2013）
- * 「2006年春 くにたち公民館保育室活動のけじめ」（2006）
- * 「撰集 保育室のまど」（2001）
- * 「公民館保育室」（2000）

くにたち公民館保育室問題連絡会・全体会

5月20日(日) 午後2時より

国立市公民館 講座室

NO. 42

記録

2018. 7

7月3日、「くにたち公民館だより」700号に対して抗議文を提出しました。

2018年6月5日号の「くにたち公民館だより」には“市民が守り育てて700号”記念特集座談会として、若い人たち3名による座談会の記録が載せられていました。

座談会に参加した人たちの発言としては、“公民館は無料で気軽に参加できるのがいいな”“保育つきで深く学べて、大学生気分がまた味わえちゃった”“今の公民館だよりはちょっとわかりづらいかな。文字が多いのでパーツと見て、見終えちゃうんです。”等々、公民館で何を学んでいるのか、そのことには何もふれずに便利で気軽にということが前面に押し出されていました。

今の社会状況の中、そのような発言が出ることは致し方ないことなのだろうと思います。私たちが抗議したいのは、そのことではなく、国立市公民館の姿勢です。

便利で、気軽に、スマートフォンのようにという時代の流れに対して何も抗せず、公的な社会教育機関としての自覚もなく、このように軽薄な「公民館だより」を発行する、それが現在の公民館の実態なのです。

一面には、赤ちゃんをひざに、隣りに幼児を座らせた参加者の写真がありました。保育室に子どもをあずけて学んでいても、こういう時に子どもをあずけあえるような関係は地域に育まれていないし、公民館自体にそのような意識もないのだと思います。

私たちの抗議がどこまで伝わるかは期待できませんが、市民として言うべきことはこれからも言い続けていきたいと思っています。

公保連全体会：2018年7月8日 午後2時～ 公民館講座室

くにたち公民館保育室問題連絡会



2018年7月3日

国立市公民館 館長 石田 進様
 国立市公民館運営審議会御中

抗 議 文

2018年6月5日号の「くにたち公民館だより」は、“市民が守り育てて700号”記念特集座談会として記事が掲載されています。

私たちは、この記事を読んでこれが700号を記念して載せる内容か、「国立市公民館」は社会教育機関としての公民館の役割を果たしているかと、疑問を大きくしました。

“今号では、若い人たちの「だより」の受け手としての率直な意見を座談会形式で聞き取りました。そこから見えてきたのは、スマホを中心にヘッドライン形式の表紙から詳細に入る情報収集の行動パターンでした。SNSを活用する一方で、紙誌や図書、講座参加等も利用して、より深い情報収集や学習する姿もうかがえました。”と後半の「公民館だより編集研究委員会」の文章がありました。

伝える手段や方法は時代とともに変わっていくものかもしれませんが、公民館とは何を学ぶところなのかという軸がなく、ただ単に“手軽に、気軽に”“読む側としては文字が少ない方が助かる”というような意見が交わされたものを素のまま掲載されています。公民館学習はその質でよいということなのでしょうか。

かつて「くにたち公民館だより」には人権・平和学習が基盤となった講座の記録や学習者の文章が数多く掲載されていました。私たちはそのことに信頼を寄せてきました。

戦後誕生した「公民館」とは、民主的な市民を育てる学舎ではなかったのでしょうか。

近年の参加者の傾向をみつめつつも、公民館としてあるべき学習を展開していくのが社会教育機関としての役割です。

公費で、そして国立市全戸に配布される刊行物であるという自覚を公民館は持つべきです。このように公民館の見識が疑われるような「公民館だより」の発行、その公民館の姿勢に私たちは抗議いたします。

くにたち公民館保育室問題連絡会

代表 野上 美保子

手塚 倫子

NO. 43

記録

2018. 8

7月8日、くにたち公民館保育室問題連絡会全体会を行いました。今回の全体会では、前回に引き続き公民館保育室活動の根幹である「保育室運営会議」の体験を実例に、今現在の私たちの言葉で〈学習としての託児〉を証言していこうと発言を重ねました。

中でも私たちに響いたのは、山本秀子さんの発言でした。

山本さんが公民館に関わりはじめた頃子どもは小学生で、実際子どもをあずけた体験はありません。同じグループに子どもをあずけていたメンバーがいて「保育室運営会議」に出席したのが保育室活動との出会いです。

“現在福祉のグループで活動している。色々な考えがある中で最大公約数を見出していくような活動になりがちだが、おかしいと思うことに対して素通りせずはどうしてそうなのか、じゃあ自分は何かできるかという思考のサイクルが自分の中にある。そのことは公民館保育室活動、「保育室運営会議」で得たことだ。自分はグループの代表的な位置だが、皆の発言や行動の記録をきっちり作っていく、そのことが自分のリーダーとしての役割だと思っている。記録は総括としての意味もあるし、次を見ていく役目もある。記録をするということは地味だけれど会を進める大事なことで、先頭に立っていくというより〈しんがりのリーダー〉として役割を果たしたいと思っている。”

—そんな山本さんの現在の活動を通しての発言は、日常の暮らし、山本さんの生き方において保育室活動が芯になっている力強い発言でした。

「保育室運営会議」が、子どもをあずけていなくても広く市民に開かれていたこと、注意事項や子育てのノウハウではなくおとな自身の価値観を問う学習の場であったことが照らし出されていました。

P.2~4 7月8日 全体会での発言より

2018年7月8日全体会での発言より

*私が子どもをあずけはじめたのは1981年5月から。それまで経験したことがない市民と公民館、市民同士の話し合いが「運営会議」の場で展開されていて、今も印象深く覚えている。

毎年5月には保育者のレポートがあり「社会的視点に立った保育」がテーマになっていた。ところが聞いた親の側はその内容をつかめたとはいえず、もっとしっかりとわかりたいという思いが強かった。「もう一度聞きたいと伝えてみたら」という職員の言葉に支えられ、「そういう要望も可能なんだ」と、ただ受けとめるのではなく「能動的に聞く学習」を展開していったことが保育室だよりも記されている。

当時の私は、「運営会議」の一出席者として見ていたが、その学習の中身はもちろん、親たちがどれほど公民館保育室の子どもをあずかり方に厚い信頼を寄せているか、市民が保育室活動にどんな姿勢で臨んでいるか、その関係のあり方に驚かされた。

そんな動きに触発されて、わたちの『『いやっ』の読み方』（1981.12）がレポートされた。9月号の「保育室だより」に「いやっ」が掲載され、12月のレポートまでのグループの変化がよく伝わってきた。親たちが“保育する眼”をもって子どもたちをみるようになる。「目的」「視点」をレポートづくりを通して自分たちの言葉として獲得していく。これこそ暮らしの中に生きていく学びだと思われた。

また、単発託児や保育室での自主保育を要求することに対しては「運営会議」の場で直接意見をかわすなどして、市民が自らどのような保育室にしていきたいか選びとっていく場でもあった。

子どもたちにとって公民館保育室をよりよいものにしようと話し合い学び合う場は、そこが公的機関であればなおさら、大人が成長する場として大きな可能性があると思う。

*はじめて出席した「運営会議」の冒頭で、「最近、母親もコンサートやお芝居を楽しめるように保育つきのイベントが増えてきているが、子どもにとってはどうだろうか？この現象をどう思うか考えてみよう」という問いかけ

があった。

そこでは、初めての場所、見知らぬ人にあずけられて子どもは不安ではないか、母親が自分の都合で子どもをあずけるのは、子どもをコインロッカーに預けるのと同じではないかと、公民館保育室に子どもをあずけた体験に基づいた発言があった。当時の私にはショッキングで、ドキドキするばかりだった。子どもをあずける事に無造作で無頓着な自分が見えた。

その後も「運営会議」を軸にした学習の中で、本当に子どもを大事にするとはどういうことか、子持ちの母親が社会活動する時に何を心にとめるべきか、子どもを見る視点とは、と問題意識をふくらませていった。それは外から情報を集めるというより、自分の内側の意識を掘り下げ、思考を積み重ねていく作業だった。

公民館は単にサービスとして子どもを預かるのではなく、ゆるぎない理念、それに基づく問題意識があって運営され「保育室運営会議」や「保育室だより」を通して絶えずあずける親と相互で確認していくものだと実感している。

* 社会通念だから当然と介護と幼い子どもの世話に明け暮れる日々の中で公民館だよりを見て「子どもをあずけたい!」と思った。それまで働くことなど考えもしなかったが、公民館では働いている仲間もいて、職員の姿も目の当たりにして「女が働く姿」が輝いて見えた。働くことは何らかの社会的役割を果たすこと、家族が家庭内の世話すべてを主婦に頼るのではなくできることをそれぞれにやる一家族の関係を変える…と少しずつ働くことを考えるようになった。今 20 年ヘルパーを続けていて続けることでつく力もあると感じている。

* 「運営会議」によって公民館に通い始めた私たちのグループの学習は、深められたと感じている。さまざまな活動歴のある人達から受けとめられ、伝え返され、学ぶことがとても楽しくなったことを記憶している。

初めて『「いやっ」の読み方』を読んだ時は、保育室以外の場で仲間同士をつなげるような保育がされていることに目がいていたが、今読み返すと、わだちが自分たちの位置でいま何を伝えることができるのかと客観的に自分たちのグループをみつめ、かつ「運営会議」という場でなにを伝えることが大事なのかと考えレポートしている。そこが重要だし「運営会議」はその

問題意識を育てる場なのだと思う。

*最初レポートを書いてみて、何となくこれでは違うと感じていた時、職員から何のためにこのレポートをするのかと問われてハッとした。そこから「目的」と「視点」を考えはじめた。保育室活動に関わるみんなが学習にしているためのレポートと目的が定まって視点が導きだされる。目的が変われば視点も変わるというように相互関係も見えてきた。大事だったのはグループの中で目的を共通にする話し合いだった。それが個々の目的意識になっていく。レポートにとり組んで学習会に参加するだけでなく、学習をつくっていく一人になった。

*『『いやっ』の読み方』のレポートづくりのため仲間の子どもたちをあずかることになった。その頃はグループとしての子どもたちのつながりを育てたいと考えていたので、それなりに計画的にとりくんだ。それでもうまくいかないこともあり、なぜなのか話し合う中で、個人的なことと思われがちな生理的なことも、集団全体に大きな影響が出ることを実感的に知っていった。みんなで楽しく遊べる、充実した時間を過ごせるのは保育するおとなが、子どもたちが仲間のつながりの中で行動できるように配慮しているからだと体験を通して実感した。子どもが成長するという「関係を育てる」ということを確かにつかむ学習だった。

「目的」「視点」ということも自分の生活の中では初めて聞く言葉だった。「運営会議」でレポートする役割意識から自分の位置を意識し、少しずつわかっていった。当時より今読み返すことでよりそのことの大事さを感じている。

*子どもをあずける前に「運営会議」に出席した。保育者のレポートがあり丁寧にあずかってくれる場だと感じた。常識的に生きてきたつもりだったがいかに考えてこなかったことに気づかされた。「運営会議」や「保育室だより」が見つないでくれた関係で今もこの活動を続けたいと思っている。

くにたち公民館保育室問題連絡会 全体会
2018年9月23日(日)午後2時より
公民館 講座室

NO. 44

記録

2018. 9

9月23日のくにたち公民館保育室問題連絡会では、「保育室だより」のカッティングを長年にわたり続けられた山本秀子さんが、「保育室だより」づくりの体験から一のテーマでレポートします。

「保育室だより」は、公民館の刊行物として公費で作られてきました。活動する者の内側からの眼だけでなく、ちょっと離れた位置からの眼で見直し、外の人にも誤解なく伝わる表現かどうかなど点検することは、保育室活動がきちんと理解されるためにも大切なこと。保育室活動が子どもをあずけている人、あずけ終わった人、あずけたことのない人も含め、層厚く展開される大事さを思いました。

活動の中心にいないのに何か言うなんてと思う気持ちがありました。私の居場所・役割が少しはっきりしてきました。

（「2006年春」P44より）

これは、「2006年春——くにたち公民館保育室活動のけじめ」に掲載されている山本さんの文章「私にとっての『保育室だより』」の一部です。この文章をあらためて読みかえしレポートを聞きたいと思います。

山本さんのレポートに続いて次回以降の全体会では、「市民と公民館の関係」として次のレポートを行っていきます。

- ・ 職員の役割について（レポート 野上美保子）
- ・ “協力”について（レポート 手塚 倫子）

P.2 「保育室だより」づくりの体験から（レジュメ）

2018.9.23

「保育室だより」づくりの体験から
 <学習としての託児>を証言する

山本秀子

<はじめに>

<「保育室だより」づくりの行程からみえる 活動の価値>

- 1.文章づくりから： 何げないひとことを聞きとる鋭い感度
 女性問題学習の視点からの問いかけ
 皆の学習材料としての文をかく場がある
 自分の言葉をもつ
 人とともに動く力をつける場として
- 2.カッティングから： のめりこんでカッティングできる文との出会い
 自分のくらしを工夫する
 読もうという気にさせる工夫
 孤独な作業にさせない支え（人を便利に使わない）
- 3.製本作業から： 全体をみて自分の判断で動く
 美しくつくることにこだわり、皆で楽しむ
- 4.次につながる動きをする

<今私の中に生きて、行動の源となっていること>

- ①ものごとを見る眼
- ②記録の力と大切さ
- ③“自分も社会をつくる一員”のプライド
- ④手書き文字の強みと責任

<おわりに>

NO. 45

記録

2018. 10

9月23日のくにたち公民館保育室問題連絡会・全体会では、一「保育室だより」づくりの体験から(学習としての託児)を証言する一として山本秀子さんのレポートが行われました。

山本さんのレポートでは、「保育室だより」のカッティングから印刷・製本・配布と一連の活動が、市民自身の活動として、自らを鍛え、また共同の関係を育む大事なとりくみとして照らし出されていました。ともすれば、公民館から配られる冊子の一つだったかもしれないものが、これだけ市民に大事にされ、活かされてきたということ。あのときのあの文章が自分にとっての原点であるといえるような存在としてあり続けていること。山本さんのレポートを聞いてあらためてその価値を刻み込んでいかなければならないと思いました。

そして、「保育室だより」づくりの活動は、現在の山本さんの物事を見る目、考える視点に大きく関わっています。2006年、くにたち公民館の姿勢の変化にも山本さんはこれ以上かかわってはいけないうとカッティングを断っています。その見識の確かさを今ことさら貴重なことと思います。

次回以降の全体会では、「市民と公民館の関係」のレポートを行います。

11月11日 職員の役割について (レポート 野上美保子) 中1丁目集会所

14:00~16:00

12月9日 “協力”について (レポート 手塚倫子)

P.2~8 [記録] 「保育室だより」づくりの体験から(学習としての託児)
を証言する レポート 山本秀子

くにたち公民館保育室問題連絡会

「保育室だより」づくりの体験から
(学習としての託児)を証言する

山本秀子

くにたち公民館保育室活動がなくなり、10年のくにたち公民館保育室問題連絡会の活動を経て、なお「学習としての託児」の大事さを、記録・行動で示していくことが、今の私たちの役割です。私は、それを「保育室だより」づくりの体験から語ります。

私と「保育室だより」の出会いは、1983年「女と老い・10期」の講座が終了した頃、8・9月号の2冊を手にしたことからです。

そこには、“保育室のまど”の「お返事」をめぐって若いグループの人たちの文章が載っていました。素朴な言葉なのに迫力があり、すごいなあと感じました。それに続いて「何がすごいのか」という文章があり、“疑問に始まり、それはどうしてか、それを確かめるためにどういうことをして運営会議に臨み、話し合いの中で何がつかめたか、自分の見方がどう変わったかがはっきりわかるからすごい”と押さえられていました。

私は、こういう「人が物事を獲得していく意識行動」の軸を持っていなかった。こういうことを学びたかったとドキドキし、「保育室だより」が宝物に思えました。さらに、講座で出会った須田春枝さんが、「保育室は、託児を通して民主主義を学ぶところよ」と加えてくれ、私も「保育室だより」を読み続けたいと思いました。

そして、声をかけられて、カッティングをすることになりました。

「保育室だより」づくりのプロセス（文章づくり・製版・製本…）から
みえる活動の価値

1. 文章づくりから

何気ない一言を鋭い感度でとらえ、女性問題学習の視点からの問いかけがある

文を書くきっかけは、講座や運営会議での何気ない発言や行動が、その人にとって皆にとっても意味があると聞きとられることから始まります。「どうしてそう思うのかしら?」「そういうのはいやだと思わない?」「それをどうしていきたくのかしら?」等、人として生きる権利を歪められている状況を突きつめていく問いかけがなされます。しかし、言われている意味がわからなかったり、自分が否定されたように感じ、落ちこみます。が、まわりの皆のまなざしの温かさや、問いかけには何かあると、かすかに感じるものを足場に立ち上がると、「そここのところを書いてみない?」と働きかけられます。

皆の学習材料としての文章を書く場がある

皆の学習材料としての文は、日記や単なる感想文ではない。自分の言いたかったことが、さらにわからなくなる。書いては消し、書いては消し…の格闘の中から、“このことは自分のこの体験に裏打ちされて言えることだ”に行きつく。自分の言葉になって、自分のはっきりし、筋が通っていく体験。借りものの人の言葉でくらししてきた貧しさを感じ、わかったふりをする必要のない学習がここにはあるという喜びが味わえました。「学習材料としての文を書く」ことは、自分をつかみかえることそのもの、「自分を育てる場」なんだとつかめていきました。

人と共に動く力をつける場としても

書き手になった時も、書くことに専念するばかりでなく、いつ頃までにはやれそうという見通しを示す動きの大事さ。

支え手にまわった時も、一緒にできごとを整理したり、書き手が自分をつかんでいけるような立ち止まり方を模索し、支え手としての動きを学んでいく貴重な場でした。「主婦の自立」というと仕事を持って外に出ることと思いがちでしたが、人と共に動く力をつけ、信頼関係をつくっていくことも「自立」とつかんでいきました。

2. カッティング作業（製版）から

「保育室だより」に載せる文が書き上がりました。それを手渡される時に、「今月はこういうことを大事に、この人がこうして書いてくれた」等、全体状況が伝えられました。機械的に文が投げこまれることはありませんでした。

のめり込んでカッティングできる文との出会い

「人が変わっていく様が伝わってくる文」をまっ先に読める！手で書くことで頭にも心にも入ってくる！

自分にとりこみたいと思える質の高い文をカッティングすることを、私の学びの場にしたいと思いました。

きちんと続けたいから自分の暮らしにカッティングを組み込もう

自分のグループ活動を休んで時間をつくらないとカッティングが間に合わないような暮らしを何とかしようと工夫しました。

具体的には、カッティングの道具をきちんと準備し、すぐに取りかかれるようしておく。「保育室だより」にふさわしいカットを求め、ストックを増やしておく。村田栄一さんの『学級通信・このゆびとまれ』（社会評論社刊）を穴のあくほど見、これはと思う技術や考えをとりいれていく…など。

また、実生活の上でも、予めおかずをストックしておき、カッティングの時間を確保する。家族にも予告して、自分の時間として大事だと伝えていきました。

それはやがて親の介護や、いろいろな活動の広がりにも、バタつかないでやれる力になっていきました。

手に取り、読んでもらえる工夫をしよう

カッティングにとりかかる前に、手にした原稿の持つ気迫を自分にとりこむべく口に出して読みました。またその人が以前に書いた文も読みました。そして、誤字・脱字をチェックし、段落をつけ、漢字が固まりすぎぬよう調整し、カット等レイアウトを考えます。「その人の文がよりくっきり映えるよう書き表す技」が

カッティングと考えると、手に取ろうと思ってもらい、内容がスッと頭に入っていく工夫をします。

そして、原稿を受けとってからなるべく早く仕上げ、皆の気持ちのうねりを途切れさせないでいきたいというのが私のこだわりでしょうか。

孤独な作業にさせない支えがあった

カッティング作業は実動としては一人でする作業ですが、途中で判断に迷うことがあります。そんな時、いつ連絡してもきちんとスタンバイしていて、一緒に考えてくれる人がいることは本当に心強いものでした。

そして、「山本さんに渡せば、翌日は仕上がっているのが当たり前とっていない？山本さんは印刷屋じゃない、キカイじゃない」という言葉は、人のある力だけを利用する、使い捨てにも通じる向かい方をされなかった証。だからこそ続けたい、下請け作業にすまいと思えたのだと思います。

3. 製本作業から

原版を仕上げ、翌朝公民館に届けると、そこには次の製本作業をしようと何人かの人に来ていました。「保育室だより」づくりの全体をつかんでいるのは職員や編集長だけれど、「そろそろ印刷かなと思って」と自分から電話を入れ、つないでいく市民の動きがありました。

単純な作業を主体的な取り組みにする

「出勤前の10分、やります」と入れ代わり立ち代わりたくさんの方が製本作業に加わり、少しも気負わず淡々と、でも一冊一冊ていねいに作業し、「じゃあ、あとお願いします」と仕事に行きます。

自分がどう動くことが大事か、全体を見て判断し動いている。皆への信頼と、皆で作りを上げることを大事にしている。自分の生活のどれも大事に暮らしに組み込んでの作業にしている！

「30分の手伝いなんて戦力にならないし、かえって迷惑じゃないか」と思っていた私の考えを大転換させてくれました。一人で頑張る狭さ、弱さを感じさせてくれました。

美しく創ることにこだわり、皆で楽しむ

製本作業の日の“印刷室のにぎわい”、楽しかったです。

「きれいに刷りたい」「1ミリのずれもなく折りたい」「書き手の名前に絵の具でさっとその人らしい色をのせたい」「ホッチキスが手にさわらぬよう積み木でたく」「ちょっと不出来のものは自分用に使う」そして「出来立てを早く届けよう」「“保育室のまど”に登場してくれた子どもたちにも届けよう—大きくなった時に読んでもらいたい」等々

皆の大事な「保育室だより」だからここにこだわり美しく創りたい。この人に読んでもらいたい…それらを共有しながらの作業でした。

製本作業は単純な作業かもしれないけれど、互いの思いをかわし合い主体的判断の力を育て、生かせる場にしていったと思います。

4. 次につなげる動きをする

出来上がった「保育室だより」を、一人ひとりがしっかり読んで例会や運営会議に出ていました。そして、そこでの問題の取り上げ方が自分たちをさらに見つけるものだったので、本当に学習材料としての「保育室だより」になっていったと感じます。

そして、毎月の「保育室だより」を一年分まとめ、総集号「私たちの公民館保育室」とし、さらに活動の節目で書籍化したり「読む会」を持ったり…。そのようにして、活動に光を当てかえ、その価値、ブレをきちんととらえていく活動をつなげてきたからこそ、質を落とさず継続できたと考えます。

改めて、「学習としての託児」は託児を通して、人として生きる権利を歪められている状況に気づき、突きつめ、回復していこうとする学びでした。そのことを公民館と市民で大事だと思いあえ、方法を生み出してきました。「保育室だより」づくりもその一つだったと言えます。

今、私の中に生きて、行動の源になっていることは

①物事を見る目

私は「在宅ケアを考える会」という小さなグループをつくり、「このくにたちが最期まで自分らしく生き、死んでいけるまちか」を仲間とともに見つめてきました。

その中で、国立市在宅療養相談窓口を巡る出来事に出会いました。

これまでの相談窓口は介護が中心でした。しかし在宅で暮らし続けるには、医療と介護をトータルにとらえての道案内が欠かせません。そこでこの5年をかけて、窓口担当のスタッフと信頼関係をつくりながら、安心して駆け込める窓口をつくってきました。

ところが、担当の3人が一斉にやめることで、事実上この質での窓口がなくなってしまったのです。そのことに対して、市は手を打つこともなく沈黙を通しました。

これを見て、「くにたち公民館が、職員が変わると保育室活動の水準は保てないとした2006年春のできごと」と同じだと感じました。

『国立市が医療法人に委託しての窓口である以上、公的なもの。これまでの人だからできたという問題ではなく、この水位での窓口は私たちが安心して在宅で暮らし続けるためには欠かせない大事なものである。こういう窓口をもつ権利が私たちにあるのではないか。』

人が変わるたびに市民を不安にさせるのではなく、この公的なしきみを維持するため、人を大事にし、育てることは市の役割であり責任である』

と、会の通信を通し、市に表明しました。公民館保育室活動から学んできた「公と市民の関係のあり方はどういうものか」が私の中に生きているからこそ動けたと思います。

②記録の力と大事さ

公民館保育室活動の中では、記録は事実を書き残し、皆で活動する時の土台であることは、ごく当たり前のことになっています。

しかし、地域で動いてみると「記録」を残すことがなかつたり、あっても決まったことだけメモしてあつたりで「何のための記録か」と問う視点がなく、活動が定まっていけないことが多々あります。

皆の発言をきちんと聞きとり、行動を見つめ、記録をつくり、しんがりのリー

ダーとして活動を進めていく役割を果たしたいと思っています。

③ “自分も社会をつくる一員” のプライド

私たちは、公民館保育室活動の中で、「ふつうの女の人のもつ力」に期待を持って向き合ってもらえました。だから‘自分なんか’と引くことなく、日々の活動の中で筋を通して動こうとがんばれます。

しかし、筋を通すことで孤立することもあります。が、この10年のくにたち公民館保育室問題連絡会（公保連）の活動で問題をつきつめることから、世間一般的な価値との岐れ道にいくつも気づき選んできました。同じ価値を選びとってきた公保連の皆をうしろに感じるから、一人でも一人じゃないと思え、動けるのです。

④ 手書き文字の強みと責任

パソコン文字が大部分の中で、手書きは珍しさもあり、読んでもらえ記憶に残るようです。それだけに書かれたものの質を問われている緊張と責任を感じています。

公民館保育室活動は、これらを私の中に育ててくれたと改めて感じています。

先日「公民館だより」700号が発行され、現行公民館のおかしさが見事に表されていました。それに対し、公保連として「公民館とは民主的な市民を育てる学舎」と社会教育機関の自覚を促す抗議文を出しました。

その後、やはり700号に対して他から出された文をみせてもらいました。それは、公民館の姿勢を疑問視する空気は漂わせつつ「…これまでのすばらしい公民館であり続けてほしい」という表現で結んでいました。

立場が不明で当たりさわりのない文は、抗議のつもりであったとしても公民館の応援団、支持でしかないと感じました。同時に私も「在宅ケアを考える会」の通信で同様のことを市に対してやってきたかもしれないと、ヒヤッとしました。

改めて、「私の行動の源」として貯えてきたつもりの「おかしいと思う感性」「的確に表す言葉」「自分の立場を自覚して行動する」等も、鍛え続けないとブレること。鍛え合える関係の中で学び続けてこそ維持され高められると思ひ、今、公保連の活動を続ける意味の大きな部分と確信しています。

2018.9.23

NO. 46

記録

2018. 11

2006年、国立市公民館が保育室運営の姿勢を大きく変えた“公民館保育室問題”。その問題の核心は、公民館職員の役割放棄でした。

国立市公民館は職員力量不足として、それまでの保育室運営、歴史の積み重ねをなきものにしました。

私たちの公民館保育室での体験では、講座や運営会議、日常のやりとりの中で、私たちがなげなく発する言葉や行動から、鋭く、そして女たちの抱える問題に届く職員の働きかけがありました。

公民館とは何を学ぶところか、子どもをあずけるとはどういうことなのかを考える視点。そのことがなければ、学習どころか子どもを荷物扱いにすることになってしまいます。託児サービスとの大きな分かれ目です。

改めて、職員が持つ見識、市民への向かい方がいかに大事なものかと思えます。

今回は、野上美保子さんが“職員の役割”についてレポートします。

私たちの体験に基づいて公民館職員の役割とはどうあるべきか考えていきたいと思えます。

次回全体会は、12月9日(日) 14:00~16:00 公民館講座室

「市民と公民館の関係」として

“協力”について (レポート 手塚 倫子)

P.2 “職員の役割”について (レジュメ) 野上美保子

市民から見た

くにたち公民館女性問題学習における職員の役割

はじめに

1. 講座の設定

どんなテーマだったか

市民の学習要求を聞き取り、読みとって

講師を選び、学習の目的・視点・方法を確認する

2. 講座の進行

自己紹介—参加者の目的・現在位置の確認

意見交換—関係を結び、学びを深める

市民と講師の信頼関係

個人的関心や課題にとどまらない、共通の問題として

3. 保育室運営会議

公的機関の会議に市民が「任意に」参加できる場として

市民が「市民であること」を認識する場として

市民が直接公に向き合う場として

子どもをあずけることで現れる意識を問い合う場として

市民・市民グループがお互いに見える場、つながる場として

ともに成長する場、成長を支え合う場として

4. 保育室だより

保育室運営会議等で浮上した気付きや課題を共有する・深める

書くことで事実を見る目、言葉で伝える力をつける

学習材料を自らの手で作る

5. 市民との関係

立場・役割の違いを明確に

同時代を生きる女同士として

おわりに

参考資料 『学習としての託児』『プラスの十年』『女性問題学習の視点』

NO. 47

記録

2018. 12

11月11日の全体会では、「市民から見たくにたち公民館保育室活動における職員の役割」として野上美保子さんのレポートが行われました。

野上さんは、伊藤雅子さんが公民館職員として行ってきた学習テーマの設定、学習方法、市民への働きかけから、公民館職員の役割を考えるレポートをされました。

女性のおかれている状況に批判の目を持って、おんな自身がその問題性に気づくよう問題提起をし、学習の方法を生み出していく。そのことが市民にとって学びたいテーマとして受けとめられ、学習が積み重ねられてきたことが表されていました。保育室の運営においても“女性問題学習の一環として”ということが、「保育室のしおり」にも明言されて、賞かれてきたことが公民館の姿勢として大切なことだったとあらためて確認しました。

野上さんのレポートの中で、女性問題講座「歴史」に参加し、その時の講師が他の場で講演を行ったのを聞きに行ったときのお話がありました。同じ講師で、同じテーマなのに公民館の講座とは全く違う印象で、知識や情報だけが伝わるような内容だったと言われていました。

過去の話を知識として聞くようなことではなく、自分たちに引きつけて考える内容だったから、魅力的だったし、公民館だからこそ学ぶ意味があるテーマになっていった。職員の問題意識がくっきりと表れるところです。

公民館が、便利に子どもを預けて気晴らしの場になるか、おんな自身の問題に気づく学びの場になるか、職員の問題意識、役割意識が大きく関わっていると思いました。

P.2~8 [記録] 市民から見たくにたち公民館保育室活動における
職員の役割 レポート 野上美保子

くにたち公民館保育室問題連絡会

市民から見たくにたち公民館 保育室活動における職員の役割

野上美保子

公民館の学習活動の中で、担当職員が自分の役割として何を目指すかでその後の役割の果たし方が決まってくると思います。

元職員の伊藤さんは、著書『女性問題学習の視点』（1993年 未来社）の「はじめに」の中で次のように述べています。

私は、社会教育機関である公民館で働く者のひとりとして、女が共同して学ぶ意味・社会教育活動の意味と価値を次のような方向性で問うてきました。

一つは、生活に根ざして人格を育て合おうとする学習であること。互いに関係を結んで学び、関係の質を高めていく営みの中で人格の発達をめざす方向性です。

もう一つは、価値を問い直すこと。既存の男社会に女も進出して男と同等になろうというのではなく、女が社会に出ることでこれまでの男社会の価値観を問い直し、関係を結び直していこうとする方向性。せつかく女が社会に出るのだから、力の論理や経済優先の論理でなく、もっと人間らしい価値観を生み出すような学習活動でありたいと思います。

そしてまた一つは、主権者として育つこと。社会の形成主体としての力量を養うことをめざす学習といってもよいと思います。社会の動き、世の中の流れに対して傍観したり、受け身でいることに馴らされがちな日常にあって、私たちがより確かに養っていきたいのは、この主権者としてのものの見方や実践力ではないかと思います。

公民館だからこそ、女性問題学習に携わるからこそ、職員のこのような目的意識、役割意識を市民として支持したいと思います。

1965年5月に託児・保育を伴った講座「若いミセスの教室」（後の女性問題講座「子どもを育て自分を育てる」）が開設された時は、開設にあたって「子どもの権利と婦人問題を軸に、と講師陣と確認して始められた」（「学習としての託児」P7）とあります。

「くにたち公民館－1991年度」（「学習としての託児」P147）の中でも女性問題学習に対する基本認識・基本姿勢が明文化されています。

また、初めて保育室に子どもをあずける際に配られて手にする「保育室のしおり」（「学習としての託児」P178）にも公民館としての保育室活動の目的が明記されています。

このように、保育室開設当初から一貫して、公民館の学習として、基本的人権の尊重・民主主義・平和主義の憲法の理念を基盤に、大人の女が学ぶ意味を、女性問題を克服する力をつけることに置いてきました。

公民館職員が学習活動をこのような方向で捉えていたからこそ、40年にわたるうちにたち公民館の女性問題学習・保育室活動は、女が相互関係の中で自分自身を問い直し、仲間に発信し、共に人間的成長を目指してこれたのだと思います。

このような学習理念に基づいてどんな事業が行われていたか、どのようにその役割が果たされていたかをみていくことで、公民館職員の役割を考えたいと思います。

○ 女性問題学習事業のテーマ（「学習としての託児」P148）

事業担当の職員なら、まず講座や講演会などのテーマを設定し、講師を選び事業を行うことが主要な仕事であり、その問題意識が表れるところです。

くにたち公民館における女性問題学習事業のテーマをみると、育児、女の歴史、女と老い、労働などが取り上げられています。女が学ぶ時のテーマとしては従来からある、子育てについて、先駆的な女性から学ぶ女性史などが想起されますが、実際には多くの参加者が言っているように、学校教育や講演会による学習とは違ったものでした。いくつかのテーマをとりあげ、どんな内容だったか見てみたいと思います。

「若いミセスの教室」（のちの女性問題講座「子どもを育て自分を育てる」）

1986年5月号の公民館だよりに掲載された講座の呼びかけ文には次のように書かれています。

この講座は、公民館保育室に子どもをあずけることそのものを大事な学習内容にしています。子どもを見る目を養い子どもを育てる力を確かにしていくことと、女が自分自身の生き方を見つめ人間的成長を得ていくことを結びつけて学びます。

保育室では子どもたちが保育者の支えを得て、楽しく遊ぶための知恵を出し合い、一つのことを成し遂げるために協力し、起きた問題を解決していく話し合いをするなど、集団の中で社会性を育てる保育が行われ、保育者から親の学習グループに子どもたちの様子が伝えられました。

親グループはどうすれば子どもたちが2時間を充実したものにできるか、助言者、職員の力を借りながら話し合いを進めていく。子どもを育てる学習は、人が育つこと、人としてどうありたいかを問いつつ学習となり、必然的に親自身が自らの成長観、人間観を問うこととなります。子育て中の女にとって、子どもをあずけて学ぶ学習は、女性問題学習の重要な柱となりました。

くにたち公民館は、保育室を公民館活動の一環として捉え、「運営にあたっては、『子どもにとって』の視点を重んじ、単におとなにとって便利な『子ども一時預かり所に随してはならない』を戒めとしています。」として、公民館発行の冊子「公民館保育室」（2000年9月24日発行）、「保育室のしおり」等、随所にこの方針が記されています。

このような保育室運営の姿勢から、私たち市民は実に多くのことを学ぶことになりました。

女性問題講座「女の生き方と性を考える」

くにたち公民館保育室問題連絡会（公保連）では、村田晶子さんに「『学習としての託児』を読む」をテーマとして2013年12月から2014年4月まで3回にわたってレポートをしていただきました。その中で「女の生き方と性を考える」のテーマ設定・呼びかけ文について次のように話されています。（「プラスの十年」P73 公保連編集・発行2017年）

性の問題は日常にも関わらず日常的にはみんな考えない、意識化しないことでもあると思うのですが、「母性と性」という言葉や、第Ⅲ期の呼びかけにも「処女性について」「女と母」「性教育を考える」「結婚と性」の言葉が見られます。「主婦非行」「強姦の構造」とか、こういう言葉が、家庭の中の女性たちに届いた時にいろんな受け止めが引き起こされたのだと思います。日常営まれている性の問題が、女の人たちが人権侵害とは思っていないで暮らしている性の問題が浮き彫りにされていくメッセージになります。市民生活の中で言葉にしてはいけないと思われるような言葉が、公民館からこういう形でメッセージとして送られてくることの意味や価値—大きな役割を果たしたのだと思います。（村田晶子）

タブー視されがちな問題も、女性問題学習に必要なテーマとして正面から向き合う。問題に取り組む職員の姿勢がよく表れているテーマだと思います。

女性問題講座「私たちの女性問題学習」

女性差別克服をめざす学習は、どうあったらよいか—

国立市公民館では、毎年、次の4つの柱の女性問題講座を中心に女性問題学習を行っています。

育児・母子関係 「子どもを育て自分を育てる」(1965年より)

老い 「女と老い」 (1972年より)

性 「女の生き方と性を考える」(1974年より)

労働 「主婦が働くとき」(1976年より)

今回、そうしたグループ群のみなさんから「国立市公民館の女性問題学習のあゆみをふり返って、多くの人の眼で市民の自己教育のあり方をとらえ直そう」という呼びかけがあり、ここにそのための学習の場をひらくことになりました。

これまでに公民館で学んださまざまな方たちの報告をもとに、公民館活動としての女性問題学習のあり方を考え、その原則を市民が自ら導き出し、提示していくことをめざした学習です。

(第1期呼びかけ文から)

性差別を克服する力を養う女性問題学習において、自ら学習を作っていくことが学習の内容ともなるように意図されてきました。学習のあり方そのものを市民自ら出していくことで主体的にものごとに取り組む力をつけていく。市民の自己教育活動と職員の役割がよくみえる事例だと思いません。

以上3つ例を取り上げましたが、このようなテーマの設定そのものが、公民館だから、そこで行われる女性問題学習だからどうあるべきか考え抜かれたものだと思います。

どのテーマも「市民の動きに学び、市民の潜在的な要求を掘り起こし、要求の質をさらに高める方向性をもって、公民館活動としての学習課題をつかみ事業化する。」(「くにたち公民館 - 1991年度」1. 女性問題学習)という方針の上に設定されています。

講師も、「このテーマならぜひこの講師に」と女性問題学習に届く実績ある講師に依頼されていたと思います。

講座が始まる前の講師との打ち合わせ・公民館の女性問題学習であり、「一人一人が自ら女性問題をつかみ、問題解決の主体となることをめざして学習をくむ。」(「くにたち公民館 - 1991年度」1. 女性問題学習)という確認が入念にされていたことも伺われます。

私は、女性問題講座「歴史」を連続して受けていました。1988～1998

年にわたる講座でしたから、日本軍慰安婦問題が大きな国際問題、社会問題になっていました。しかし、講座の中では、単に歴史の1ページ、国際的・社会的な大問題としてだけでなく、現代社会の中で女の性がどう認識されているかにつながる、受講者にとって自分自身の問題でもあることとして進められていました。

日本軍慰安婦問題にはとても関心があったので、別の場で同じテーマ、同じ講師の話があり聞きに行きました。そこでは知識・情報の範囲を超えるものは聞き取れず、公民館での学習とはずいぶん違うものになっていました。1回きりの講演であり条件は違うのですが、くにたち公民館での講座の中で職員が果たしている役割がとても大きいのだと思いました。

とかく公民館では学んだ市民が講師になったり、市民が企画した講座が行われ、それが“市民主体の学習”として評価されているようですが、職員が専門性を発揮し、本来的な公民館学習を行うことが失われてはならないと思います。

○ 講座の進め方

これまで連続の講座では、常に1回目に自己紹介が行われ、なぜこの講座に参加しようと思ったのか、何に関心があるのかなど、参加者同士、講師と参加者の交流がはかられました。自分自身と他の参加者との関係の一步、それぞれの現在位置の確認になると思います。

また、講師の話のあと、意見交換の時間がもうけられているのが常でした。個人的関心や課題にとどまらず、他者の意見に耳を傾けることで共通の問題が浮かび上がってくる。講師も市民の関心や受け止めを確認できる。講師が市民を信頼できる存在と思えた時、講師の本領が発揮できるのではないのでしょうか。

自己紹介や意見交換は関係を結び、学びを深める大事な学習の方法だったと思います。

○ 保育室運営会議

市民が「市民であること」を認識する場として

会議では、公民館保育室は公費で運営されていること、保育室は大人が学ぶための条件作りとしてではなく、社会教育の一環として捉えていることなど、折に触れて伝えられていました。そのためにもどのような方針で保育室を運営するか、公民館の姿勢が伝えられ、会議はそれに対する市民の

意見を聞く場、市民と公民館が協力してよりよい保育室にしていけるための話し合いの場と位置づけられていました。

子どもをあずけている多くは専業主婦で、家庭と近所が中心の生活を送っている。そんな中で社会的発言が求められる場と日常生活のギャップを感じ取りながら出席者自身が自分の位置を自覚していく。

「国立市公民館運営要綱」第9条には「…運営会議は、任意に参加する市民と公民館職員で構成し…」とあり、子どもをあずけていない市民も参加できました。かつてあずけていた親が若い親たちを支え、見守り、経験を伝えることで話し合いの中身が濃いものになっていったし、あずけたことがない市民から、「保育室活動を市民として支持する」との発言があったりもしました。

子どもをあずけることから見える大人の意識を問いつけ合う場でもありました。一見些細なことに見える発言も、職員から問い返されたり、確認されたりしながら、そこに見過ごしにはできない意識が表れていることに気付く。立ち止まって考え、グループで話し合い、考えを深めていく。自分たちの姿が露わになる場でもあり、お互いの成長がみえる場でもありました。

子どもをあずけることを学習にしているグループ以外にも、趣味のグループなど色々なグループがあり、その子どもたちが一つのグループで保育されることも多かったので、大人のグループが運営会議で話し合う機会を得ることは子どもたちにとってもなくてはならない場でした。

当時の職員が、公民館職員としての立場を明確にしながらか市民の立場を尊重し会議を運営している。公と市民が常に意見交換の場を持っているという意味で、ここは直接民主主義を体験する場だと捉えていました。

○ 「保育室だより」

保育室運営会議では、職員の問いかけによって、さまざまな問題、課題が浮かび上がってきたり、大切な気づきがあったりします。それを話し合いだけではなく、「保育室だより」に書いてみませんか職員から声がかかけられ、グループでの話し合いを経るなどして、文章化されます。時には職員の伴走を得て、個人がその思いを書くにとどまらず、集団で書くことでさらに相互の関係が深まり、内容が学習材料として価値あるものになっていく。事実を見る目がきたえられ、言葉で伝える力がみがかれていきます。

「保育室だより」が届けられることで、学習の中身が共有され、その読みとりを次回の運営会議で出し合うことでまた次の学習の手がかりとなっていく。学習材料を市民自ら作り出す活動であり、自己教育活動の有効な方法だったと思います。

このように、運営会議と「保育室だより」、グループ活動が関わり合いながら循環し、学習が進められていました。

○ 市民との関係

「学習としての託児」の「職員の働き」(P192)に書かれているように、常に市民の学習に寄り添ってくれる職員に対して私たちはともすると仲間であるかのような感覚に陥ることがありました。そういう時に自分の職員としての立場・役割をあえて「仲間ではなく職員」と表明することで、なれ合いになることなく役割を全うしようとしていたのではないかと思います。

また、時代は変わっても根深くある性差別に対する怒りをもって、このままでいいのかと私たち女に問い続ける職員の姿勢に、時に自己否定せざるを得ない厳しい内容であっても、信頼を寄せて学習を続けることができたのだと思います。

おわりに

40年にわたる保育室活動・女性問題学習は、そのときどきに学んだ多くの女たちに、「生き方を考えていく上での核を得た」、「ことに当たって判断する時の機軸になっている」などの言葉で表現される学びとなりました。

それは、「はじめに」で述べた職員の目的意識、役割意識に貫かれた働きがあってこそだと思います。講座のテーマは、講師は、方法はと、市民の声、社会の動きを注視しながら、公民館における女性問題学習をきり拓いてきたのだと思います。

1965年以来女性問題学習・保育室活動を担当してきた職員が退職してからは、公民館の姿勢、職員の働きに対して市民から疑問の声があがりました。それに対して公民館は、職員の力量を理由の一つとして保育室活動をなくしました。

公民館職員の個人差・力量の差はあるとは思いますが、公民館職員である限り、最低限果たさなければならない役割があるはずです。担当者が変わっても公民館設置の目的が忘れられてはならないし、公的社会教育機関では、とりわけ人権尊重の教育がはずされてはなりません。

社会的な条件によって母子関係、家族関係のゆがみがもたらされ、女や子どもの上に起きるさまざまな問題が跡を絶たない今、国の方針とは逆に、社会教育の場が必要を増していると思います。職員の高い専門性がさらに必要になってきているのではないのでしょうか。

NO. 48

記録

2018. 12

くにたち公民館保育室活動の大きな特徴といえるのが、“市民主体”の活動です。それは、先回の全体会で野上さんがレポートしたような公民館の姿勢、職員の役割に対して、市民自らが支持し、自分たちからもよりよい保育室活動をめざしたものです。「保育室運営委員会」はそのような市民の活動を組織的に具体的に表し、実践してきました。

たとえば「時間割づくり」などは代表的なとりくみでした。それぞれのグループの課題や子どもたちの状態を見極めながら、どの曜日を選んで保育室活動をするのかを数回の話し合いを持って調整していきました。それは、公民館側が機械的にすることだったり、先着順だったりすることかもしませんが、市民同士話し合っ決めていくことをグループの枠を超えた大事な学習にしてみました。

また、「保育室だより」の編集・発行も、9月の山本さんのレポートにもあったように、市民が主体的にとり組んできたことの一つです。

そのようなことが市民の“協力”として扱われ、その“協力”がないからと活動の質を大きく変えたのが、公民館保育室問題の発端でした。

12月9日の全体会では、手塚倫子さんが“市民主体”と公民館が求めた“協力”の違いについてレポートします。私たちが公民館保育室活動を通して大事にしてきた市民の活動の中身を改めて確認したいと思います。

P.2 市民と公民館の関係

“協力”について（レジュメ）

手塚倫子

くにたち公民館保育室問題連絡会

公民館保育室問題で浮上した“市民の協力”とは

—くにたち公民館保育室活動での市民主体の活動との違いを明らかに

2018. 12.9 手塚倫子

◇公民館保育室問題は何が問題だったのか

“市民主体”“協力”という名の市民への丸投げ

市民の“協力”なくなったからと公民館がやるべきことを放棄した

◇“協力”の危うさ

“くにたち公民館保育室”という偽りの看板

気づかないうちに公の役割を市民が肩代わりしている

公権力に都合良く市民の“協力”が使われていく危険

◇保育運営委員会の役割、行ってきたこと—市民の主体性とは

子どもにとって保育室がよりよい成長の場であるように

「保育室だより」編集・発行

グループ間をつなぐ役割

市民自身が学習を深める動き

◇公保問題を通してあらためて市民と公民館の関係をとらえる

NO. 49

記録

2019. 1

12月9日の全体会では、「公民館保育室問題で浮上した“市民の協力”とは」というテーマで手塚倫子さんがレポートしました。

「保育室だより」を辿りながら、市民主体の活動をクローズアップさせて、そのことと“協力”の違いをくっきりさせるレポートでした。

レポートの後、「認知症についての学習会を国立公民館で行ってきた。公民館と共催という形で実行委員会を立ち上げて、市民側がテーマをたて企画してきたが、ふたを開けてみたら公民館主催の事業になっていた。講師謝礼などの理由があったということだが、何の断りもなくそんなふうにしてしまうことに、公民館保育室問題にも通じるところがあると思った」という発言がありました。

意図的ではないかもしれないけれど、このように都合良く市民が利用される実態があるということです。意図的でないところがもっと心配なところでもあります。

公民館としてどうあったらいいのか、どんな事業をやるべきかそんな発想が職員にはあるのでしょうか。公費で運営されているところを市民の意向だけで勝手に使われてしまう危うさも含まれていることだと思います。

P.2~8【記録】

公民館保育室問題で浮上した“市民の協力”とは

——くにたち公民館保育室活動での

市民主体の活動との違いを明らかに——

レポート 手塚倫子

くにたち公民館保育室問題連絡会

**公民館保育室問題で浮上した“市民の協力”とは
 一くにたち公民館保育室活動での市民主体の活動との違いを明らかに
 手塚倫子**

はじめに

公民館活動の中でもとりわけ保育室活動は主体的、自治的な市民の活動により今日まで築き上げられてきました。公民館はその活動に敬意を表し、その理念を实践するべく運営に努めてまいりました。

保育室だよりについても、保育室運営委員会編集担当、委員長、保育室活動を行う市民の協力を得て、今活動している人の学習記録を中心に、学習記録、学習材料として発行してまいりました。お尋ねのこの間の事態は、公民館と市民のあいだで上記のような協力関係が困難になり、やむを得ない事として公民館の判断で行いました。

これは、2005年度保育室運営委員会が、「保育室だより2・3月号を発行しないとした理由」「保育室だより4月号を発行しなかった理由」「私たちの公民館保育室30号」のあとがきを掲載しなかった理由」を質問した文書に対する国立公民館長からの回答です。改めて、この文書を読み直すと怒りがまたこみ上げてきましたが、これが公民館保育室問題で露呈した国立市公民館の問題であり姿勢そのものなのだと思います。

市民の協力がなかったら「保育室だより」は出せないとする公民館。私たち市民は、そもそも公民館に協力する立場でしょうか。くにたち公民館保育室活動の歴史において私たちが大事にしてきた“市民主体”は公民館への“協力”とは全く異なります。今日は、「保育室だより」をたどり、そのことを明らかにしていきたいと思います。

◇公民館保育室問題は何が問題だったのか

2006年初め、2005年度の活動を総括する集中学習会について、私は運

営委員として職員と打ち合わせをする中で、プランをたてようともせず私たちに“どうしましょうか”と言ったり、誰でもいいからとりあえずレポーターを頼んで進めようとする職員の姿に不信感を持ちました。

そんな中で、2・3月号の「保育室だより」の相談をしたいと職員に言われましたが、私は公民館として保育室活動をどのようにしていきたいのか、そのことが明確にならなければ一緒に進められないということを職員に告げました。職員は「市民の協力がないと保育室だよりは出せない」「自分がやったら形式的になる」「相談に応じないなら2・3月号の発行をしない」と私に言いました。

「保育室だより」は公民館の責任で発行されているのに、市民の“協力”がないと発行できない。それはどういうことなのか。それは、役割の放棄であり、市民主体ということを都合良く利用した市民への“丸投げ”です。

11月に野上さんがレポートしたように、公民館保育室活動で職員が果たしてきた役割はとても大きく大事なものでした。講座のテーマ、講師の選定、市民への働きかけ等々。それらは、公民館が果たすべき役割を職員の立場を通して表していることでした。

2006年あからさまになった公民館のありようは、公のあり方として許してはならない姿でした。だから私たちは声を挙げ「くにたち公民館保育室問題連絡会」を立ち上げ批判や抗議の行動を起こしたのでした。

◇ “協力” の危うさ

職員が発行しないとされた2005年度2・3月号「保育室だより」ですが、このまま「保育室だより」が終わってしまうのは納得することはできず、せめて私たち市民が計画した集中学習会のテーマ、プログラムを残しておきたいと運営委員会で編集することにしました。

3月の運営会議の日出来上がった原版を職員のところを持っていくと「ありがとうございます」と中身も見ないでそのまま印刷をしました。

公民館にとって中身は何でもかまわない、山本さんの美しい手書きで「保育室だより」という体裁が保たればいい、そんなふうに私はその時思わざるを得ませんでした。その光景は今も忘れられません。

私たちが、公民館保育室活動を大事にし、市民の位置から支持し、よりよい活動にしていこうとしたことが、公民館に都合良く使われていたことになります。

「くにたち公民館保育室活動」も、国立市公民館自体は市民任せでその事業を大事にしていこうという気もないのに、外から見れば国立市公民館を代表するような事業です。それでは偽りの看板です。

そんな公民館に手を貸してはいけない、偽りの看板に加担してはならないと「保育室運営委員会」をやめる決断をしました。

公民館運営審議会など市民が行政に関わる組織は多数ありますが、行政側の意向をくんで結論を出したりして、市民に意見を聞いて事を進めているのだという行政のアリバイづくりに使われているところもあると思います。PTA活動などでも校長の肩を持って活動するような人をこれまでの経験の中で見てきました。

そういうことで長い歴史を持った市民として大事にしてきた活動が踏みにじられることもあるのです。

私たち市民は公のやっていることはどんな意味があることか見極める眼を持つことがいかに大切なことなのか、公民館保育室問題から身をもって教訓にしたことです。

◇くにたち公民館保育室活動で発揮された市民の主体性

うつる病気のとりくみから

「保育室だより」をたどると何度も“うつる病気”をめぐる出された文章があります。

家庭育児の中では問題にならないことですが、子どももおとなも集団にかかわる中で考えなくてはならない問題です。それぞれの病気の潜伏期間を把握し合って、うつさないようにする。公民館から「規則です」と言われるのではなく、赤ちゃんも通う保育室なのだから安心して過ごせる場にするのを市民自身が大事にしてきた活動の一つです。

毎日でも一緒に遊びたい、週に一度の公民館保育室が楽しみ、そんな中

で大人の側にも葛藤があったり、一度かかれば免疫ができるのだから早く済ませた方がいいといった通念も私たちの中にはありました。

“たんなる伝染病対策とするのではなく、公民館保育室の活動のあり方を問う視点に立ち、この問題を通して私たちの「社会人として」の力量を確かなものにしていくことをめざす学習にしていこうと確認されました。”

これは1987年9月号「保育室だより」の保育室運営委員会から発信された一文です。決まり事ではなく、自分たちの「社会人としての力量」として、公共のあり方を問う視点を持ってこの問題を考えようとしています。

子どもが伝染病にかかったとき、うつす可能性があるとき、個人的な思い方や「常識」だけで判断して子どもを連れて行って、もし、他の子に感染したらとんでもないし、抵抗力のない赤ちゃんに感染したら大変なことになるかもしれない。(このことは公民館と限らず、日常的な生活の中でも同じことだと思います。)

こんな子どものあずけ方をして、保育室の存在そのものまで問われることにでもなったら、小さな子どもがいる母親から、仲間をつくったり、学習する機会を奪ってしまうことになるかもしれないのです。

1984.10 「赤ちゃんも来ている保育室」中浜とも子

公民館から公民館保育室がどうあったらいいか、市民の位置から考えていくため「保育室運営会議」がおかれ、その中で市民自身がこのように主体性を発揮しているのだと思います。

時間割づくりから

次年度にどの曜日にどのグループが活動するか、市民同士の話し合いをもって時間割をつくっていったのも市民の主体性を表す大事なとりくみでした。ネックとなるのは、上の子が幼稚園に通うようになったときの水

曜日午前中のお迎えです。

グループの誰もがお迎えを頼んだ人といい関係になりたいと動いてきたことと、グループの仲間関係が変わってきたことで、私たちの中にあつた「お迎えは母親がするもの」という思い込みは消え、母親でないと子どもが不安がるような母子関係が変わってきました。そして、私たちのグループは、今年は水曜日でも大丈夫、活動できるといえるようになったのです。

このように、去年の時間割づくりの話し合いのときに、他のグループだって事情は同じなのに、自分のグループが「水曜日はダメです」で通してしまったことをつらく思ったのがきっかけになって、私たちは自分の暮らしを見直し人との関係の持ち方を変え、「子どものお迎えを頼む」ということの意味をつかみ直すことができました。

1985.5「水曜日」朝比奈泰子

母親の役目と考えていた“お迎え”だったり、夫や子どもを優先にして自分自身の活動を大事にできない女の問題に立ち止まったり、母親同士の人間関係の問題を見つめる大事なとりくみでした。

他のグループも視野に入れて、互いのグループがよりよい活動になるようにどうしたらいいか、どんな支え方ができるかを考えるグループを越えた学習の機会に活かしてきました。

市民自身で学習を深める動き

「保育室運営会議」を軸にした学習活動の中で、自分が学びたいという欲求だけで参加するのではなく、自分たちのグループからも学習をより深めていきたい、という動きが数多く「保育室だより」の文章から見えてきます。

ここで取り上げたいのは“「いやっ」の読み方”(1981.12)です。

わだち(「若いミセスの教室」16期)が自主グループになって1年がたったころ、わだちの子どもたちの保育室での姿を描いた“保育室のまど”

「いやっ」(1981.9)が「保育室だより」に載りました。これをどう読んだのかのレポートづくりをグループの活動としてとり組みました。はじめは、なぜレポートするのか視点が定まらなかったのですが、職員の伊藤さんとも一緒に話し合う中で、レポートする目的・視点がくつきりしていきます。

やがて、私たちが“まど”を読んでレポートをしようとする目的が導き出されていきました。

- ・保育室をよりよいものにしていくために
- ・そのことを通して自分たちも成長できるように

というのが、私たちが“まど”を読んで運営会議でレポートしようとする大きな目的だ、と。(中略)

いまの場合、自分たちの位置とは公民館の保育室に子どもをあずけ、運営会議を軸にして保育(室)をよりよくしていこうとしているたっさんのグループとのつながりのなかに在る“わだち”また、保育室の十七年の歴史の中でいうと、十六年目、保育室体験二年目の“わだち”という位置です。

そういう位置にある“わだち”だからこそ、自分たちのグループ止まりの視野から目的を定めるのではなく、“保育室のまど”を皆で読んでいこうとしているいまの共同学習の流れの中で、その流れをもっと発展させて行くにはどう読むのが大事か、という目的のたて方になるわけです。

1981.12 「いやっ」の読み方 わだち

公民館が個人的に学びにいて情報を得るような場ではなく、共同でということが前提であり、その共同のあり方も自分のグループということではなく、「保育室運営会議」を軸にした共同の関係だということがよくわかります。その中で学習を市民自らがよりよいものにしてしている。

こういう思考、行動が市民主体ということなのだ改めて思いました。

「保育室だより」編集・発行のとりくみから

このことは、9月に山本さんがしっかりとレポートされています。公民館発行の刊行物でありながら、いまの学習の流れの中で誰が文章を書いたらいいのかを市民からも提案し、書かれた文章も〇〇さんの書いたものとしてではなくみんなの共通の学習材料として読まれ、活かされ、深められてきました。その印刷や配布にしても、単純な作業と思われがちなことを市民自身が主体になってとりくんできました。それは「保育室だより」が公民館発行の刊行物を超えて市民にとって自分たちも作り手である大事な一冊だったからです。

おわりに

「保育室運営会議」は公民館保育室での保育がどうあったらよいか、さまざまな立場の市民が参加して話し合い、学び合う場でした。11月の野上さんのレポートでは、“公と市民が常に意見交換の場を持っているという意味で、ここは直接民主主義の場である”といわれています。

私たちはそういう場を得て、公民館保育室は自分たち市民もそのあり方に関わって、よりよくしていく存在なのだとつかんでいきました。受益者としてではなく学習の主体者としてというのはそういう意味です。「保育室だより」には、そのことが随所に表されています。

そのことを公民館への“協力”とされてしまったことが本当に残念でならないし、憤りを強くするところです。

市民が育ち、市民が育てる 公民館なのだから

その公民館の保育室活動なのだから

自覚的市民であることを自分たちに課し

日常に「主権在民」を刻み込むことを課して 30年の節目を結ぼう。

1996.5月「公民館保育室30周年宣言」より

公民館とは本来こういう場であってほしい、そんな思いはますます強くなっています。

NO. 50

記録

2019. 5

2月24日、くにたち公民館保育室 問題連絡会全体会を行いました。
昨年9月から、現在の私たちの言葉で“学習としての証言”を証言する、
として三つのレポートが行われ、「記録」(No. 45, 47, 49)に収められ
ました。

それぞれの角度から、公民館は何をどのように学ぶ場なのか、公民
館の、公民館職員の役割は何か、公民館と市民の関係はどうあるべ
きか等が、体験を基にレポートされました。

それらのレポートを聞いて、「記録」を読んで臨んだ今回の全体
会では、いまの自分に繋がる学びのあり方が交わされました。

そのことを端的に表していたのは、その日一番に発言した小田野
さんの発言でした。

何気ない発言や行動が、職員という言葉かけによって、意味づけられ価
値あることとして自分たちの中に蓄積されてきたこと。また、その後
の仕事や人との関係の中で、そのことはさらに意味あることとして今
につながっていることが事例からも浮かび上がりました。

公民館で学ぶということが、単なる知識の習得ではなく人の一生
に関わる大事な軸になっている、また、成長し続ける原動力にもな
っている、そんな証言として位置づけたいと思います。

小田野さんと「若いミセスの教室14期」で出会い、ともに学び続けた
円谷さんから、今回の発言に向けて寄せられた文章を掲載しました。

P.2~3 「証言」 円谷恭子

P.4 「気づきはじめました」 小田野裕美子

証 言

円谷恭子

2月24日の公保連・全体会は『今日は最初に発言します!』という小田野さんの勢いのある発言から始まった。

それは私たち市民が保育室活動で学習をしてきた上で、職員の働きがどれほど大事だったかを事例を挙げながら証言しようとする内容だった。

日常の暮らしの中で、人とかかわりの中で、人権意識を育てることの大事さを職員の間いかけをきっかけに気づかされてきたというものだった。

そして、自分が選んだ介護の仕事を、今までは「長く続けられる」からと思い人にも言ってきたが、今は「人とかかわる、人を大事にする仕事だから」ヘルパーの仕事を選んだ、と自分の仕事の意味をつかみ直し、自分の言葉で言い換えて、私たちに示してくれた姿に私は感動した。

「長く続けられる」とうことも大事だけれど、保育室活動でつかんできたことを振り返ることで、自分の中に筋道が通って見えてきたのだと思った。介護をされる人が、その人らしく、自分の意志を持ち日常生活を送れるように介護するヘルパーという仕事に誇りを持っていると感じられた。

私が小田野さんと出会ったのは41年前の女性問題講座「若いミセスの教室」だった。そんな長いつきあいではあるが、ここ数年の小田野さんの変化には目を見張るものがある。

「公保連」として、公民館保育室のあり方について一緒に話し合い行動していく中、自分の意見をしっかり伝えようとする小田野さんの姿勢や、自分のことにとどまった発言ではなく公民館保育室の意味を社会的に意味づけようとする発言に驚かされ、心から嬉しく思えた。

今回の全体会でも、一番に発言する小田野さんの姿に、「公保連」に責任をもって臨み、行動する、そのことが課題として位置づいていることが表れていた。発言の内容も、暮らしの中にこれまでの学びをしっかりと根づかせていて、公民館保育室活動での学びが小田野さんの中で蓄積し熟成していると実感できる内容だった。

私たちは、公民館保育室活動で学んだことが、今どのように私たちの中で息づいているのか一人ひとりのことばで証言していこうとしているところだが、小田野さんが私たちに見せてくれている変化は、まさにその証言といえるのではないかと思う。

そして、そんな小田野さんの変化が嬉しく思えるのは、長い年月の関係、互いの成長を大事にする関係があるからだ。そのことも、公民館保育室活動の意味を表していると思う。

1980年6月号の「保育室だより」には、公民館で学び始めて二年目の小田野さんの文章「気づきはじめました」が掲載されています。

改めて読み合いたいと思います。

《参照》

気づきははじめました

小田野裕美子

私は公民館に通い始めて二年になります。運営会議には毎月出づづけているのですが、自分は子どものことをこんなふうに見ているとか、他の人の発言についても思うことはたくさんあるのにいつも声を出すこともなく帰っていました。「ああ、また何も言わなかった。この次こそ自分の感じたことをことばにして話してみよう」と自分をなぐさめるばかりのくり返しでした。

そして、この5月の運営会議でも保育者グループのレポートについて感想でも意見でも出してくださいと呼びかけられたのに、また私はいつものように言いたいことはたくさんありながらだまっただまま帰ってきてしまいました。

けれども帰ってきてから、やっぱりこれではいけないと思ってとにかく今の自分の気持ちだけでも伝えておかなくては、と保育者の方に電話をしました。今回のレポートを聞いて、聞いた側がこう聞こえたとしっかりことばを返していく大切さがほんとうによくわかったからです。

私は、保育者グループのレポートを聞いて「親たちに支えられて」というところでハッとしたのです。保育者の方たちは、いつも子どもをしっかり受けとめてくれているし、子どものことで気づいたことなども伝えてもらうばかりで親である私たちは保育者たちに一方的に支えられているものと思いこんでいました。けれども、保育者の方たちが親たちがなにげなく言ったことばによって「とても励みになった」とか「こういう意味が生まれた」とレポートしてくれたことで私も支える側の一人だったのだと思えてきました。そして、いくらレポートを聞いても聞いた側がことばを返していかななくては伝わっていかないのだから私もこんなふうに関心しました、と言わなくてはと思ったのです。

今回のレポートを聞いたことで私は子どもをあずけている側の親たち、あずかる側の保育者や公民館職員もみんないっしょになって、一つ一つの事実を暮らしの中で見つめ直し話し合うことが大切であり、運営会議はそれをみんなで確かめることのできる場だったと気づきははじめました。(1980.6)

NO. 51

記録

2019. 8

私たちは、「学習としての証見」を私たちの言葉で証言していこうと学習会を続けてきました。

今後の学習会の中では、証言する材料として、くにたち公民館保育室活動が生み出した多くの記録を活かしていきたいと思います。

「保育室だより」は1975年に創刊、2006年まで公民館の責任で発行されてきました。「保育室運営会議」を軸にした市民の学習の大きな柱であり、学習に不可欠な存在でした。編集・発行・配布にも市民が関わり、市民にとって“私たちの”「保育室だより」として、大事に活かされたあゆみも挙げておきたいことです。

とりわけ「保育室だより」の中に掲載されてきた“保育室のまど”は、保育室での子どもたちの成長の姿・関わりを端的に市民に伝え、子どものことにとどまらずおとなの価値観を問う学習材料でした。公民館保育室として子どもをあずかり、保育する上ではずしてはならない成長観、人権・人格尊重の姿勢を表すものだと改めて位置づけたいと思います。

長い年月が経過しても“保育室のまど”に書かれていたことや、そのときにおとながどんなやりとりをしたかということが鮮明に蘇ります。それほどに“保育室のまど”が自分たちの学習の核になっていたのです。

“保育室のまど”をもう一度読み返し、公民館保育室活動とはどのような活動だったのか、私たちは何をつかんできたのか、見つめ直したいと思います。

P.2 読み合いたい“保育室のまど”

くにたち公民館保育室問題連絡会

< 読み合いたい“保育室のまど” >

たとえば・・・

「ヘンですね」 (1982.4)

「赤ちゃん」 (1994.9)

「野球」 (1983.2)

「やさしく言ったの？」 (1983.4)

「かわりばんこ」 (1982.12)

「いやっ」 (1981.9)

「いい考え」 (1987.1)

くにたち公民館保育室問題連絡会

全体会

2019年 9月29日(日) 2時～

公民館 中集会室 にて

NO. 52

2019. 11

記録

9月29日、くにたち公民館保育室問題連絡会、全体会を行いました。
今回は、「保育室だより」・“保育室のまど”を読むことを通して、公民館
保育室の学習のあり方を証言していこう、というテーマでした。

全体会の冒頭で、山本秀子さんより「保育室だより」のCuttingの位
置からのレポートがありました。

レポートの中で、Cuttingをする前は、公民館が発信した“まど”か
ら親たちの受けとめがあり学習が展開する様子をわくわくしながら読ん
でいたが、その後Cuttingを担当するようになってからは、改行はど
うするか、カットはなにがふさわしいのかなどとても緊張した、という
話がありました。

保育を専門とする機関ではない公民館が、子どもをあずかるというこ
とをどうとらえ、日々の保育を通してどのように実践しているか市民に伝え
る責任の重さを山本さんが感じとって、その“まど”の意味を表す努力を
し続けてきたことが伝わってきました。

このような“まど”があったから私たち市民は、具体的な子どもたち
の姿から、公民館保育室を母親にとって単に便利な場にするのではなく、
子どもにとってどのような場であることが大事か、仲間とともに育つこ
との意味は何か考え合い、交わし合うことをおとなの学習にしてきた
のです。そのことは、“まど”を受けとめた数々の市民の文章として記
録されています。

山本さんのレポートを聞いて、さらに“まど”が発信していたことの
意味、そのことを受けとめた市民の学習の中身について学習を続け
たいと思いました。

P.2~4 [記録] Cuttingの位置から見た“保育室のまど”

レポート 山本秀子

カッティングの位置から見た“保育室のまど”

山本秀子

カッティングの位置から“保育室のまど”はこう見えたということ、エピソードをつなぎながら話し「学習としての託児」の価値を証言したいと思います。

1. “保育室のまど”は公民館の保育姿勢を表すものである

私は、1985年頃から「保育室だより」のカッティングをするようになりました。それまで、子どもをあずけて学ぶお母さんたちが、“保育室のまど”をもとに話し合い、確かな力をつけていく姿をいいなあと思っていたのが一転しました。

何気ない子どもたちの関わりを描いた短い文章の“まど”をどうレイアウトすれば光景がイメージしやすいのか、ここで改行していいのか等々、“まど”に込められた意味がわからないままカッティングすることへの不安と緊張でした。カットも、子どもを描いているのだからかわいいのでとしか思いつかない。これでいいのかという思いが続いていました。

そこに、仕上がった原稿を届けてくれた保育者から「保育をしていてうれしい場面、ほほえましい場面はたくさんあるけれど、今、お母さんたちに何を伝えることが大事か、子どもたちと一緒に育てていく上で、どのタイミングで伝えるかを“まど”を通して模索している」と。加えて、“まど”が仕上がらなかった時の職員は「保育機関でない公民館が子どもをあずかるのだから、一層どういう保育をしているのか、きちんと伝える責任と義務がある。徹夜したけれど仕上がりにませんでした、では許されない…」とつぶやきました。

これらのやりとりを経て“まど”は重味のあるものと感じ始めた頃、『保育室だより』を表すカットはこういうのではないよね」と指摘されました。例えば、子ども向けを狙ったようなマンガチックなものではないようだ…カットも含め「保育室だより」であり、活動をもっと質のよいものにしていきましょうという呼びかけと納得していききました。

また、毎年度始めに保育室運営会議で“公民館保育室の意味”を皆で確かめ合ってきました。公民館保育室は大人にとって便利なだけの子ども一時預かり所に墮することなく、子どもたちも仲間を得て成長する場として運営されること。あずけることを通して母親が自分を見つめ、市民として主体的に生きる力をつけていく学習を支えるためにあること。

そのことを重ね合わせると、公民館が子どもをあずかる時、その保育は子どもの人権・人格をないがしろにすることは決してすまい、との決意を“まど”に込め、市民を信頼して問いかけていると聞こえてきました。それほどに公民館が子どもや母親そして市民を大事に思う姿勢に応えたいと思いました。

2. “まど”は人として共有したい普遍的な価値を保育を通して問いかけている

たくさんの“まど”に出会い、なかでも「はじめの一步」(1981.6)は、私の保育観を大きく変えた大事な“まど”です。

50年前、学校を卒業し、幼稚園に勤めました。入園当初、子どもたちが泣くことに対して、初めての場への不安、親と離れたくない思いからだろうと、そっと見守り、私につかまっていたければそうさせていました。子どもの中に踏み込むというよりは距離を置くような保育をし、やがて退職しました。

その後、「はじめの一步」に出会った時、私はがく然としました。“お母さんから離れても自分を見失わないでしっかり立ってられるような自分に成長していくための第一歩を踏み出そうとしているのです。その目で見ると…”と、泣いている子どもの心と動きをこう意味づけ、自立していく一人の人間として支える保育をしている。同時に「〇ちゃん泣かなかったね」と子ども同士が、保育室を自分の場としつつある友だちを認め、喜び、泣いている子どもがいると平気でいられないつながりを生み出している。

共感しあう力、主体的にかかわる力、関係の質をよいものに育てる力など目に見えにくい発達に価値をおき、見ようとする目をもって見、仲間関係の中で意味づけて返すことで意志的なものに変えていく。そういう保育を公民館は週一回、2時間の中で目指し、“まど”を通して内容をまちえなく伝え、お母さんたちと共有したいと強く願っていると感じました。

3. “まど”の問いかけに共感し、自分の価値観を問うことが自分たちの学びになると受けとめ、私たちの学習を深めてきた

「はじめの一步」以外にも、「いやっ」(1981.9)「野球」(1983.2) …と次々思い浮かぶほど、“まど”は私にとって大事な存在です。それは、これまで持っていた成長・発達の見方、集団保育の見方などを見直し、人をどう見るか、どう期待し、一緒にどんな社会にしていきたいかを問うものでした。私のしてきた上辺をなぞっただけの保育への後悔もふくめ、保育室活動にカッティングの位置で関わりながら自分の学びにしようと思いました。

私たちの学習は、“まど”を自分にひきつけて読むことから始まります。それを講座や自主グループの中で出し合いました。そこでお互いの読み方のちがいやつながらに注目し、それはどういう状態から生まれているのかを見直していきました。そして運営会議の場で、何のためにそのことを話し合うのかをしばらくこみ、文章にして「保育室だより」に載せ、皆でより深い読み方にたどりついていきました。その過程で、「社会的視点に立って見る」など大事な視点をつかみ、日常生活の中で実践しながら、本当にわかろうとしてきました。何より一緒に考えることが楽しく、お互いを大事に思う関係が深まる学習でした。

私はこれらの学習の展開にカッティングを通して一緒に歩んでいる気持ちでした。2006年、現行公民館によって蹴散らされた「学習としての託児」だからなおのこと今ももっと深く共有したくて何度も学び直しているところです。「自分たちの目指す社会をつくっていくのは自分たちだ」という責任を感じながら。

2019.9.29

NO. 53

記録

2020. 1

12月15日、公保連・全体会を行いました。記録52号に「カッティングの位置から見えた“保育室のまど”」として山本秀子さんのレポートの記録をのせ、そのレポートを踏まえての集まりでした。

山本さんのレポートの中にこんな一文があります。

「…“まど”は私にとって大事な存在です。それはこれまで持っていた成長・発達の見方などを見直し、人をどう見るか、どう期待し、一緒にどんな社会にしていきたいかを問うものでした」

公民館の発信を私たち市民がどう受けとめ、伝え返し、自分たちの社会に関わる事としてとらえていくのか。公民館とは何を学ぶところなのかということが山本さんの文章にはくっきりと表れているのではないのでしょうか。

“まど”を通して、子どもの成長のあり方、人との関わりのあり方を問うことは、おとなにとって、おとな自身の成長にとって必要な学びであり、私たち市民はそのことを保育室活動の大きな軸としてとらえてきました。改めてその道筋をつかんでいきたいと思いました。

今号では“保育室のまど”「かわりばんこ」(1982.12) それに呼応する市民の文章「Aちゃんとあっちゃん」(末兼多喜子 1983.5) 「親の読み方」(西名満子 1983.6) を掲載しました。

これらの文章をもとに公民館保育室の学び方、学習のあり方について考えて見たいと思います。

P.2~4 “保育室のまど”「かわりばんこ」(1982.12)

P.4~6 「Aちゃんとあっちゃん」 末兼多喜子 (1983.5)

P.6~8 「親の読み方」 西名満子 (1983.6)

“保育室のまど”

かわりばんこ

かわりばんこは人が人とかかわりあってともに生きていく上で大事な力。保育室の中でも子どもたちがかわりばんこを獲得していく活動はたくさんあります。さまざまなあそびの中で、またおやつの当番もかわりばんこにします。小さな子たちもかわりばんこを身につけて、そのルールが乱されるとちゃんと主張します。

ある日のこと。剛明くん(1才9か月)が麻ちゃん(2才3か月)とダンボール箱に代わる代わるボールを投げられるあそびをしていました。剛明くんが投げられるとそのボールを麻ちゃんがとり出して投げられる、次は剛明くんがとり出して投げるくり返しです。ところが順番でいくと剛明くんの番のときにつづけて麻ちゃんが2回投げいれました。剛明くんはこんどこそとボールをとりにいきました。が、こんども麻ちゃんが出てきて剛明くんを押しつけボールをとってしまいました。押された剛明くんは尻もちをついてワーンと泣きました。麻ちゃんはそのままボールをもってあっちへいこうとします。赤塚お婆さんは「麻ちゃん」と呼びとめて「ほら、剛明くんが泣いているよ。どうして泣いているのかな」とききました。麻ちゃんは小さな声で「押したから」と言いました。そこでお婆さんは剛明くんに向かって「麻ちゃんが押したから泣いているの」とききました。剛明くんは泣くのをやめて「ウン」と強くかぶりをふります。「押したからじゃないのね。じゃあどうして泣いたの」剛明くんは黙ったまま麻ちゃんが抱えているボールを指さします。そしてお婆さんが「剛明くんの番なのに麻ちゃんがしたから？」ときくと「ウン」と大きくうなずきました。お婆さんはさらに「剛明くんもかわりばんこに投げっこして麻ちゃんといっしょにあそびたいんだよね」と言うと剛明くんは麻ちゃんの方を見て、また「ウン」とうなずきました。麻ちゃんは剛明くんボールをさし出しました。剛明くんはそれをうけとり、2人はニッコリ顔を見交わしました。

——こんなできごとがあったその日の保育の後、さっき麻ちゃんはさっぱりした

もっとたのしくなるのだという体験をしないと、ね。またおとなはそういう働きかけをしなくては、傍にいる意味はうすいですね。」(p. 137)

子どもたちにただ「かわりばんこでしょ」というだけでつい形だけのかわりばんこをさせてはいはしないか。日頃の保育の中で、どれだけかわりばんこのたのしさを生み出せているか。

かわりばんこと限らず子どもたちがつまづくさまざまなシーンは私たちにとって「おとなが傍にいる意味」が問われているシーンだとあらためて知らされています。
(1982.12)

注 当初はTくん、Aちゃんとしていたが総集号(「私たちの公民館保育室・Ⅶ」)に 収める時、実名に改めた。

Aちゃんとあっちゃん

末兼多喜子(絵画グループ)

4月の中頃の例会の後で、(職員の)伊藤さんから「相談したいことがあるのですが」といわれました。しかしその時は、4時半もまわっていて、伊藤さんは「今ではあっちゃんもかわいそうだからあとで電話します」といわれました。そして、電話で話す時間のとれる日を打ち合わせました。

約束の日、いったい何の話かしらと思いつつ公民館へ出かけてみますと、テーブルの上に去年の12月の「保育室だより」が置いてあります。オヤ!たしか12月の“保育室のまど”には我が娘、麻子のことが書かれてあるはずだが???と思っていたら、伊藤さんが、「話というのは、12月の“まど”(かわりばんこ)のことなのだけど、末兼さんはどんなふうに読みましたか。イヤな感じがしませんでしたか」ときかれました。12月号が出た時、私は読んですぐAちゃんとは、自分の子のことだなとわかり、ああ、うちの子ならやりそうなことだと思いました。麻子は保育室の中で、こんな、きかないことばかりやっているのかなあ、なんて思ったりしました。しかし、“まど”ではいったい何をいつてくれているのかと何

度も何度も読み返してみました。そして、後の方に書かれていることが言いたかったんだなと思いました。

もし私があの場面に行ったら、「順番よ!」「押したらダメよ!」「ゴメンナサイは!」を連発してどうにかこうにか番をかわれたにしても、そこで一見落着、あとは忘れる…だと思えます。

保育者の方はその日の保育のあとでAちゃんのかわりばんこの理解のしかたと、保育者の方の働きかけの反省がなされ、そして三井りょう君の、本当に私なんか考えもつかなかったような、すばらしい、たのしくゆたかなかわりばんこの例が出されており、あまりの、私との見る目の違いにおどろき、自分の目の狭さ、貧しさを感じました。

かわりばんこ一つをとっても貧しい言葉かけしか出来ないであろう自分は、日常生活全般における様々な現象に対しても、芯のはずれたつまらない言葉かけしか出来てない気がしました。そして、りょう君の様にゆたかな考え方が出来たら、子どもに対しても、そばにいる意味が違ってくるだろうと思いました。……そんなことを話すと、伊藤さんは「あんなふうにかかれちゃって、というような受け取り方でないのなら、総集号には頭文字で出すのが、不自然な気がするのだけれど、どうですか。」ときかれました。私は「Aちゃんではなく、名前で出た方が私も良いと思います。12月号だけ頭文字になっているのでどうしてかなあ、やっぱり書かれた親がちゃんとした受け取り方をしてくれるかと、気を使ってくれているんだなあ、ちゃんとした受け取り方ってどんなだろうとずーと気にはなっていたのに、ほったらかしでいました」というようなことを言いました。

そしたら「気になっていたのなら、書かれてイヤだったのか、Aちゃんが出てよかったのか、名前で出してもよかったのか、自分の子にもりょうくんのようなかわりばんこをぜひ獲得してもらいたいのか、なんでも言ってもらえるとよかったのにな」と言われ、それまで私は言うなんて思いもつかなかったのだけれど、言われてみると本当にそうだと思いました。気になっていたながら、全くの知らんぷりということは、子どもを預けっぱなしだったんだなあと思いました。

また「このことを頭文字から名前に変えたということだけで終わらせたくないね」とも言ってくれました。そして、「よかったらこのことを書いてもらえるとい

いんだけどな」と言われました。

家に戻って考えてみますと、名前でなくAちゃんが出ていたことを、私の方は気にはなっていたのにそのままほったらかしでいて、そのうちに忘れてしまいそうだったのに、伊藤さんや保育室の方たちは私以上に気にかけてくれていて、声をかけてくれたんだなとびっくりしました。

そして、気になってっていることを相手に伝えることもしないでいることは、子どもを預けっ放しでいることになるんだと気づかせてくれました。子どもを預かってくれている間、ただ楽しく安全に、だけでなく、子どもの成長・大人の成長にも目を向けていてくれるのがわかりました。

“まど”で日常の自分を考えさせてくれたことと、声をかけてくれたことを忘れずに、これからも“まど”で保育者の方たちが何をいつてくれているのかを考え、他の人とも話し合っていくことが預けっ放しでない、私たちも返していく預け方ということにつながるのではないかと思えました。声をかけてくださって、本当にありがとうございました。

追……12月の“保育室のまど”で我娘のチョイ乱暴なシーンを紹介されて、全く気にならなかったといったらうそになり、でも声をかけてもらい、こうやって書いていくうちに、今度は本当に全く気にならなくなりました。(1983.5)

親の読み方

西名満子（保育室の会）

5月の運営会議が終わった後、私のまわりの人たちは口々に「気持ちのいい会だったわね」といっていました。私も、みんながうちとけて話し合えてずいぶんたっぷりとしたなかみの、いい会だったなと思いました。

その日話し合いの口火を切ってくれた末兼さんの発言が、誰もがすなおな気持ちで話したくなるような、安心して話せるような話し方だったのがとてもよかったと思ったりしました。

そしてその時はそれどまりだったのですが、後で末兼さんの発言のなかみをた

どり直してみると、保育室から伝えられたことに対して親がどのように受けとめ、どのように伝え返すことが大事か、とてもわかりやすく話されたのが何よりよかったのだと思います。

どんなふう読んで、どんなふう話し合ったらいいのかなかなかつかめずにいた私にとって末兼さんの発言は、どういう読み方をして、どういうふうみんなの中に出していくことが保育者と協力して保育をいいものにしていくことにつながるかを考える上でとても示唆深いものでした。

末兼さんは、“保育室のまど”に自分の子どもがイニシャルで登場したことについての自分の思い方の変化を話しながら、「自分が読んでどうだったかを保育者に伝えるということもはじめは思いつかなかった。それまで何も伝えていなかったから保育者は私がどういう受けとめ方をするかわからず、気を使ってイニシャルにしてくれたのだと思うけれど、うちの子の悪いところを言われたというような読み方はしていないから、そういう気の使い方はしないで親の耳に快いものばかりでなくどんどん伝えてほしい」と発言されました。

末兼さんのこの発言は、親が「うちの子のことを言われた」というような読み方をしたり、あるいは、どういう受けとり方をしているかをまったく伝えないでいたりするあいだは、保育者の伝え方、伝える中身が大きく制限されることに気づかせてくれます。

まず保育者から伝えられたことについて、どう受けとめたかを伝え返すことの大事さ。そして、保育者が何のためにそれを言ったのかを誤解しないで受けとめる大事さ。たとえ自分の子のことを言われたというような読み方をしてしまったとしても、そのことをいっしょに話し合えて、互いの伝え方、受けとり方を質のいいものにしていけるような仲間関係や、あずかり手とあずけ手の関係を結んでいく大事さを、私たちにあらためて知らせてくれた発言だったと思います。

それから「あっちゃんが押したら、たけあき君が尻もちをついた」のに、末兼さんははじめ「あっちゃんがたけあき君をつきたおした」というふうに着とっていたことをあげて、進藤さんが事実をあやまって受けとったり事実に沿っていないことに気づかないまま、自分なりの受けとり方をしてしまいがちな問題を指摘してくれました。事実をしっかりとつかんで、事実に基づいて話し合うという基

本がぬけると、問題のとらえ方や互いの関係がゆがんだりずれたりすることにもなると、あらためて気づかされました。

また、末兼さんは「自分の子のことを書かれたと気にしていたが、あれは後半が主題だったのだから他の人にとっては何でもなかったんですね」といって笑わせてくれましたが、後日たけあき君のお母さんの行本さんも「読んですぐAちゃんとTくんは、あっちゃんとたけあきのことだなとわかり、そのときのたけあきの様子はどうかだかに目がいついた。後で進藤さんが『あの文の主題のりょう君のかわりばんこのところはくり返し読んだけれど、前段のところは誰のことなんてちっとも気にとめていなかった』』というのを聞いておどろいた」と笑って話していました。どんな場面にしろ、自分の子のことが出ると親はどうしてもそのことに気を奪われてしまいがちです。そんなとき、他の人たちの読み方をきいたり、いっしょに話し合うことが、この末兼さんや行本さんの話からとても大事だと思えました。

今回、末兼さんは新しく保育室の仲間に加わった大橋さんが運営会議に出られるようにと、大橋さんの子どもをあずかるために自分は欠席しようとしていたのだそうですが、当日の朝、それを知った“絵画グループ”の東山さんや“保育室の会”の桑崎さんたちが協力して、急拠保育に回ったり、上の子の幼稚園のおむかえを引きうけたりして送り出してくれたということです。

このような協力があつたこともとてもうれしいし、末兼さんが運営会議に出てくれてほんとうによかったと思いました。(1983.6)

2019年の活動

- ◇2月24日 全体会
- ◇9月29日 全体会
- ◇12月15日 全体会

☆くにたち公民館保育室問題連絡会 全体会

2020年2月23日(日)

午後2時より中一丁目集会所

NO. 54

記録

2020. 4

2月23日、くにたち公民館保育室問題連絡会全体会を行いました。

先回に引き続き“保育室のまど”から公民館保育室活動の学びのあり方を証言していこうということをテーマに、記録53号に掲載した“保育室のまど”「かわりばんこ」、それに呼応する市民の文章「Aちゃんとあちゃん」「親の読み方」をもとに話し合いました。

はじめに手塚さんから口火を切る発言がありました。記録52号の山本さんのレポートと重ねて、“まど”が発信していることの意味や市民の受けとめの大事さ、その相互関係によって学習が深まったことなどが話されました。

その発言を受けて、「親の読み方」の筆者、西名さんからは、「(自分も入っているけれど)“学習としての証言”を考えるためにいい文章を選んで53号にのせてくれた。あの当時は、運営会議で親としてどう伝えていくかと考えていた頃で、末兼さんの発言に触発されてみんなで確かめながら書いた文章。運営会議という場で 私たち市民が他のグループの人たちと一緒に公民館保育室のあり方を考え、学びあう大切さを改めて感じる」と発言がありました。

“まど”を受けとめ、伝え返す市民の文章は、「学習としての証言」を具体的に表しています。続けて読みあっていきたいと思います。

P.2~4 “保育室のまど”を読む①

「かわりばんこ」

手塚 倫子

くにたち公民館保育室問題連絡会

“保育室のまど”を読む①

「かわりばんこ」

手塚倫子

私は、記録 53 号“保育室のまど”「かわりばんこ」、まどを受けとめての文章「A ちゃんとあっちゃん」「親の読み方」を記録 52 号の山本さんのレポートで提起された三つのポイントと重ねて読みました。

○ “保育室のまど” は公民館の保育姿勢を表すものである

「かわりばんこ」の冒頭には、“かわりばんこは人とかかわりあってともに生きていく上で大事な力”という一文があります。

ルールだからというのではなく、“ともに生きていく上で大事な力”というとらえ方に公民館の姿勢がくっきりと表れていると思いました。

そして、たけあき君と麻ちゃんの間に入った保育者が 2 人にかけていくことばにも、公民館保育室で目指されていることが表れています。

押されていたから泣いたのではなく、“かわりばんこに投げっこして麻ちゃんといっしょにあそびたいんだよね”ということばに“ウン”とうなずき遊びを再開する。たんに順番を守るというのではなく、一緒に楽しくあそぶための“かわりばんこ”であり、幼い子どもたちの中にその気持ちが育まれていることが、子どもたちと保育者のやりとりからわかります。

子どもたちにとって、保育室での 2 時間が仲間と過ごす場、ともにかかわりあう楽しさを獲得する場であることを、日常茶飯に起こりうる事例から私たちに伝えていると思いました。

○ “まど” は人として共有したい普遍的な価値を保育を通じて問いかけている

麻ちゃんとたけあき君の事例のあとには、保育室の先輩三井りょう君のかわりばんこの事例が書かれています。ブランコに友だちが乗っているのを見ながら、自分の番が来

たらあんなふうののってみよう、友だちのおもしろそうなのを自分もやりたいからちゃんと見ておかなくちやとワクワクしながら見ていた、「こういうのがかわりばんこってわかったんだ」とりょう君はお母さんに話しています。

「かわりばんこしよう」という言葉はよく使いますが、私たちの「かわりばんこ」が順番を守ろうとかその場を取りなすためのいかに貧しいかわりばんこだったかということに赤面してしまいます。

こんなにワクワクして友だちのすることを見ている、ブランコを独り占めするより一緒にすることで楽しさがふくらんでいく、そんなゆたかな見方ができたら色々な場面でのとらえ方がちがってくるのだらうと思います。子どもだけでなく私たちおとなにとっても人とかかわる上で大事にしたい感性だと思います。

ともに生きる、ともに育つということの価値、まさに人として共有したい普遍的な価値を子どもたちの事例を通して問われていると思いました。

○ “まど”の問いかけに共感し、自分の価値観を問うことが自分たちの学びになると受けとめ、私たちの学習を深めてきた

はじめ子どもの名前がイニシャルで書かれていた“保育室のまど”「かわりばんこ」。職員の伊藤さんはそのことをAちゃんの母親である末兼さんに「どんなふう読みましたか。イヤな感じがしませんでしたか。」と問いました。その問いに対して末兼さんは「…りょうくんのようにゆたかな見え方が出来たら、子どもに対しても、そばにいる意味が違って来るのだらうと思いました。」と。そんなふう受けとめているのなら総集号では実名で、といういきさつがありました。

そして「気になっていることを相手に伝えることもしないでいることは、子どもを預けっ放しでいることになるんだと気づかせてくれました。子どもをあずかってくれている間、ただ楽しく安全に、だけでなく、子どもの成長・大人の成長にも目を向けてくれているのがわかりました。」と、“まど”や職員の問いかけに、市民として保育室をどうとらえるかということに向けて伝え返しています。

末兼さんの文章が「保育室だより」に載り、そのことが運営会議で話し合われ、次の「保育室だより」には「親の読み方」として西名さんが文章を寄せています。

「どんなふう読んでどんなふうみんなに出していくことが保育者と協力して保育をいいものにしていくことにつながるかを考える上でとても示唆深いものでした。」と

末兼さんの発言を受けとめ、その上で「親が『うちの子のことを言われた』というような読み方をしたり、あるいは、どういう受けとり方をしているかをまったく伝えないでいたりするあいだは、保育者の伝え方、伝える中身が大きく制限されることに気づかせてくれます」と“まど”のあり方を意味づけています。

末兼さんと西名さんの文章からは、くにたちの市民が公民館からの発信をどのように受けとめ伝え返してきたか、そのことによって市民自らの価値観を問い合い、学習の質を高めてきたことがよくわかりました。

保育者と協力して保育をよりよいものにしていこうという姿勢、そのためには自分たちはどんな行動をしていったらよいかと考える。くにたちの歴史の中でそのことが伝え継がれ、市民の中で共有されてきました。「保育室だより」・「運営会議」を軸にする活動の中で学習活動の土壌とでもいうようなものがつくられてきたのだと改めて思います。

西名さんの文章の最後には、誰が運営会議に出席することが大事かという視点に立ってたくさんの知恵や方法がとられたことも書かれています。このようなとりくみがくにたちでは当たり前のように行われてきましたが、保育室活動をよりよいものにしていくための市民的な活動として位置づけていきたいと思います。

公民館の責任として発行されてきた「保育室だより」、毎月開催されてきた「保育室運営会議」。どちらも現在国立市公民館では存在しません。

私たちは、「保育室だより」・「保育室運営会議」によって公民館との信頼関係を結び、公民館保育室の保育のあり方を市民として考え、そのことを学習の軸にしてきました。公民館保育室の運営、「学習としての託児」には欠かせない柱でした。それらが無くされた公民館保育室は子どもにとって、女にとってどんな場になっているのか大きな危惧を感じています。

(2020.02.23 公保連全体会より)

NO. 55

2020. 6

記録

くにたち公民館保育室活動では、零才から学齢前までさまざまな月齢の子どもたちが、遊びやいろいろな活動の中で月齢を超えてかかわりあつてともに過ごすことが大事にされてきました。その姿は数多くの“保育室のまど”で市民に伝えられてきました。

公民館発行の「保育室のしおり」には、“活動には、「子どもが幼い間は家にいるべき、3歳までは母の手で」とする旧来の女性親・育児親に対する実践的批判、問題提起の意味がこめられています”とあります。

私たちは子どもをあずけることを通して、小さな赤ちゃんも子ども集団の中でかわる力を獲得することを実感しました。また、赤ちゃんに対する他の子どもたちのかかわり方にも感激し、おとなが決めつけてしまっている見方をみなおすことにつながりました。それらのことから、家庭の中で母と子が密着している問題の大きさにしっかり目を向け、そのことを学習の大事な柱に据えていきました。

今号では、「赤ちゃん」(1994.9)「野球」(1983.2)を掲載しました。どちらも、幼い子どもたちが豊かにかかわる様子が伝えられていて、公民館保育室活動の意味を考える上で大事な問題提起がされている文章です。私たち公保連の立場で改めて読んでいきたいと思ひます。

P.2-4 “保育室のまど”「赤ちゃん」(1994.9)

P.5-7 “保育室のまど”「野球」(1983.2)

P.8 「保育室のしおり」から

“保育室のまど”

赤ちゃん

峯村文香ちゃんは、お母さんが女性問題講座「歴史」に申し込んで、初めて保育室に通うことになったとき、まだ生後2か月でした。講座は7月までの10回で、その後グループとしての活動が始まっても文香ちゃんのお母さんは9月から職場に復帰する予定なので、文香ちゃんにとっては10階だけの保育室生活になることはわかっていました。

私たち保育者は、10回だけという条件下の、たとえ生後4か月までであっても、文香ちゃんにとって子ども仲間と過ごす保育室生活がその成長の上で意味あるものにしたい、また、お母さんにとっても子どもを預けて講座に参加できたというだけで終わらないようにしたいと思いました。これは文香ちゃん母子のためでなく、歴史グループの子どもたち、お母さんたちみんなに関わることなので、一緒に保育室で過ごす子どもたちのお母さんにも相談しました。すると、お母さんたちは講座が始まる前からお互いに出会う機会をつくったり、毎週、講座の前の日にも一緒に過ごして親しめるようにするなど、協力していい条件をつくり出そうと動き始め、私たちは嬉しく励まされました。

次に紹介するのは、このようにして始まった保育の4回めの日のある場面です。

富永芽衣（1歳1か月）がプレイポストの穴にコマを入れようとしている。

ポトン、コマが入った。

三谷（保育者）が「入ったね」と言って手をたたくと芽衣は嬉しそうに自分もたたいて喜んでいる。

その様子がよく見えるような位置に、文香が座っている箱が置かれている。箱に座って文香は芽衣を注視している。芽衣がパチパチ手をたたいて喜ぶ度に文香が笑う。だんだん手を振ったり、身を弾ませるようになり、

声をあげて喜びを表すようになった。

三谷が芽衣に「見て、見て芽衣ちゃん。文ちゃんも一緒に喜んでいるよ」と言うと、芽衣は文香の方を見た。芽衣と視線が合って、文香はますます嬉しそうに声をあげ身を弾ませた。

それからの芽衣は、コマを入れてポトンと音がすると文香の顔を見、一緒に喜ぶようになった。

零歳児、それも2か月や3か月の赤ちゃんが喜ぶと言えば、あやしてもらって笑うという程度に思われがちですが、文香ちゃんは直接自分に働きかけられたのではなく、仲間の芽衣ちゃんが楽しく遊んでいることを自ら一緒に楽しみ、芽衣ちゃんの喜びに共感できています。赤ちゃん仲間の間に関係が育ち、こんなに豊かな感情が育っている光景を目の当たりにした私たちは、乳児保育の価値に触れた思いで、お母さんたちみんなにも「見て、見て」と言いたい気持ちでいっぱいでした。

鈴木文香(3歳5か月)が、生後3ヵ月の大滝淑明のそばに寄ってきて親しみをこめて「としくん」と呼びかける。淑明は手足をバタバタさせて喜び、嬉しように文香の顔を見る。文香も笑い返して、また「としくん」と呼びかける。淑明は手足をバタバタさせて喜ぶ。するとまた文香が…。

そうするうちに、文香が玩具箱からガラガラをとってきて「としくん、はい」と言って淑明に差し出した。受けとった淑明は、「アウー、アウー」と声を出した。それを聞いて文香は、「としくん、お返事した!」と叫んだ。とても嬉しそうな驚きの声だった。

生後3ヵ月のこの「アウー、アウー」という声を(なんと言っているのかわからない)とは聞かず、「返事した」と聴き取った文香ちゃんに、私たちは感激しました。赤ちゃんは言葉がないから何を言っているのかわからないと決めつけがちな私たちおとなの傲慢さを思っってハッとさせられました。

また、こういう聞きとり、受けとめがされるなかで、赤ちゃんが人に応

えることを身につけ、言葉を獲得していくことを尊重したいと思いました。

そして、もうひとつ。文香ちゃんはもうすぐお姉ちゃんになる予定で、文香ちゃん自身そのことをとても楽しみにしているのですが、たとえば淑くんにこのように対することができるまで文香ちゃんが育っている事実
に接して、文香ちゃんは赤ちゃんをいい迎え方で迎えられるにちがいない
と嬉しい気持ちです。文香ちゃんがこのように育つことができたグループ
であったことを、心から嬉しく思います。文香ちゃんの姿から、このグル
ープみんながいい迎え方で赤ちゃんを迎えられるようにとり組んでいく
保育の見通しも立ちます。秋からの保育がとても楽しみです。新しい仲間
の赤ちゃんを保育室に迎える日を、私たちまでこんなに楽しみにできるな
んて文香ちゃん、ありがとう。グループの子どもたち、ありがとう。

(1994.9)

“保育室のまど”

野 球

ある火曜日の午後。今日はお休みの子が2人で6歳の太一さんと4歳の克さん、信ちゃん、恵奈ちゃん、そして11ヵ月の直人さんの5人で遊びます。

大きい子たち4人はあそびの相談をはじめ、きょうは野球をやろうと意見がまとまりました。中島おばさんは「ちょっと待って、みんな直人さんには聞いたの？」とききました。すると「直人できないからおばさんとボールコロコロしていればいい」と直人さんのお姉ちゃんの恵奈ちゃんがいきました。おばさんは「そうお、直人さんやきゅうできないかなあ、大きい子みたいにできなくてもいっしょにしたいかもしれないよ」といきました。みんなは「直人さん、野球する？」とききました。直人さんはニコニコしてうなずきました。「やるって言ってるよ」信ちゃんもうれしそうに言いました。直人さんもいっしょに野球をすることになって、克さんは「どういうふうにすれば直人さんもできるかなあ」と考えながら言いました。と、太一さんが「ボール投げないでコロコロってころがしたら直人さん打てるよ」とはずんだ声で言いました。みんなも「そうだね」と言いました。「打つときは次の人が直人さんの手をもってあげるといいよ」という案を出しました。そこで太一さんは直人さんのそばに寄って行って「直人さん、コロコロってころがしたら打てる？」とききました。直人さんはニコニコして「オー、オー」と太一さんに向かって声をあげました。「直人さんやれるって言ってるみたい」太一さんはうれしそう。みんなもうれしそうに笑いました。

そして直人さんが打つときにはボールは投げないでころがすことに決まりました。また打順については「信ちゃんが打つの上手だから直人さんは信ちゃんのあとがいいかな。信ちゃんが打つところをよく見て克さんが手伝ってあげれば打てるかなあ」という太一さんの意見にみんな賛成して信ちゃんの次が直人さんと決まりました。

さあ、いよいよプレイボール。まず信ちゃんが打ちます。「直人さん、

ほら信ちゃんが打つよ、よく見ていようね。」中島おばさんが言うと他のみんなも直人くんといっしょに信ちゃんの打つ様子を一生懸命見つめます。

そして直人くんの番になると太一くんが「こんどは直人くんの番だよ」と言いながら直人くんを打席につれていき克くんは直人くんをすわらせて自分もそのうしろにぴったりくっついてすわりました。直人くんの手勢に克くんの手が重ねられ2人でバットをかまえます。信ちゃんも恵奈ちゃんもそばに寄ってきて見まもります。

「いくよ」太一くんは大声でかけ声をかけるとバットをめがけてボールをころがしました。直人くんと克くんの手がいっしょに動いてボールは勢いよくころがっていきました。

「打てた」「打てた」「打てたね」歓声と共にみんなは一斉にパチパチと手をたたきました。直人くんもとてもうれしそうに顔をまっ赤にしています。

さて、こんどは直人くんも守備にまわります。ポジションはゲームのはじめに直人くんは内野と決まっていたのでした。

恵奈ちゃんが「直人ボールひろうのはできるよ」と提言して決まったのでした。

内野の位置に立った直人くんの方に打者が打ったボールがころがってきました。「ほら、直人くん、ボールだよ」まわりから声がかかります。直人くんはボールの方に歩き出しました。「早く、早く！」でも、誰も直人くんの代わりにさっさとボールを拾ってしまおうとはせず直人くんが自分でとるようにちゃんと励まします。

直人くんはやっとボールのところまでたどりついて自分で拾いあげました。おやっ、でも反対の方へ行こうとします。ピッチャーは「直人くん、こっち、こっちへちょうだい」と声をかけます。直人くんは自分でボールを抱えてしまってなかなかわたそうとしません。みんなは根気よく「直人くん、ボール太一くんにあげて」「直人くん、投げる人は太一くんよ」とよびかけます。そんなくり返しを経て直人くんもだんだんボールを拾うと「アイ、アイ」といいながら自分からピッチャーのところへボールを返し

にいけるようになっていきました。

そして回がすすむうちに足もともフラフラするほどくたびれてきているのに、直人くん、自分のもち場は自分でとばかりにがんばってボールがころがってくると這うようにしながらも最後まで自分で拾いにいっていました。

もうすっかりレギュラーの一人です。ゲームの終わりには子どもたちはみんな汗びっしょり。

「おもしろかったね」

「直人くんといっしょに野球できたね」

どの子も顔を紅潮させて満足そうでした。

(1983.2)

保育室のしおり



「ぐりとぐら」より

〒186-0004 東京都国立市中1-15-3
電話 (042)572-5141
国立市公民館・保育室

公民館保育室運営の基本姿勢

- ☆子どもをあずけあずかる営みを、おとなの学習の一つとして
- ☆子どもにとってよりよい生活の場であるよう配慮し、おとなが協力し合う場に
- ☆地域や家庭にもつながる営みを

公民館保育室活動の目的

- ☆保育を通して、「人権」・「社会」を学ぶために
- ☆性別役割分業の問題性を明らかにしていくために
- ☆女性問題解決の主体として、連携し、学ぶために

公民館保育室活動の主体は市民です。
これら、「運営の基本姿勢」や「活動の目的」は、活動する市民自身によって実践から導き出され、運営会議等で論議を重ねて明文化されたものです。

公民館学習の一環としての保育室活動

- ☆国立市公民館の保育室活動の誕生は、1965年に遡ります。公民館で学ぶ女性たちの市民的な連帯の力があって創設され、以来、「母親の参加のための条件整備」という動機を越え、公民館活動・女性問題学習の一環として育まれてきました。
- ☆活動には、「子どもが幼い間は女は家にいるべき、3歳までは母の手で」とする旧来の女性観・育児観に対する実践的批判、問題提起の意味がこめられています。
- ☆運営にあたっては、「子どもにとって」の視点を重んじ、単におとなにとって便利な「子ども一時預かり所に墮してはならない」を戒めとしています。
- ☆そして、保育室が子どもたちのより豊かな社会生活の場、成長の場となるようおとな同士が協力し、そのことを通しておとな自身も人間の成長を得る活動にしていこうと、社会教育的意味を求めてきました。
- ☆子どもをあずけることを学習にしていこうと活動の創造が、公民館保育室活動の要です。

NO. 56

記録

2020. 9

私たちはこの間“保育室のまど”を読むことを通して「学習としての託児」を自分たちの言葉で証言しようとして取り組んでいます。

“保育室のまど”は、くにたち公民館保育室で行われてきた社会教育機関としての保育の実践記録であり、市民へ保育の姿勢を示すものです。

週一回たった2時間というきびしい条件の下、子どもたちが仲間とかわり、かわることを楽しみ、関係を育む2時間をめざしていく。あらためて“保育室のまど”を読むとその覚悟、姿勢がひしひしと感じられます。

これらの貴重な記録も、当の国立市公民館では無かったことのようにされています。その事実を私たちは重く受けとめ、この状況だからこそ、公民館とはどうあるべきか、公民館で子どもをあずかるとはどういうことか、考えていかなければならないのだと思います。

くにたち公民館保育室活動が生み出してきた多くの記録を今に活かし、今の私たちの眼で読み直し、公民館保育室活動が提起してきたこと、公だから大事にされるべきことをつかみなおしたいと思います。

今号は、山本秀子さんより55号掲載の「野球」を読んだの文章が寄せられました。考える糸口にしていきたいと思います。

P.2~4 “保育室のまど”を読む ②

「野 球」

山本秀子

くにたち公民館保育室問題連絡会

“保育室のまど”を読む②

「野 球」

山本秀子

私たちは公保連メンバーとして、一人ひとりが自分の言葉で「学習としての託児」の価値を証言しようと活動を続けています。

記録 54 号に手塚さんも書いているように、2005 年以降「運営会議」「保育室だより」が無くされ、公民館と信頼関係を結び、公民館保育室の保育のあり方を市民として考える学習の軸を失いました。それが子どもにとって女にとってどれほどの損失であるか。

私たちが活動を続けているのは、「運営会議」「保育室だより」を通して学んできた者として、今もなおその学びが自分の生きる力として根付いていることを確かめ、鍛え続けながら、“一人ひとりが人として大切にされる社会”を目指したいと思うからです。

公民館の保育姿勢

公民館保育室は「母親が公民館で学ぶための条件整備」というきっかけで存在する保育室です。従って参加する子どもは、保育園のように○才児△名と決まっているわけではなく、0 才～学齢前まで様々な年令の子どもがいる状態が普通です。その年令も力も異なる集団の子どもたちに、公民館は何を大事にどんな保育をしているのか、それを伝えてきたのが「保育室のまど」です。

それは、公民館の保育姿勢を表すものであり、人として共有したい普遍的な価値を保育を通して市民に問いかけています。「人は人とのかかわりの中で育つ」という成長観を基本に、共に生きていく上で大事な「人とかかわる力を育てる保育」(社会性を育てる保育)であり、とりわけ「野球」からは互いの人格を尊重し人間的力量を養う保育が感動をもって伝わってきました。

「野球」は、

6 才、4 才(3 人)、11 ヲ月の年令差の大きい 5 人の子どもたちが野球をします。しかも、5 人みんなが心から「おもしろかったね」「直人くんといっしょに野球できたね」と思える体験を共有しているのです。大きい子が我慢して小さい子にあわせるのではなく、力のちがいをいかして一緒にあそぶことを通して、一人ひとりに新たな豊かな育ち

をもたらし、誰もはずさずみんなが大事なメンバーだと思える関係がつくり出せていることに引き込まれるのです。

この日、あそびの相談で大きい子たちは、「野球しよう」とまとまりました。

そこに保育者から「ちょっと待って。直人くんにはきいたの？」小さいから無理と決めつけ仲間からはずしてしまいがちな行動に、「大きい子みたいにできなくても、一緒にしたいかもしれないよ」と問いかけられます。

みんなの「直人くん野球する？」にニコニコうなずく直人くん。「やるっていつてるよ」うれしそうに受けとめるみんな。

“直人くんも含めたみんなで野球する”と選び直し、「どういうふうにすれば直人くんも一緒にできるかなあ」という克くんの言葉のようにつかみかえました。

★すると、子ども同士お互いをよく見るように変わります。一緒にあそぶ一人ひとりがしっかり視野に入ってきました。《「直人できないからおばさんとコロコロしてればいい」→「ボール投げないでころがしたら直人くん打てるよ」「ボールひろうのはできるよ」》

★お互いの力をつかんだ上で、その力を組み合わせます。皆ができるようルールも工夫します。《「投げないでコロがす」「すわって打つ」「信ちゃんが打つのが上手だからそれをよく見て、克くんが直人くんに手を添えてあげると打てるかなあ」》

★直人くんが理解できるよう必要な声はかけますが、本人ができることは手を出さず待ちます。その人の自立を妨げない支え方をします。

保育者は子どもと共に在りながら、今ここで何を育てるかというはっきりした意図をもって動いています。それは、子どもの前面に立って引っぱることではなく、子どもたちのかかわりをよりよいものにしていく支えです。

これに支えられ、子どもたちは頭も身体も心もフル稼働して自分たちで自分のあそびを進めていきました。

その結果、直人くんは、大きい子たちから真っ当に向き合われ支えられる中で、まわりを見ながら、自分の力でしっかり加わろうとする気持ちが引き出されていきます。11ヵ月児の自立の誇りさえ感じます。

大きい子たちも、「直人くんも含めたみんなで野球をする」という目標に向かって持てる力をどう出していったらよいか、協力しながら自分の役割をつかんでいきました。

そして、一緒にあそぶ楽しさを十分に味わう中で、かかわりの中の自分がくっきり見え、お互いを仲間と感じる関係が育っていきました。

これは、「子どもが幼い間は家にいるべき、3才までは母の手で」という旧来の育児観では産み出せない質の高い「人とかかわる力の育ち」です。母も子もそしてどの人もいつの時も社会とつながり、育ち合える仲間をもつ中でこそ育てられること。社会のメンバーからはずされることのないくらしを持つことは人としての権利と思います。そう気づかせてくれたのが、「野球」をはじめとした「保育室のまど」であり、その問いかけに共感し、自分の価値観を問うことが自分たちの学びになると受けとめ、私たちの学習にしてきた保育室活動でした。

今、公保連の活動を続ける私たちも、仲間とのかかわりの中で自分がくっきり見える実感を持っています。それは共通の目標に向かって関係が深まっていくことであり、「野球」の子どもたちに重なります。

「社会」の普通の姿

そして、考えてみれば、「社会」の普通の姿は、“異年令集団”そのものです。

障害者だから、認知症だから自分とは別、生産性のない人は足手まといなど、根強く存在する人を排除する見方、人格をないがしろにする向かい方に対しても、「野球」は語りかけているのではないのでしょうか。

ちがいをを持った人が集まったのが社会の普通の姿であり、排除するのではなく一緒に生きる、そのためにはどのようにしていくか。本人の意志を中心に本人のできることは本人にしてもらいながら、皆の力を持ちより組み合わせて暮らしを創り出していくことが、みんなにとって心地よい安心な社会になる、と。

社会教育機関である公民館が、「母親の参加のための条件整備」をこえて、“保育を通して「人権」・「社会」を学ぶために”“女性問題解決の主体として、連帯し、学ぶために”保育室を運営してきた価値の大きさを、今「保育室のまど」を読み返す中で、一層感じています。

NO. 57

2020. 10

記録

記録56号で“保育室のまど”「野球」から、山本さんは、「社会の普通の姿は、異年齢集団そのものです」と書いています。

「ちがいをを持った人が集まっているのが社会の普通の姿であり、排除するのではなく一緒に生きる、そのためにはどのようにしていくか。(中略)皆の力を持ちより組み合わせせてくらしを創り出していくことが、みんなにとって心地よい安心な社会になる」——と「普通の社会」を表しています。現在の社会のあり方は、その「普通」とかけはなれたことが多くあると思います。私たちは公民館保育室活動を通して、山本さんの書いているような「普通」を目指してきたのではないのでしょうか。今“保育室のまど”から導き出した「普通」という山本さんの言葉に 公民館保育室活動の本質をみる思いがします。

「3才までは母の手で」という世間一般が普通に受け入れてきたこの言葉も、公民館保育室活動の実践をとおして、「いつの時期とさまざまなちがいをを持った仲間の中で育つ」ことを私たちは「普通」としてきました。その「普通」の意味や価値をもう一度見つめ、言葉にしていきたいと思います。

今号は“保育室のまど”「へんですね」(1982.4)を掲載しました。

11月15日(日)午後2時より 公保連全体会を行います。2月の全体会からこの間、「記録」の発行とそれぞれのグループでの活動を続けてきましたが、顔を合わせて言葉を交わしたいと思います。

P.2~4 “保育室のまど”「へんですね」 (1982.4)

くにたち公民館保育室問題連絡会

“保育室のまど”

ヘンですね

「3歳までは母の手で」とか「小さい子に集団保育はかわいそう」とかいう説があります。小さい子には仲間との生活は不必要ということでしょうか。小さい子には仲間とのコミュニケーションなんてムリだというのでしょうか。まだ足もともおぼつかないような、ことばも出ないような幼い子たちが仲間を求め仲間とのコミュニケーションを楽しんでいる姿に毎日接している私たちは、そんな通説がフシギにさえ思われます。

きょうもこの保育室に3歳にはまだ間のある子どもたちがやってきました。手さげ袋を壁にかけたり上着を脱ぐ間ももどかしそうに友だちを探して部屋の中をのぞきこむ子どもたち。おめあての友だちを見つけると一生懸命そっちの方に手をのばしながら勢いよく動きまわっている大きい子たちの間をくぐるようにしていそいそ近づいていきます。みんなで輪になって「おはよう」をするときにも大勢の中から仲よしを見つけてとなりやすわりにいく姿がよく見られます。投げ出した足をお互いにくっつけたり、のせっこしたり、肩をよせたり、おでこをこっつんこしたり親愛の情を交わしています。

からだを寄せていくこんな素朴な交流よりも少し知的なコミュニケーションでは、たとえばカタコトが言える子たちは一生懸命友だちの名前をおぼえて呼び交わします。いわば人間らしい社会生活の芽ばえさえ感じさせる姿ですが、“かごめ”グループの一歳児たちの例で言うところのふうです。

一つのテーブルをかこんですわった五人を三井おばさんが「この子は怜ちゃん」「この子は有紀ちゃん」……と一人一人名前を言っていました。すると舞ちゃん(1歳11ヵ月)もおばさんの声の後から「リィちゃん」「ユッキちゃん」……と一人一人の顔を見ながらつぶやいています。おばさんが言い終わると舞ちゃんはこんどは大きな声で「リィちゃん」「ユッキ

ちゃん」ともう一度はじめました。でも幸絵ちゃん（1歳6ヵ月）のところで「サ……」……わからなくなりました。舞ちゃんは幸絵ちゃんを指さし（だれだっけ）と言うように「ン……？」と言いました。それを見ていた有紀ちゃん（1歳10ヵ月）が「サチイちゃん」と言いました。舞ちゃんは有紀ちゃんを見て「サチイちゃん？」ときき返しました。有紀ちゃんは（そうだよ）と言うように「サチイちゃん」ともう一度言いました。舞ちゃんは大きな声で「サチイちゃん」と呼びました。幸絵ちゃんは舞ちゃんを見てにっこりしました。舞ちゃんも幸絵ちゃんにほほえみ返しました。有紀ちゃんもうれしそうに見ています。さて次は誰でしょう。……わかりません。舞ちゃんはさっき幸絵ちゃんの名前を教えてくれた有紀ちゃんに「ン……？」と次の子を指さしてききました。有紀ちゃんは「賢くん」と教えてくれました。舞ちゃんは「賢くん？」と有紀ちゃんに確かめてから賢くん（1歳1ヵ月）に向かって「賢くん」と呼びました。呼ばれた賢くんはテーブルの上から体をのり出してきました。舞ちゃんは賢くんの頭をやさしくなでました。――

そんな子どもたちの姿を見ていると私たちは思わず目もとがゆるみます。もちろん子ども同士のコミュニケーションはたんにほほえましいというだけではありません。その中には相手がおとなではなかなかこうはいかないと思うような成長の場面がたくさんある、というのが日ごろの私たちの実感です。何かができるようになったというようなときでも見ているのがおとなでは〈ほめられる〉というような一方的な関係に傾きがちですが子ども同士のあいだでは共感を育てる場面になります。

これは先の例でも登場した幸絵ちゃんと賢くんとの一場面です。さっきから幸絵ちゃんはしきりに穴のあいた積み木に棒をさしてはうれしそうに手をたたいています。向き合ってすわっている賢くんも幸絵ちゃんのまねをして棒を入れようとしました。が、うまくはいりません。賢くんは小さな口をとがらせて一生懸命です。そんな賢くんを幸絵ちゃんは小首をかしげながら見ていましたがやがて（かしてごらん）というようにその棒をとって穴に入れて見せました。（ね……）さあ、賢くんがもう一度挑戦です。見まもる幸絵ちゃんも真剣は表情です。コトン。棒がはいりました。

賢くんはさつと顔を上げて幸絵ちゃんを見ました。幸絵ちゃんもニッコリ。

「あー」と声を出しながらいかにもうれしそうに手をたたきました。そんな幸絵ちゃんといっしょに賢くんはピョンピョン腰を浮かしながら手をたたき、今にもひっくり返るかと思うほどからだをはずませています。

そのよろこび方といたら――。

よかったね賢くん。そして賢くんのことをそんなふうによろこべた幸絵ちゃんも、おばさんたちとてもうれしかった。……

「3歳までは……」なんて、やっぱりヘンですね。

(1982.4)

くにたち公民館保育室問題連絡会 全体会

2020年11月15日(日)午後二時より

中一丁目集会所

NO. 58

記録

2020. 12

11月15日(日)、全体会を行いました。

新型コロナウイルスの影響で9か月ぶりの全体会でした。

はじめに、菘原美紗子さんから体調を崩して2年ぶりの参加であること、自分が動けなくても、家族にも支えられながら、グループのみんなと関係をつなげたいと思った、そのことが学んできたことそのものなのだと思う、と発言がありました。

次に、3月に亡くなった加藤文子さんのことが、「女性史を拓く会」から伝えられました。加藤さんも最期までグループの仲間とのかかわりを求め、そのことに応えてつながり続けたことが話されました。

また、記録57号掲載の、山本秀子さんの文章にある、異年齢集団は“社会の普通の姿”という言葉に反応する発言がいくつかありました。

小田野裕美子さんからは、介護の仕事をするなかでさまざまな障害をかかえる人たちがいて、その人が何ができるのか、どういふかかわりが大事かと意識しながら働いている、それは“保育室のまど”「野球」(1983.2)に書かれていることと一緒に“社会の普通の姿”なのだと思う、自分がその方向性をもって働くということが学んできた者の責任なのだと思う、と発言がありました。

今号は、“保育室のまど”「いやっ」(1981.9)を掲載しました。
呼応する市民の文章と合わせて読んでいきたいと思ひます。

P.2~4 “保育室のまど”「いやっ」(1981.9)

P.4 2020年 くにたち公民館保育室問題連絡会の活動

くにたち公民館保育室問題連絡会

“保育室のまど”

いやっ

水曜日の午前“わだち”グループのメンバーは生後8ヵ月から3歳7ヵ月までの子どもたち14名です。

ここ何ヶ月か大きい子が積木でガソリンスタンドやレストラン、アイスクリーム屋さんを作ると小さい子たちが自分たちで作った積木の自動車を走らせガソリンを入れてもらいに行ったり、レストランでごちそうをたべたりしてあそぶドライブごっこが続いています。

その日も子どもたちはまず自分の車を作るとそれぞれのお店を作る材料運びはじめました。敏クン、幸チャン、雅チャン、連クンは4人でいっしょにガソリンスタンドづくりです。4人はせっせと材料を運んでいましたがその最後の材料を積みに行ったときの事です。幸チャンが行ったときにはもう箱の中には3つしか材料の積木は残っていませんでした。これでは足りません。みると横の連クンの車にはたくさん積まれています。幸チャンは連クンの車から積木をひとつ黙ってとって自分の車に積みました。と、連クンが「ワーッ」と泣き出しました。「連クン、どうしたの？」そばで見ていた井上おばさんが声をかけると連くんは泣きながらも「幸チャンガ、連ノ、トッタノ」と言いました。

「幸チャン、どうして連クンのとったの？」

「……」

「黙ってお友だちのにとっていいのかな？」

幸チャンは黙ったまま積木を両手でしっかり押さえてはなそうとしません。

この時、アイスクリーム屋さんの準備が完了してお店を開こうとしていた俊チャンと尚チャンがこの騒ぎに気づいて「ドウシタノカナ」「行ッテミヨウ」と言いながら心配そうに寄ってきました。レストランの開店間近だった裕チャンも車を作っていた小さい子たちも集まってきて2人をか

こみました。最初から成りゆきを見ていた敏クンはそばに寄ってきた裕チャンたちにことの次第を説明しました。

「ボク、見テタンダヨ。幸チャンが連クンノトッタノ」

幸チャンはあいかわらず積木をおさえこんでうつむいています。

子どももおとなも保育室の中の全員が見守っています。

「お友だちのがほしいときは、どうするの？」

井上おばさんが聞きました。

「貸シテッテイウンダヨ」裕チャンが身をのり出して言いました。みんなもうなずいたり(ソウダヨ)というような表情になって幸チャンをみつめました。

「幸チャン、連クンに貸してって言ってごらん。貸してって言ったら連クンが貸してくれるかもしれないよ」井上おばさんが言いました。

幸チャンは黙ったまま。

「貸シテッテイエバ貸シテアゲルヨ」しばらくして連クンも言いました。が、幸チャンは、ますます積木をおさえこみます。

「みんな、どうしようか？」井上おばさんはみんなに問いかけました。みんなも困った顔をして考えこみました。

「黙ってお友だちのをとるような子は仲間にはいれないね。みんなといっしょにあそべないね」井上おばさんが言うのと一瞬シーンとなりましたが、すぐに雅チャンが「イッシュニアソベナイ」と言い、敏クンも「イッシュニアソベナイネ」と幸チャンに声をかけました。

と、幸チャンの顔色がサッと変わり「イヤッ！」と強く叫んだのです。(仲間にはいれないなんていやだ！いっしょにあそびたい！！)それは仲間といっしょにあそぶ楽しさ、その充実感をたつぷりと味わっているものだけが言える「イヤッ！」でした。

みんなが見守る中で幸チャンはうつむいたまま、やおら連クンの方に向き直りました。ゆっくり向き直っていくそのさまは、自分で自分を踏み越えていく幸チャンの健気な内面がみえるようでした。幸チャンは小さい声でしたが、はっきりと「イイ？」と聞きました。連クンは即座に「イイヨ」とうれしそうに答えました。幸チャンははじめて顔をあげて連クンを見ま

した。見つめ合った二人の笑顔は晴々としていました。

「ヨカッタネ」……子どもたちみんなの顔も輝きました。

そして、次の瞬間、もう子どもたちはさっと自分の持ち場に散っていき
ました。「イラッシャイ、イラッシャイ」「アイスクリームハ、イカガデス
カ」「ガソリン入レニキテクダサーイ」その日の子どもたちの声はひとき
わはずんでいました。その声には自分たちの手で解決できた充実感、仲間
の中からひとりもはずれを出さなかったうれしさがみなぎっていました。
とりわけ幸チャンの笑顔が光ってみえました。

(1981.9)

2020年 くにたち公民館保育室問題連絡会の活動

★全体会

2月23日

11月15日

★「記録」の発行

1月 53号

4月 54号

6月 55号

9月 56号

10月 57号

12月 58号、59号

NO. 59

記録

2020. 12

「保育室だより」は公民館保育室活動において大事な役割を果たしてきました。

毎月の運営会議と連動し、市民にとって学習の大きな柱でした。また、毎月の印刷・発行の作業は市民もかかわって行われ、その配布にも市民の連携が発揮されました。

発行されるとグループで読み合っ、次の運営会議には何を伝えたいか話し合っ、て会議に臨む、そのサイクルが市民の中に根付いていました。新しいグループの人たちの文章も、ちゃんと伝え返していこうとひとさわ大事に読まれました。

公民館が市民に向けて発信してきた公の姿勢を私たちがどのように受けとめてきたか、その相互の関係も公民館保育室活動の柱の一つです。

今号は「保育室のまど」「いい考え」(1987.1)を掲載しました。

“まど”を中心に市民がどのように話し合っ、てきたか、『「いい考え」を読んで』(1987.2)も合わせて読みたいと思います。

P.2~3 “保育室のまど”「いい考え」(1987.1)

P.4~8 『「いい考え」を読んで』(1987.2)

“保育室のまど”

いい考え

クリスマスのために、保育室の壁一面に黒く塗った紙を貼って夜空を作る。全部で 15 枚の紙を、火曜から金曜までの全グループで分担して、2 歳以上の子ども達で貼ることにした。

木曜午前のグループは、2 歳児 1 人、3 歳児 5 人、4 歳児 3 人で貼る。大きい子の多いこのグループは、天井に接した一番高い場所を受け持つことになった。

三井(保育者)：ほら、あんなに高いところに貼るんだよ。どうしたら貼れるか、皆でいい方法を考えよう。どうしたらいいと思う？

小野坂純一(4 歳 1 ヶ月)：とぶといい

——紙を持って跳びあがる。2、3 度繰り返すが届かない。

^{のぞみ}望弥(4 歳 6 ヶ月)：それじゃ、だめだよ。大きい子がだっこすればいい
——望弥が純一を抱っこする。望弥は背伸びして抱き上げ、純一も思い切り両手を伸ばす。が、届かない。

望弥：お婆さんがだっこすればいい

——行本(保育者)が純一を抱き上げる。思い切り高く持ち上げる。

行本：届いた？

望弥：だめ

早苗(3 歳 10 ヶ月)：まだ

麻里子(3 歳 7 ヶ月)：まだだよ

三井：望弥ちゃんが抱いても、お婆さんが抱いても届かなかったね。

どうすればもっと高くなるかしら。

望弥：はしご

純一：はしご。段々登るの

三井：そう、はしごがあると届くかもしれないね。ここにあるもので、

はしごみたいに使えるもの、ないかな？

早苗：ジャングルジムがいいよ

—8人全員がさっとジャングルジムを運びに行く。壁ぎわに一台立てる。

望弥、麻里子、純一、礼子(4歳1ヵ月)たちが早速登ってみる。

望弥、純一：(最上階にまたがり壁にさわり)届いた

—しかし、紙をあててみようとすると、足もとが不安定で手が紙の上の方に届かない。

純一：貼れない

望弥：(紙が)落ちてくる

麻里子：ぐらぐらして立てない

三井：ジャングルジムの上でしっかり立てる方法はないかな

早苗：すべり台するときの板

純一：(ジャングルジムの最上階をたたいて)ここ、ここ

三井：ここに板のせて、高いとびっこのときみたいにするの？

早苗、純一：うん

恵理子(3歳4ヵ月)、麻里子、望弥：そう、そう

—もう一台、ジャングルジムを運んでくる。二台の最上段に板を渡す。

純一、早苗を先頭に登り始める。霜村純一(3歳5ヵ月)、忠伸(3歳1ヵ月)も後に続く。8人全員が台の上に立つ。紙をあてて確かめる。

早苗、望弥：届くよ

純一：届く、大丈夫

霜村純一：届いた

忠伸：ほんとだ、届いた

礼子：(届くよというように、壁をトントンとたたく)

麻里子、恵理子：貼れる！

三井：ほんとだあ、とってもいい方法だったねえ。皆で考えると、いい考えが出てくるんだね。

子どもたち：うん！！

*この日、貴雅(2歳3ヵ月)はおやすみ。

(1987.1)

「いい考え」を読んで

1月の運営会議で、一月号の“保育室のまど”「いい考え」の読みとりが出し合われました。同じ文を読んで、それぞれの人がちがった読みとりをしていました。

そこで、一人一人の読みとりのちがいやつなかりに注目して、どういう状態(問題関心や課題、グループ実態等)にあって、そのような読みとりをしたのか見直してみようということになりました。

2月号では、そのときの発言と「そういう読み方をしたのは、自分がこうだったからだ(と思う)」ということ、各自が書きました。

〈口々に出している〉

秋本知子(かごめ)

子どもたちが、自分の考えを口々に出しているのがいい。「みんなで」が子どもたちの中に入っているんだなあ。

自分たちのグループ“かごめ”が、一人一人が自分の判断を持たないで、誰かが言ったことに(それじゃあ、そうしましょうか)と、曖昧なまま乗っかって動いてしまっている状態にある。その状態を変えたいなあと思っていたので、こういう子どもたちの姿をいいなあと思った。

〈どの子も参加した〉

西名満子(保育室の会)

「いい考え」では、一つの目的に向かって提案したり、確かめたり、どの子も参加した。その結果、壁に届いた時には、みんなが満足感を味わえたのだと思った。

集中学習会の保育について、この間、木曜午後の人たちと話し合いをもってきたが、自分の曖昧さが出て、充分、考えや意見を出せなかった体験から、どの子も参加したことと、その結果、みんなが満足したようすがいいなあと思った。

〈つみ重ねているのだから〉

中野恵子（わだち）

子どもたちは、仲間がやったことをもとに、その上に提案している。やってみたことが、子どもたちの間でつみ重なりをもってとらえられ、発展していつている。

子どもたちは、単にそれぞれ並列的に提案しているのではなく、仲間のやった事やわかった事をもとに、その上につみ重ねて考えたり動いたりしているさまが書かれているので、秋本さんの「口々に」という読み方は事実と違うと思いました。

それは、普段の活動の中で、“かごめ”の人たちは、例えばそれぞれが自分の事を出しただけで、それを一緒に練り合っていないのに、みんなで話し合ったと思っているようなところがあって、私は、そういうとらえ方をしていることが気になっていたので、秋本さんの発言を聞いて、それでは「みんなで」にならないと思うので、話し合いたいなあと思って発言しました。

〈子ども自身に考えさせている〉

伊藤博子(茎)

保育者が指図するのではなく「どうしたらいいと思う?」と問いかけて、高い所に紙が貼れる方法を子ども自身に考えさせて、待っているのが大切だと思った。

私はこれまで子どもに対し、先まわりして私の感じることや子どもにどう行動してほしいかを言っていた。結果として、一方的に私の意見をおしつけていることになっていたと気づいている。今、私は子どもが自分自身で考え行動することを大事にしたいし、親が一方的に親の価値観をおしつけるのではなく、お互いの考えを出し合える親子の関係になりたいと思っているので、私の子どもに対する言葉のかけ方が気になっていたのだ。

〈いっしょに考えている〉 森あけみ（間）

保育者も子どもたちといっしょに考えている

“茎”の伊藤博子さんは、そんなに気にもとめないでその表現を使ったのだろうとは思ったのですが、私は、伊藤さんの発言の中の「考えさせたり、待ったりしている」という表現が、とても気になっていました。

私が日ごろから断片的に考えていたことで思いあたることと結びついていたので。

「わかる」という道筋の中では、人に何かを「考えさせたり、待ったり」という、上下関係とうけとれる関係の中では本当に「わかる」ということになるのか、そういう関係の中で得たことを成長として、人にも自分にも望むのかと考えると、（大人同士の関係であっても、子どもと大人の関係であっても）そうではないと、保育室活動の中でつかんできていました。

また、私が運営委員として「保育室だより」作りをしていく中で、いろいろなグループの人たちと話し合う機会をもちますが、そのことを、レポートの中で「運営委員の森さんにも来ていただいて…」という表現で書かれることがよくあります。

そのたびに、「来ていただいて…」という表現の中には、人に何か考えさせたり、待ったりしているというニュアンスが含まれてはいないか、運営委員の役割とは何か、私はどういう思いで他のグループの人たちと話し合う機会をもっているのか、と他のグループの人たちと、運営委員としての自分との関係について考えさせられていました。

運営委員として、全体の中にあるグループに向けて、どういうはたらきをすることが大事かということはあるけれども、保育室のことをいっしょに考えあう仲間として対等に、自分も加わりたい、話し合っていきたい、という思いが強くなりすぎたために、「保育者も子どもたちといっしょに考えている」という表現をしました。

*しかし、子どもと大人のときには、人格を尊重するということではいっしょにとは言えても、思考や行動まで、“保育室のまど”の大人(保育者)と子どもたちが、同列にいっしょにといいことはしない——大人同士のときはいっしょにといい表現で言い表せても、子どもと大人のときはどうなの

か、という仕分けの吟味なしにその表現を使ってしまったおかしさに、発言してみても気づきました。

〈一緒に考えるのが楽しい〉

朝比奈泰子（どんぐり）

1月号の“保育室のまど”「いい考え」は、中浜さんの「一緒に考えるのが楽しい」（保育室だより '86 10月号）と同じだな。これからもこの“まど”をめぐって話し合っていこうとしている今、“まど”と合わせて中浜さんの文をみんなでもう一度、読み直しましょう！

みんなの発言を聞いて、子どもが自分で考えたり、みんなが参加することは、たしかに大切なことだと思いましたが、この“まど”の核心はそういうことだろうか？と思って発言しました。

保育者の方々が私たち親に伝え、一緒に考えていきたいことは何なのか、また、私たちが自分たちの学習のなかで、今“まど”をどういうとらえ方をすることが大切か、というところで考えることが大事だと、私は考えています。

今年度、私たちは“仲間意識”を問い直す視点から、“みんなで”のとらえ方を見直し、その質と内容を高めていくことを課題としてやってきました。また、保育者の方々は、保育の問題と親たちのかかえている問題がつながっていると考え、そして、「基調レポートで示されている仲間としてのあり方を問い直すことは、子どもの保育を支える基盤づくりになり、今のような子どもたちの事態を変えていくことになる」と受けとめて、“保育の重点を、おかあさんたちの活動の重点に重なるものとしてとらえたい”（保育室からのレポート）とし、子どもたちの仲間としての成長をめざしたとりくみを、いっそう確かにすることを課題としてこられました。

こういう状況をふまえて、その視点から、“まど”を読んだとき、私には、この「いい考え」は、みんなで考えるといい考えが出てくる、みんなで考えるっていいなあと思えるような体験を大事にしている、と読みました。

そして、そのことは、10月号の中浜さんの文「一緒に考えるのが楽しい」

や、1月号（'87）の橘さんたちの文とも結びつきました。たとえば、橘さんたちは、次のように書いています。

“今回のことで、みんなそれぞれがかけがえのない存在なんだと改めて感じられ、これからも本当にひとりひとりを大事にした話し合いをしていきたいと、強く思えてきました。”（“保育室だより” '87 1月号 p.5）私は、これを、こんなふうと一緒にする(考える)ことが楽しいという体験をすることで、本当に相手も大事に思えるようになるし、自分も粗末にできなくなっていく——だからこういう体験が大切なのだ、と読んでいました。

そこで、私は、今の私たちが、この“保育室のまど”「いい考え」を読むのなら、子どもたちがどの子も参加しているとか、保育者の働きかけがいいという読み方にとどまっているのではなく、中浜さんや橘さんたちがしたこと（していること）、そこから私たちがつかんだこととつなげた読み方をしなかったら、しっかり読んだことにならないと思いました。そして、是非、もう一度、みんなで中浜さんの文、橘さんの文と合わせて、読み直そうといわずにいられなかったのです。

(1987.2)

NO. 60

記録

2021. 4

2021年3月「女性史を拓く会」より、冊子『共に学んで』が発行され、公保連にも届けられました。昨年3月に亡くなった加藤文子さんの文章を「保育室だより」から選り出し、学習の道筋を辿ったものです。

一連の文章からは、私たち女が抱える共通の問題を公民館学習を通じて見つめ、仲間とともに話し合いながら、自分自身の足で立ち上がっていく姿が見えました。1986年、加藤さんが講座終了後に書いた文章には「一人一人の考えが社会をつくっているのなら、私もその一人になりたい。」と書かれています。学習のスタート地点で、このように社会とのつながりをとらえた加藤さんの感性に目を見張り、公民館で学ぶことの意味をここに感じました。

このように冊子を編集・発行した「女性史を拓く会」の行動に改めて公民館保育室活動の重要さを感じ、再び加藤さんとともに学ぶ機会を与えてくださったことに感謝したいと思います。

人と共に生き、どんな社会をつくっていききたいか。公民館学習が何を目指し行われてきたか、この間学び続けてきたことですが、記録58号、59号と併せて、『共に学んで』を読み進めていきたいと思っています。

『共に学んで』より

P.2 はじめに

P.3 加藤文子さんのプロフィール

P.4~8 「自分自身をつくっていこう」(1990.3)

くにたち公民館保育室問題連絡会

はじめに

2020年3月28日、加藤文子さんが5ヵ月余りの闘病の末、亡くなりました。長くかかわってきた仲間として、何かできることがあったのではと、復帰もかなわず逝ってしまった文子さんを思い出しては、文子さんともっと話をしたかったと、メンバーの誰もが思いました。例会の日には文子さんの席に花を添えました。

仲間の一人がこう言いました。「お見舞いに行ったとき、文子さんが『公民館学習と出会えて本当に良かった!』と言った時の笑顔が忘れられない。」それ以後、私たちは文子さんが公民館保育室の学習活動の中で何を良いと思っていたのか、つかみ取ってきたのは何だったのかと、保育室だよりの総集号の中の文子さんの文章を読み返すようになりました。

私たちのグループは公民館学習に出会った時期はそれぞれですが、総集号を読んでいくうちに、人とのかかわり方、関係のあり方、社会との関係、歴史的に物事をとらえていく視点など、文子さんがつかんできた道筋が私たちのとらえ方と重なっていると見えてきました。仲間とかかわりながら、自分自身を自立的な人間に高めていこうとする仲間の関係性を、改めて大事な貴重なことだと思えてきました。日常の中で人権を学ぶ共同学習の場を大事にしたいと改めて思いました。そして、このような学習の内容を子育て期の母親に用意してくれた公民館の姿勢、問題意識の確かさ、重要性を改めて確認できました。

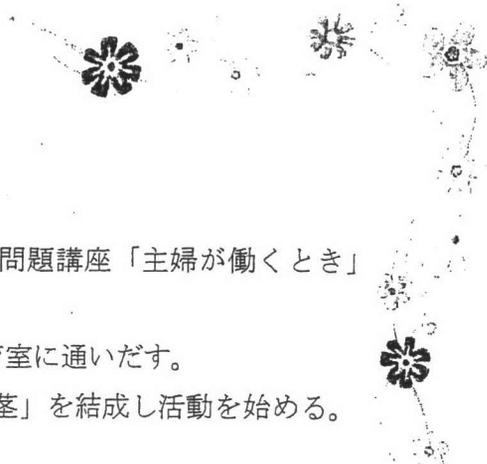
私たちは気づいたこと、つかんできたことを自分たちの言葉にして、課題にして活動を続けていくことができました。そしてそれが自分のものとして本当に身についたものであるか、仲間の中で検証する作業を繰り返してきました。文子さんと一緒にその作業をできなくなったのは残念でありませんが、書き残してくれたことに心から感謝して、いつまでも私たちの誇りにしたいです。そう思って、この小冊子を作りました。

女性史を拓く会 '93

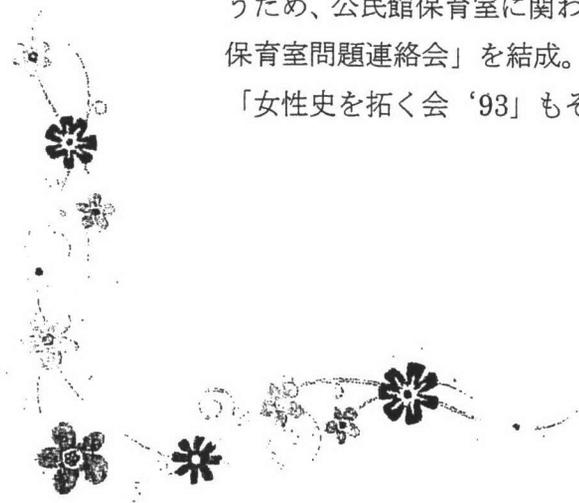
秋本知子
円谷恭子

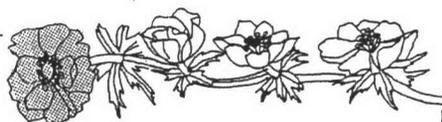
菊池雅栄
蘆原美紗子

鈴木亮湖



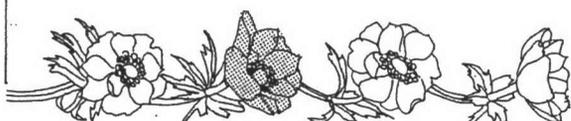
《 加藤文子さんのプロフィール 》

- 1986年 国立市公民館主催事業 女性問題講座「主婦が働くとき」
第9期を受講
加藤修君(6ヶ月) 公民館保育室に通いだす。
講座修了後、自主グループ「茎」を結成し活動を始める。
- 1989年 自主グループ「たんぽぽ」と「茎」が合同し、「めい」となる。
(「たんぽぽ」は「主婦が働くとき 第8期」から生まれたグループ)
- 1990年 国立市公民館保育室運営会議の運営委員となる。
『保育室だより』の編集長に。(1992~1994年)
- 1993年 国立市公民館主催事業 女性問題講座「歴史」VI
(昼の部) 性と人権を「めい」の全員が受講。
講座修了後、自主グループ「女性史を拓く会 '93」をあらた
に組織し、活動を続ける。
- 2004年 第25期国立市公民館運営審議会の委員に。
- 2006年 公民館保育室の運営姿勢を変質させる国立市公民館に向き合
うため、公民館保育室に関わってきた市民と「くにたち公民館
保育室問題連絡会」を結成。
「女性史を拓く会 '93」もそのメンバーに。
- 



自分自身をつくっていこう

(めい) 加藤文子



今年の集中学習会の3回目で、互いのグループの問題を出し合いましたが、いくつかのグループでは共感がうすく、グループ全体として、また1人1人の切実な問題として取り組めず話し合っていない状態があり、私にはその様子が苦しそうに感じられました。その姿が公民館にかかわりはじめた頃の私の姿に重なり、もうだまっていられなくなりました。同じなんだ、多かれ少なかれみんな同じような状況から自分を取りもどしてきているんだヨと、大きな声で言いたくなりました。

公民館に通いはじめた頃の私にとって、常識的であることが、とても大切なことでした。今思えば、母やまわりから教えこまれた常識を、自分の判断の根拠になる価値観と思いこんでいました。だから、私の「判断」とは「多分みんながそうするだろうという方に決めること」でした。そういう「判断」が無難で問題が起きず、人からも変だと思われなくてすむというところに安心感があったのだと思います。

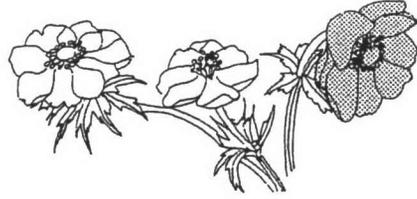
私は、自己主張より、まず「人に迷惑をかけないこと」を大切なこととして育てられました。そして、言い返すことは

「口答え」とか「反抗」と言われ、理屈っぽいのは女としてはいけないことと言われ、私はいつのまにか「素直で愛想がよく、やさしい子」というレッテルを貼ってもらって、自分でもそう思っていました。何かを判断する場面でも、母は我が子に失敗させたくないとの思いから、「あなたが判断するより、人生経験の少しでも多い母親の判断の方がたしか」と母が何でも決めてくれていました。私も、その方が失敗がなく、自分で判断するということがなくなり、自分では「相談している」つもりで、実は何でも人に判断を求めていました。

結婚してからも、何でも夫と相談し、夫の判断を求め、自分の着る服さえ自分で選べないのを、私は趣味が悪いからと思いきみ、夫と一緒に買い物に行ってもらっていました。自分がないナァと少しは思うのですが、どうしたらいいのかわからず、人の判断の方がよいように思えて、どうすることもできませんでした。怒りの感情もうすれ、「腹が立つ」ことがなくなっていました。こんなものだろうという感じではいましたが、怒りを怒りとも感じられないなんておかしいなとも思っていました。

公民館の「主婦が働くとき・第9期」の講座を受け、その中で、星さん（「私たちの女性問題学習」資料 No.2 参照）が自分のことばでポツリポツリと話されるのを聞いて、大変感動しました。なんて自分とちがうんだろう!! そこには、他の人とはちがう星さんという、1人の人間がいました。星さん自身の価値観を持ち、星さん自身が判断し、動いている姿でした。私も自分が敘しい、自分を取りもどしたい、という気持ちになったのは、それが最初でした。今、わからないことはわからない、考えたこともなかったことは考えたこともなかった、と自分の本当の姿を知り、本当の自分にたしかめながら自分自身をつくっていきこう、今からを、地に足つけ

て歩く 一歩一歩にしようと……。



間もなく、私にとって最初の集中学習会がはじまりました。その中で、“いちご会”の田村さんから、私たちのとったある行動について「何故そうしたの？」と問われ、私は「他の人たちがそうすることがいいと判断すると思ったから」と答えていました。「あなたはどう思ったの？」と問われ、「私はそれがいいとは思っていなかった」と答えました。「何か変だね」と言われ、私も「変だね」と思いました。自分が自分の判断で動いていないらしいと知ったのは、その頃からでした。何に動かされていたのだらう……。自分の思いこみの「みんなの思うだらう事」に動かされているおかしさに、自分でもびっくりしました。その後も、様々な人との関わりの中で、次々に自分の姿が見えてきました。

- ・人とちがうことに不安を感じる。
- ・批判を全人格否定と思いこんでしまう。
- ・ふだん「あの人はすごいナァ」と思っている人の言う事は、正しく聞こえてしまう。
- ・押しの強い人に対して、反対意見を言っていけない。
- ・知らないことをはずかしいと思い、「知らない」と言えない。
- ・人から自分をへだて、つまらない誤解さえたしかめようとせず、更に人とへだたりをつくってしまう。
- ・筋道立てて考えられない。
- ・主体的に関わっていない。
- ・よい評価を得たいと思い、正解を求めてしまう。

- ・現状を固定したものにとらえ、いやだと思っても変えていけると思っていない。

保育室を軸とした公民館活動をつづけるうちに、このような姿が、自分1人のものではないと思えるようになりました。私と同じ。私も同じだった。ということがとても多いのです。それは、私たちの育った社会的な背景に大きな要因があるのだと思えてきました。

私は、女は「さからわれない方がよい」とか「素直な方がよい」という通念の中で育ったし、まず人から見てかんじのよい人になりたいと思っていました。今でも、家族の1人1人の自立を大切にしない方向にではなく、家を守り、子どもを育てることが女の天職であるかのようにいわれることが一般的です。女の内面の成長や人間性などは軽視され、いかに夫や子どもに尽くしているかを評価する風潮が今なお根深く、女同士でも、主婦業をまめまめしくしている人をよく評価しあったり、仕事を持っている人のことを子どもがかわいそうという目で見たり、さしさわりのない世間話だけを近所の人と交わすだけだったり-----

また、学校でも、知識をつめこむだけの偏った教育を受けてきました。筋道立てて考えることや、話し合っただけで自分の考えをたしかにするようなことはなく、正解か間違いかのどちらかしかなくて、1人1人の個性を大切にしないような教育ではありませんでした。

そういう社会通念の中では、女が主体的に仲間や社会とかわる力が育つはずがないと思います。

私たちは、自分の位置や社会の姿をよく見きわめ、せめて知らない間に、世の中の流れにのって誤まった社会通念のまんえんや学力偏重教育の片棒をかつぐような行動はしないよう、自分自身にしっかりとしかめながら、社会の主体者とし

て判断し、動いていく力をつけたいと思います。

社会に生きる1人の人間としての言動を求められてきたこの公民館活動は、自分の「人間らしさ」がいかにか失われてきたかを知り、本当の自分をとりもどしたいという気持ちにかられて自分の人間性を仲間と共にとりもどし、社会の一員として、主体的に判断し、動く力を育てる学習といえると思います。

また、自分をしっかりみつめ、とりもどしていくことは、自分1人ではできないと思います。自分をみつめることは、自分の判断の仕方を信頼できる仲間の中で点検しあい、その判断の根拠となる価値観をより人間らしい質に高めあっていく過程だと思っています。それは、自分のことをみんなが考えてくれるということではなくて、みんなが追体験としてそのことを自分自身にてらしあわせ、何を大切にしようかという判断をしたいのかということを出しあい、話し合う中で、価値観をたしかなものにしていくという、みんなにとっても、また自分をみつめる大切なとりくみになっていくのだと思います。しっかりと自分をみつめ、その自分が主体者として仲間と社会とかかわっていけるような力を、仲間と共に育てていきたいと思っています。

(1990. 3. 3)



(一九八六年)

23 (水)	16 (水)	9 (水)	7 / 2 (水)	25 (水)	18 (水)	11 (水)	6 / 4 (水)	28 (水)	5 / 21 (水)
どんな働き方をしたいか	再就職の体験から ― 職場・家庭・地域	職業人として求められるもの	「働くこと」を考える視点	母親の再就職と子ども	主婦の就業と社会的保障	保護と平等 ― 働く権利の基本認識	いま、女が働く意味	働くということ	
神田道子	武田てるよ(児童館職員) 星ミツ子(看護婦) 村京代子(職業技術専門学校講師)	堀場宏子(社団法人コンカルタント)	神田道子	永畑道子(評論家)	ヤンソン由実子(評論家)	中島通子(弁護士)	神田道子(東洋大学教授)	大羽綾子(ILIO理事)	

女性問題
講座
主婦が働くとき(第IX期)

NO. 61

2021. 7

記録

5月23日、公保連全体会を公民館講座室にて行いました。
全体会では、記録58、59号に掲載した“保育室のまど”「いやっ」「いい考え」と女性史を拓く会が発行した「共に学んで」について意見を交わすことから始まりました。

「保育室だより」、そしてその中に掲載されていた“保育室のまど”。そこには、公民館の姿勢がくっきりと表れていた、改めて記録を読むことでそのことに気付かされます。国立市公民館が保育室運営の姿勢を大きく変えて、その歴史もなきものにした今、私たち市民が公民館の姿勢がどのようなものだったか、社会的に見てどのような意味があるか、言葉にすることが大事であり、私たち公保連の役割なのだと思います。

「共に学んで」が発行されたことも、加藤さんのあゆみということを超えて、くにたち公民館の女性問題学習・公民館保育室活動の意味や価値を問うものとしてしっかりと位置づけていきたいと思いました。

くにたち公民館保育室活動を研究のテーマとし、女性問題学習の助言者としても関わり続けてくださった村田晶子さんの博士論文が『「おとなの女」の自己教育思想—国立市公民館女性問題学習・保育室活動を中心に—』として刊行されました。この機会に公保連としてお話を伺いたいと思い、学習会を行うことにいたしました。

村田さんがこのように研究テーマとしてとりくみ続けておられることは、今の国立市公民館の状況を考えると本当に貴重なことです。今回このような大事な学習の機会がつかれてうれしく思います。

学習会：「おとなの女」の自己教育思想

8月8日(日) 1:00~4:00 公民館 講座室

お話 村田晶子さん

くにたち公民館保育室問題連絡会

「おとなの女」の自己教育思想

—国立市公民館女性問題学習・保育室活動を中心に—

第1部 女性問題学習実践研究の問題構成

第1章 社会教育実践分析研究と学習過程研究課題

第2章 女性問題学習実践の研究視点と方法

第2部 国立市公民館女性問題学習・保育室活動の実践研究

第1章 「おとなの女」と学習を考える視点—『子どもからの自立 おとなの女が学ぶということ』(1976年)

第2章 「おとなの女」の学びという問い—『主婦とおんな 国立市公民館市民大学セミナーの記録』(1978年)

第3章 公民館保育室活動と学習の組織化
—『子どもをあずける 自分を育てながら子どもを育てるために』(1979年)

第4章 女性問題の克服と「保育室だより」の学び方
—『子どもを育て自分を育てる 国立市公民館「保育室だより」の実践』(1985年)

第5章 学習を組織する社会教育職員の専門性
—女性問題学習における社会教育職員の実践を通して

第6章 「おとなの女」の自己教育思想
—「私たちの女性問題学習」における共同の省察—『問題提起 公民館活動としての女性問題学習のあり方について』・『実践記録集 国立市公民館における女性問題学習』(1993年)

第7章 公共性を問う女性問題学習 —「学習としての託児—くにたち公民館保育室活動」(2013年)・『学習としての託児—くにたち公民館保育室活動』(2014年)

NO. 62

記録

2021.11

8月に村田晶子さんの『「おとなの女」の自己教育思想』を受け取り、村田さんにお話をさせていただこうと全体会を予定していましたが、新型コロナウイルス感染症の状況により延期を余儀なくされました。

会の延期は残念ですが、本をしっかりと読みすすめる時間ができたのとらえなおしていきたいと思います。

さらに私たちは公保連として、この本をどう読んでいくか、その視点を確かになりたいと思います。

村田さんの本では、国立市公民館が女性問題克服を大前提として公民館保育室を運営し、学習の方法を編み出し、市民がその学びを自らのものとして高めあっていく道筋が研究者の視点をもって表されています。

私たちは改めて、国立市公民館が何を变え、何をなくして現在に至っているか、その社会的な意味を市民としてつかんでいきたいと思いました。私たちが「くにたち公民館保育室問題連絡会」を立ち上げ、問い続けた「公民館はどうあるべきか」そのことをさらに確かにするために『「おとなの女」の自己教育思想』を読んでいきたいと思います。

学習会：「おとなの女」の自己教育思想

12月5日(日) 1:30～3:30 公民館講座室

お話 村田晶子さん

『「おとなの女」の自己教育思想』を読む①

市民的公共性の獲得

—女性問題の克服と「保育室だより」の学び方（第Ⅱ部第4章）

手塚倫子

村田さんの『「おとなの女」の自己教育思想』が出版され、私たちの手元にも届きました。国立市公民館が「女性問題学習」・「学習としての託児」を放棄し、その資料の存在も危ぶまれ、「公民館保育室活動」の歴史も無きものにされている現実のなか、何より貴重で重みのある一冊として感謝とともに受けとめました。

なかなか読破することはできないのですが、私がまず読みすすめたのは、第Ⅱ部、第4章「女性問題の克服と『保育室だより』の学び方」です。

村田さんの本を読みながら、私たちが「保育室だより」を通して学んだことは何かあらためて見つめ直しています。

まず、「保育室だより」に文章を書くということ。主婦になって、子どもを育てる中で、家事や育児が自分のすべてになり、物事を筋道立てて考えるとか、文章にするということは生活の中にありませんでした。講座や「保育室運営会議」に出席して、「書くこと」に取り組むわけですが、何を書くのか、何が大事だったのかを考えることが難しかったことを思い出します。また生活の中に自分自身の時間をつくりだすことがいかに大変かということを感じ知らされました。

その文章も自分ひとりで完結するのではなく、グループの仲間と読み合い、「保育室だより」に掲載されれば、グループを超えて公民館保育室活動に関わる人たちにも伝えられ、読まれていきます。「保育室運営会議」でも、様々なグループの人たちから、受けとめられ読み取ったことが伝え

られ、文章を書いた本人も驚くような深い内容で受けとめられていき、他のグループの活動へも影響していく、そういうことを通して、「学習になる」とはこういうことだとつかんでいきました。

またその学習を通じて、人との関わり方、仲間や保育室活動の中への自分の関わり方が変わっていきました。人の話をただ聴くだけでなく、自分も関わって学習がつくられていく、深められていく、そんな体験を通して、自分の存在を大事にしよう、活動の中に自分をちゃんと位置づけていこうと思うようになり、母や妻としての自分だけではなく社会に生きる一人としての自分の存在を認識していきました。

村田さんは、『子どもを育て、自分を育てる』に記されたくにたち公民館保育室活動の実践を

「それまでの学習を丹念にふり返り、新たな共同学習のデザインを描き組織する中で刊行された本書は、コミュニティの組織化とその中で一人ひとりの成長、グループの成長、〈学び合うコミュニティ〉の質的展開を表し、何重もの省察を重ねて練り上げた学習の組織化の中で、閉じられた生活の中に留め置かれそれに規定された思考の枠組みをとらえ返して、人間としての成長に相応しい思考の枠組みを自ら獲得して展開させていく学習記録となっている」(p 264)

と意味づけられています。

また、『子どもを育て、自分を育てる』からは

『『保育室だより』に書くということは『保育室だより』の内容を作り、その「質」を具体的につくっていくことです。書かれたものはみんなの学習材料として生かされ、学習を積み重ね、先にすすめていく役割を果たしていきます。そんなさまが自分たちの目の前で日常的に展開されていくので、私たちは「書く」ことを通して自分たちの学習は自分たちで作り出していくものだということをきわめて生な形で体得していきます。』(p 307)

と引用されています。

「保育室だより」に「書く」ということが、個人の学習にとどまらず、

みんなにとって価値あるものになるように、もっと広げて考えれば、公民館という社会教育機関の学びの「質」を高めていく事につながっていききました。

〈受益的利用者〉から〈形成主体〉へ、「市民になる」「社会人になる」と表されている内容は、日々の活動の中で体験的に実践的に行われていった、それは、私の実感でもあります。

「保育室だより」を通した学習は、個々人の「書く」ということを超えて保育室活動・公民館学習の質を高めることにつながる学びでした。「保育室運営会議」を軸にした活動では、常にそのことが重視されていました。村田さんの「市民的公共性」という言葉はその意味を言い表していると思いました。

それは私たち「くにたち公民館保育室問題連絡会」の成り立ちにもつながることだと思います。

公民館保育室活動の価値を証言していこうとする取り組みの中で「(価値を)伝えていくことは学んできた自分たちの責任」という仲間の言葉がありました。公民館保育室はどうあったらよいか、社会教育機関としての公民館はどうあるべきか、市民として向き合ってきたのが私たちの活動です。その根底にあるのは市民的公共性であり、「保育室運営会議」「保育室だより」の学びを通して体得してきた感性、関係性、力なのだと思います。

村田さんの言葉では、様々な角度から歴史的に客観的にそのことが表されていて、私たちの活動の意味をより確かにつかめた、そんな思いを強くしています。

2021.9.28

『「おとなの女」の自己教育思想』を読む②

「自己教育の研究は、研究者自身のあり方が問われる」

— 「序論」から

野上美保子

私たちくにたち公民館女性問題学習・保育室活動で学んできた市民は、仲間とともに学ぶ中で、主婦として、母として当然とされてきた生き方を大きく見直し、家庭の中だけの存在から、新たに“社会の一員”としての第一歩を踏み出しました。多くの仲間がその学習体験を「学校教育では経験したことのない」とか「意識の根底から揺さぶられるような」学習と表現してきました。

そんな、子育て期の女性にとってかけがえのない学習が2006年に当のくにたち公民館によってなくされてから、くにたち公民館保育室問題連絡会を結成して公民館の女性問題学習・保育室活動、ひいては公民館は、公民館の学習はどうあるべきか、市民の位置から考え続けてきました。

この度村田さんが『「おとなの女」の自己教育思想』を出されて、研究者の位置からどのようにくにたち公民館女性問題学習・保育室活動を捉えられたか、大きな期待をもって読み始めています。

序論では村田さんのこの論文に取り組む姿勢の誠実さに心を動かされました。

村田さんは「自己教育は、言うまでもなく、社会教育、成人の教育のあり方を問う文脈において鍵概念であり、筆者にとって社会教育学の中心課題である。」(p12)とした上で

「自己教育を研究する時、研究者は研究者自身のあり方（これは研究者自身の自己教育である）が本質的な次元で問われてくるのである。研究

者は、ある高みに立って、もろもろの自己教育の実践や論理を解釈し、記述することで満足するわけにはいかなくなる。研究者の行う価値づけ、意味付与などを問い返す、研究方法論としての自己分析が、研究対象である自己教育の実践者との関係性の中で求められてくるのである。

すなわち、自己教育の研究は、学習者相互の主体的な関係の展開と自己の獲得のプロセスをとらえることと同時に、研究者自身と学習者、研究者自身のコミュニティの関係を絶えず問い返しながらか研究を展開させることが必須であるということである。」(p15、p16)

と書かれています。

くにたち公民館の女性問題学習では、それぞれの専門分野で信頼できる講師に来てもらって充実した学習が行われてきました。造詣深い講師による講義は私たちの学習に大きな力となってきましたが、講師の方を“先生”と呼ばずに“〇〇さん”と呼んだことに表れているように、一方的な“うけたまわり”学習になるのではなく、あくまでも市民の主体的な学習になるように講座が設定されてきました。それは本当に大切なことだったと思います。

社会教育の専門職を育てる立場でもある村田さんが、自ら上記のように自己教育を研究するときのあり方を述べられていることに尊敬の念を抱き、希望や期待をもって読みました。

今はごく一部に着目しているに過ぎませんが、これから読み進めていくのが楽しみです。

NO. 63

記録

2021.12

『おとなの女』の自己教育思想』をくにたち中央図書館にリクエストしました。国立市公民館が女性問題学習・公民館保育室活動の歴史を無きものになっている今、この本を国立市の図書館に置くべきだと考えたからです。

この本は今、くにたち中央図書館では「地域資料」に分類されています。地域資料室は3階にあり、国立市に関する歴史資料・行政資料などが半永久的に保存されているとのこと。『おとなの女』の自己教育思想』も「国立市公民館女性問題学習・保育室活動を中心に」書かれていることから地域資料室に置かれるそうです。1階の書架の「家庭・女性・老人問題」等に置かれることはなく（くにたち中央図書館の書架の表示には「女性問題」の分類はない）、『おとなの女』の自己教育思想』が性差別や社会教育に関心がある市民の目に触れることはきわめて少ないでしょう。

リクエストしてみても初めて図書館の分類のあり方、問題意識に大きな疑問を抱くことになりました。図書館への働きかけも考えていきたいと思います。

学習会 「おとなの女」の自己教育思想

12月5日(日) 1:30～3:30 公民館講座室

お話 村田 晶子さん

『「おとなの女」の自己教育思想』を読む③

保育室だより総集号の目次は「思想の歴史」

—公共性を問う女性問題学習（第Ⅱ部第7章）

山本秀子

村田さんは、第7章「公共性を問う女性問題学習」で、「学習としての託児」に掲載されている「保育室だより総集号『私たちの公民館保育室』（1～30）の全目次」や「記録・主張」について

一人ひとりの人の認識の展開や成長が、人間や子どもやおとなや女の人や社会のとらえ方というのが新しく作り変えられていく、そのことを一人ひとりの人が自分の言葉で文章化していること、その積み重ねの中で共同の文章も書かれていることをたんなる目次やことばの羅列ではなく、思想の歴史として読みたいと思うのです。そのことを抜きにはくにたちの実践というのではないと思うのです。これだけの市民が自分の言葉で思想を語るということは、世界中見渡してもあるのだろうかときえ思います。質と量両方を備えている学習の歴史がこの学習全体の証言となっていると思います。

書き言葉というのは、歴史を超えていく言葉がつむぎだされていると思います。（中略）当事者すべてに会っているわけではないけれど、記録では読んで知っている人というのがいっぱいいらして、読み継がれて次に渡していく。次の世代にも伝えられる財産がこういう形であって、長く続く支えになっているのではないのでしょうか。説明責任をこういう形で果たしたり、自分の認識を変えていく手がかりをもったものを言語化してそれを確かなものにしていったりと、くにたちで展開された証しが、総集号の目次に表れていると思いました。（p. 443～444）

と述べられています。

私も総集号の全目次を見ながら、その途中からカッティングで関わってきた日々を思い起こしていました。しかし、書き手一人ひとりが生まれ変わっていった大切な記録と虽も、「思想の歴史」という意味づけ・価値は思い浮かびませんでした。

改めて、その目で見返してみました。

カッティングをする私は、一人ひとりのできたての文章を手し、かつては消しゴムの跡にその奮闘を感じながら、一字一字刻んでいきました。疑問に始まり、それはどうしてか、それを確かめるためにどういうことをして運営会議に臨み、話し合いの中で何がつかめたのか、自分の見方がどう変わったのかがはっきりわかる文章です。こういう思考のプロセスを辿り、自分の姿が性差別からの歪みと結びつき、自分の言葉で書くことでこれまでの認識が大きく転換していきます。暮らしや行動を決めていく基本的な考え方が確かになっていきます。

「保育室だより」に載った文は皆に読まれ、運営会議で伝え合い、さらに深い読み取りが共有されていきます。集中学習会でも共同で吟味され、問題がくっきりと見えていく様子、お互いの関係が変化していく様子に、カッティングしながらワクワクし、一緒に体験している気持ちでした。関わり合い一緒に育っていこうとする共同学習の中で、論理的な判断の目をくぐって、体系的にまとまった意識内容になっていきます。

それまでの学習の積み重ねの中から、民主主義・公共性に裏打ちされた納得の行く社会像（誰もがいつのときも社会とつながりながら自分らしく生きられる社会）を共有していきました。

そのことを「問題提起 公民館活動としての女性問題学習のあり方について」（1993年国立市公民館女性問題講座「私たちの女性問題学習」実行委員会）という形で表しました。

また 2006 年当時の国立市公民館の変質に対しては、「保育室のつどい 2007 くにたち公民館保育室の灯を絶やすな！」などに代表される私たちの見解を表明してきました。

そして、今も、私たちののぞむ社会を実現するのは私たち一人ひとりだという思いで、日常を見つめ、問題をとらえ、人との関係が豊かになるよう、できることを続けています。

こうして見てくると、一人ひとりが生まれ変わっていった大事な記録は「思想の歴史」そのものと共感できます。

一人のひとの文（例えば「女性史を拓く会 ‘93」が編集した加藤文子さんの文の数々）を見ても、30 年分の総集号の文章を見ても、私たちの思想の歴史です。

くにたちの女性問題学習・保育室活動は、私たちがひとりよがりではなく練り合って、生きる根幹の考えを自分の言葉でつかみとる学習であり、今一緒に生きている者同志、未来に向かって歴史を前に進めていくための思想をもつ学習だったと、改めてその貴重さを思います。

村田さんも言われている“次世代に伝えられる財産”である記録を、いろいろな形で伝え、生かしていきたいと思います。

2021. 11. 30

NO. 64

記録

2022.3

12月5日、学習会「『おとなの女』の自己教育思想」を行いました。

村田さんは、「女性差別を克服する主体を育て合うことと だれもがその生を尊重されて生きられる社会を創ることをめざして、新たな社会の価値観を創出するための学習のあり方を明らかにすること」をこの本の目的とし、「それは 国立市公民館女性問題学習・公民館保育室活動の問題意識と共通のものであり、この実践を中心に問いたいと考えた」と当日のレジュメの冒頭に書かれています。この言葉にも深くうなずき、本の位置づけがはっきりしました。

村田さんのお話は、国立市公民館女性問題学習・公民館保育室活動の大きな特徴・価値が明確に伝わってくるものでした。それは、

- 女性差別の問題を人格形成の問題と捉え、社会教育機関である公民館の実践として 真正面から取り組んだこと。
- 学習を通して「おとなの女」であるということに自分自身を位置づけ、社会を創る主体として育つ学びを追求する「自己教育」を進めてきたこと。
- 市民と職員の相互関係の中で学習が組織されていること。
- その積み重ねをもとに、市民と職員それぞれの位置から公民館学習論・公民館職員論を描き出していったこと。
- 学習の方法として「共同で書く」という方法を生み出したこと。

等々でした。

くにたち公民館保育室問題連絡会

また、その実践を記したくにとち公民館保育室の膨大な記録は世界的にも貴重なものということや、その資料を保存していかなければならないということも話され、国立市公民館でも保育室活動や女性問題に関わる資料がどうなっていくのかという危機的な状況もあり、図書館への働きかけなど私たちも取り組んでいきたいと思いました。

また、今回のお話からは、村田さんの研究者としての姿勢を強く感じることができました。「女」「主婦」の問題に切り込んだくにとち公民館保育室活動、そして、市民の「共同学習」の連動を生み出し展開した学習は稀有なもので、そのことを研究者としてどう捉え表していくかどのように伝え、残していくか。この本を出版したことも村田さんの姿勢を表すものだと思います。

参加した村田ゼミの皆さんからは、それぞれの仕事や活動の中でくにとち公民館保育室の実践を基盤にしている様子が話されました。「くにとちの皆さんが“伝え合い”ということを大事にされていて、自分も村田先生に蒔かれた種をどう発芽させ育てていくかが課題だ」という言葉に励まされ、希望を感じることができました。

< 当日配布のレジュメ >

「おとなの女」の自己教育思想

村田晶子（早稲田大学）

はじめに

・本書の目的 女性差別を克服する主体を育て合うこととだれもがその生を尊重されて生きられる社会を創ることをめざして、新たな社会の価値観を創出するための学習のあり方を明らかにすること。それは、国立市公民館女性問題学習・公民館保育室の問題意識と共通のものであり、この実践を中心に問いたいと考えた。

・研究者としてのかかわり方として考え続けたこと この学習実践がより高みをめざしているものであり、それに役立つにはどのようなかかわり方をしなければならないか。

・刊行の理由 現代社会への危機感 女性の人権、子どもの人権、

・この学習活動との出会い 偶然と必然、邂逅

・修士論文で丸岡秀子さんの思想形成に取り組み、社会教育研究として「自己教育」について共同研究で取り組んでいた。

・86年 東京都婦人教育リーダー研修において、藤村先生、伊藤さんとの出会い、国立市公民館における女性問題学習・公民館保育室活動に出会う。

・「市民」との出会い 研究者としても住民としても

第I部 研究上の関心 問題意識

- ・女性差別の克服に取り組む社会教育実践
- ・公民館における社会教育実践

・「自己教育」「省察」を支える記録を書く社会教育実践 : 膨大に書かれた記録、その重要性は世界的に重要。

・社会教育実践研究としての課題 近代日本思想史・女性解放思想史上での評価との相違

・偶然の出会いで始まった研究。搾取、取奪はもつてのほかだが、心構えではなく方法が重要。

第Ⅱ部

・女性差別と人格形成の相関の身を切る発見

・人格を育て、民主主義社会の形成、差別を克服する主体形成のための学習の基本としての共同学習、組織学習

・公民館保育室活動の本質としての「学習としての託児」

・学習としての記録＝「共同で書く」行為の価値

・市民と職員が描く、学習論としての公民館職員の専門性論

・「おとなの女」の自己教育思想

自称として選ばとられた「おとなの女」 母や妻ではなく

社会を創る責任主体としての自分たちの学び

決して個人個人バラバラではなく、共同で学習する責任主体としての学び＝「自己教育」

刊行を終えて

・「孤独」 まだまだ宝が埋もれているが読み取られていない。

・貴重な資料の保存 散逸を防ぐために国立市公民館図書館での保存と国立国会図書館への寄贈の検討

NO. 65

記録

2022.3

昨年12月に行った学習会「『おとなの女』の自己教育思想」では、村田さんのゼミからも3名の方が参加され、ともに学ぶ機会が持てました。

参加された皆さんからは、くにたち公民館保育室活動の意味や価値が、ご自身の仕事や活動につながって息づいていることが話され、嬉しく、心強く、初めてお会いしたとは思えない親近感さえも感じました。

今回は、その中のお一人 矢内琴江さんが文章を寄せてくださいました。文面からは、矢内さんが村田さんとの関係の中で、自分自身、周りとの関係を見つめ、考え続け、実践してきたことがよく伝わってきます。

私たちが公保連の活動で言葉にし続けてきたこと、大事だと思っていることは普遍的なことで、他の場でも共有できると思っているけれど、外の人たちとの関係で感じとる機会はなかなかありませんでした。学習会での発言や今回寄せていただいた文章では、ちゃんとながらっていけることを確信することができました。大事に読み合っていきたいと思います。

『「おとなの女」の自己教育思想』を読む④

〈伝え合い〉の循環の中で

矢内琴江

はじめまして。今、長崎大学ダイバーシティ推進センターで働いている、矢内琴江(やうちことえ)です。まず、私と村田晶子先生の関係の始まりについて紹介します。

私は、2004年に早稲田大学第二文学部社会・人間系専修に入学しました。大学では、ジェンダー、セクシュアリティの勉強をしたいと考えていたので、入学前から、村田先生の授業をとることを決めていました。それで、結局、大学1年の最初の授業から、卒論まで村田先生に見てもらいました。しかし、修士課程はフランス文学に進みました。博士課程に進もうと考えた時、村田研究室に入りました。性をめぐる不均衡な権力関係を組み替えていく学習のあり方やそのための実践的な研究のあり方を考えたい、女性たちの知の創造の営みを支えたいと考えたからです。その後、2018年に、村田研究室で博士号を取得しました。私の博士論文の研究は、フェミニズムを軸にした実践コミュニティが生成・展開していく際の、学習の構造を明らかにすることによって、性差別的な関係を組み替えていく知の生成のあり方を明らかにしようというものでした。カナダ・ケベック州にある、フェミニズム・アート・ギャラリーと、民衆教育の実践者たちの学習グループが、40年にわたり書いてきた実践の記録を分析しました。

実は、私の実家は国立市にあります。中学生の頃は、公民館に友達と宿題をしに来ていました。大学に入り、ジェンダーを学ぶ中で、くにたち公民館や伊藤雅子さんの本に出会いました。留学先や、卒論、修論、博論を書くときなどに、自分が何をどう考えたいのかを悩むと、伊藤雅子さんの本や、くにたち公民館の

女性問題学習の本を開き、自分の問題意識、視点、方向性などを確認していました。大学の教員になってから、学生たちとともに、『主婦とおんな』『子どもをあずける』『子どもを育て自分を育てる』を読んできました。くにたちの皆さんの記録は、何度もお互いに読み合いながら書き重ねているからだと思いますが、一人ではなく、誰かと読みたくなります。誰かと一緒に読んで、自分がどう変わっていくか、私たちがどんなふうになっていくのか、それに出会いたいと思うのです。

さて、今回、『「おとなの女」の自己教育思想』を読みながら、私と村田先生とのこれまでの関係を思い返しました。この本を読んでいる時に、これは先生も言っていた言葉だなと思うことがあったり、この本の中の言葉が先生と私のやりとりとの場面を思い起こさせたりすることが、何度もありました。そのうちのいくつかを紹介します。

(略)働く権利を奪われ、家庭、家事、主婦という小さな囲いの中に全人格、全人生を押しこめられている私たち。互いに隔て合い、孤立して暮らしている私たち。自分というものを持つ力さえも奪われている私たち。私たちは、自分たちの暮らしの不自由さ、不自然さ、不健康さにおどろき、今までいかに人間として生きる道をせばめられてきたか、を思い知ったのです。それなのに、「幸せだ、恵まれている」と人に言われ、自分でもそう思い込んでいたことを思うと、ほんとうにくやしくなります。

(略)そして、自分の人権を侵害されていることも知らず、侵害されたままの人間が子どもという人間を育てようとしているあぶなさを、もう一度身にしみて思わせられました。自分の人権が見えていない者に、どうして子どもの人権や人格を尊重することができるでしょう。今にして思えば、自分たちが感じていたあの息苦しさや不安感は、閉ざされた環境の中で思わずあげてしまった悲鳴のようなものだったのだと思います。適応しきれなかったのは、むしろ健康な証拠だったとさえ思われます。

(240-241 頁)

この引用部分を読むと、私が経験した性差別を村田先生に語った時に、先生が「くやしいね」と言ってくれた場面や、そうした経験に対して私自身は自分の疑問や不安について「私が間違っているんじゃないか」としか言えなくなっている時に、先生が「あなたがおかしいのではない。何も間違っていない」ということを何度も伝えてくれた場面を思い起こします。研究活動や、研究者として出会った困難、さらに生活の中で経験したことも聞いてもらい、そうした言葉を伝えてくれる中で、人権が奪われている状況とは一体どのような状況なのか、私なりに明らかにしていくことを支えてもらってきていました。

また、繰り返し問いかけてもらったのは、「何によってわかったのか?」「どのようにしてわかったのか?」という言葉です。特に印象深く残っているのは、毎週がケンカのような議論をしていた第二文学部の時のゼミで、話し合いがもつれそうになると、何度も「何によって」が大事だ」と私たちの思考の道筋を確認する言葉を投げかけてくれました。その時のことを鮮やかに思い出したのが、以下の文章です。

国立市公民館での女性問題学習のなかでは、常に自分たちの学習のあり方を見つめながら、どのように学習が自分たちを育ち変える上で力になったかを折ある毎に事実を点検して共通確認することをしてきた。たとえば、「このことがわかった」と伝えるだけでなく、何によってそれがわかったか、どのようにしてわかっていったかの事実、道筋をみんなのなかで自ら明らかにしていくことを重んじてきた。そのことを通して、どうすればわかるか、何が行われたとき自分が変わったか、変わるかが見えていく。「だんだん変わってきた」「自然に変わっていった」と思っていたのが、事実を即してその道筋を点検していくことで互いの関係の変化と問題のとらえ方の変化との相関関係、質的転換の節目とそれを支える働きかけや主体的なとりくみのポイントなどが見えていくのだ。そのことによって学習のあり方がより自覚化され、学習方法が創出され、意識的に用いられ、共有され、伝え継がれてきた歴史がある。
(405頁)

「何によって」が大事だ」という言葉は、第二文学部を卒業した後も、私の頭の中にとどまり続けていました。学部を卒業した後の私は、フランス文学の修士課程に進むのですが、この間にケベックへの留学、東日本大震災を経験します。そして、博士課程は、村田先生の研究室に進むこととなります。性差別をなくしていくための知は、テキストの中にあるのではなく、女性たちの実践の中にあるからだと考えたからです。さらに言うと、どのような学びによって、女性たちの力がより豊かに発揮されるのか、それを女性たちの実践に学びながら探究したかったからです。

博士課程に入ってすぐの頃、他の院生たちと、人の成長や変化について話し合っていた時に、私たちは、「人はだんだんに変わっていく」と話していました。すると、先生が「人が変わる時に、だんだんに変わるっていうことはない。何かをつかんだ時、その瞬間というのは見えてすぐに分かる。全然ちがう。」と言いました。その後、先生は、くにたち公民館で出会った光景を話してくれました。しかし、その時の私は今いちピンときませんでした。

それから、1、2年が経ち、ゼミの中で、藤村美津さんと伊藤雅子さんの『育児力』を読んでいた時、先生が、「矢内さん、読み方が前と全然変わったね。関係性というところに注目して読むようになったね。やっぱり福島でのラウンドテーブルで色んな経験をしてきたからかしら」と言いました。自分でも、読んでいて、前と何か違う手ごたえを感じていたけども、先生がその変化を捉えて伝え返してくれることで、自分の姿を確かめることができました。

私は、村田先生からたくさん種を蒔いてもらってきたと感じています。そして、その種は、今回の本を読んで、くにたち公民館の女性たちの豊かな学びから来ていたことが、はっきりとわかりました。「伝え合い」は、くにたちの学習においても大事にされてきたことですが、私自身も、この「伝え合い」の循環の中にいたのだと感じました。だからこそ、私自身の今の仕事の中で、この伝え合いの循環にいる者として果たすべき重要な責務があると考えました。

まず、社会教育学の研究者としての責務です。村田先生のこの本を、大槻宏樹先生が「社会教育の山から社会教育学の山へと確実に動いた」と評していま

す。最初、ここを読んだときに、私は、「女性問題学習が出発点となって、学としての転換がなされたことは、社会教育学研究にとって幸福なことだ」と考えました。なぜなら、多くの学問研究が、男性中心主義を基盤としているからです。

しかし、もう一度自分のその直観を見つめ直したときに、それは間違いだと思いました。改めて、この本をはじめから紐解いたときに、この転換は、女性問題学習からしか、なされなかったのだということに気が付きました。社会教育学研究のこれまでの研究の視点、方法、内容、基盤となる学習観、教育観、社会観、女性観や人間観、これら全てを問い直し、記録が表現するコミュニケーションの厚みから、新たに創り出していった。だからこそ、「学」としての転換を果たし得たのだと考え直しました。種をまいてもらった一人の研究者として、私自身の研究を通して、社会教育学の展開を支えていきたいと考えています。

次に、今の私の仕事における責務です。私は、長崎大学ダイバーシティ推進センターでコーディネーターであり、研究者として働いています。学内の「ダイバーシティ推進」「女性活躍」「女性研究者支援」などを担っている組織です。仕事としては、組織に向かっての仕事になります。また、教職員の研修も行っており、ダイバーシティ推進を促すための意識改革を支えることも任務です。そのため、大学の中の成人教育施設だと私は考えています。しかし、ともすると、目標に掲げている学内の女性研究者の数の増加がゴールになってしまいそうです。センターが、大学が、本当にめざすべきことは何か？この問いを、実践の中心に据えて事業に取り組まないといけないと思います。そのための学ぶ力を鍛え続けなければいけないと思っています。

2021年12月5日の学習会で、山本秀子さんが、くにたちの学習について、「事実をつかんで、そして問題とは何かという学習を私たちはしてきた」、そしてその営みは「思想の歴史」であり、その中に「闘い続ける武器を見つける」ことができる発言していました。

私は、これからも、くにたちの記録を読みながら、また、仕事の中で「何によって」「どのようにして」というポイントを確かめて、実践の道筋を辿りながら、性差別の状況を明らかにし、その状況を打開していく力を、職場の皆さんとともにつけていくような仕事をしたいと思います。このように、どの人も、ひとりひとりの力を大

事にし合える大学をつくっていくことを通して、今の日本の社会を変えていくことに関わり続けたいと考えています。

最後に、「それは、伝えた方がいい。」この言葉は、これまでも何度も村田先生から伝えてもらった言葉です。この言葉からは、人の可能性を信頼し続けることの大切さを教えてもらいました。また、ある時は、どんな苦境の中でも、私という一人の人間としての尊厳を守り抜くための言葉でした。「伝え合いの循環」の中に、引き込んでもらい、その中で育み支えてもらった一人の人間として、私もこの循環を大事にしていきたいです。

NO. 66

記録

2022.5

今回は、『「おとなの女」の自己教育思想』を読む⑤”として、石田百合さんに文章を寄せていただきました。

石田さんは、未来社の編集者としてくにたち公民館保育室活動から生み出された多くの書籍にかかわってこられ、村田さんの今回の本づくりにと深くかかわってこられました。

そのような立場の石田さんの読み方をお聞きしたいと文章をお頼みしました。

50年来、国立市公民館の女性問題学習・保育室活動にかかわってこられた石田さんですが、村田さんの本を作る中でまた新たに感じるがあったと「六起会」の実践をあげて言われています。石田さんの感性がすごいと思うとともに、私たちを取りまく根深い問題があり、女性問題学習は終わりのない学びなのだと思いました。

共に自分たちや自分たちが置かれている社会の問題を見つめる仲間がいて、学び続ける関係が日常にある。私たちは、公民館という拠点がなくなってもそのつながりを大事に学び続けています。教えられる学習ではなく、自分たちの中から、そして共同の関係から生み出す学びの価値を改めて見つめ直す必要があると石田さんの文章を読みながら思いました。

くにたち公民館保育室問題連絡会

『「おとなの女」の自己教育思想』を読む⑤

思いがけない収穫

～村田さんの本作りに関わって

石田百合

私は本を作るという仕事を通して国立市公民館の女性問題学習・保育室活動に約 50 年来かかわってきました。これまで様々な形での本づくりから学ばせていただいたことは測り知れないほどです。それは、私が仕事を続けるうえで大きな励みであり支えとなっていたという思いが強くなります。

というのは私の中の固定観念や当たり前と思いつけていた通念が覆され従来の価値観を問い直さざるを得ない体験が幾度となくあったからです。そうしたことでものの見方や価値判断の基準は自ずとくにたちの実践に学んだことが拠り所となっていくように思います。

今回、村田晶子さんの『「おとなの女」の自己教育思想』という大著を作るという作業に関われたおかげで、くにたち市民による学習活動の全体像を俯瞰できたことは思いがけない収穫でした。学習活動の始まりから現在までの道筋が組織的・重層的にみえてきてそのダイナミックな展開に圧倒され本を作っていく面白さを味わえたのは私にとって幸運でした。

そして想像を超える市民たちの力量がどのように培われていったのかが村田さんの入念な記録の読み込みと分析で明らかにされたことで霧が晴れたような爽快感さえ覚えました。

さらにこの作業で新たに気づいたことがあります。学習する市民たちの成長のプロセスは、沢山の書づくりや冊子など読ませてもらうことである

程度は理解したつもりでしたが、長くお付き合いをさせていただいてもまだまだ肝心なことが見えてなかったということでした。

その見えてなかったこととは、学びの方法についてで、職員論とも関連してきます。

以下は「若いミセスの教室第6期」を修了した市民たちの自主グループ「六起会」が学習活動として発行していた機関紙「ろく」からの引用です。

私達の学習は、何を読む会とか何にそって学習しています等と一口には言えない会なのです。今週お勉強会が終ってみて来週やることが決まり、テーマが出てきて方法を考え、方法の変化によって逆にテーマがふくらんでいく、決まった参考書もなければ教科書もない、あくまでも私達の話し合いを中心に種々な方法が取り入れられていく(後略)(165p)

そして「六起会」の学習にアドバイザーとしてかかわってこられた職員の伊藤雅子さんは次のように書かれています。

(略)六起会が選んだのは、ズバリ主婦の問題だった(中略)。はたして彼女たちはこのテーマを選んだのだったろうか。(中略)醒めた意志などの及ばぬところにあった彼女たちの内的必然性がテーマを牽き寄せた。もっと言えば、彼女たちのからだの中にテーマがあったように思われてならない。

六起会の学習方法のもつ意味は、思えばこのことと関わり深い。(中略)終始、先生もテキストもなく学習計画らしいものさえなかった。ともかく互いの体を借り合って自分の中をしつこくのぞいてみることをだけ続けてきた。仲間のからだにかぶってみえる自分、自分の体の中に棲みついている仲間を凝視し、洗い出し合った。どこに女共通の問題があるのか、どういうワナに自分はかかっているのか。彼女たちは「あなたのそこがダメ」と指摘し合った。「自分は立派で、あなたはダメ」なのではない。自分のダメさと二重写しに見えるからこそ言える「ダメ」

であり、そこには「ダメ」といったことで責任をわかちもつやさしさがあった。それは、一方で、人のせいにしらない、自分の足で踏みとどまる強さを身につけていったからだと思う。学ぶということはなんと女をやさしくするものだろうか。そういう学習の発展は常に新しい方法を導き出し、方法の発見が新たな学習の展開を促す、というパターンがくり返された。(略) (p169)

「ろく」には自分たちで学びの方法を模索しながら創り上げていくプロセスが記録化されており、伊藤さんがその実践のさまを具体的に描出しながらどのように学習の方法が導き出されているかを明らかにされています。そして「六起会はおとなの女の学習というものを私に教えてくれた」「私が六起会の学習で学んだことは少なくないが、生活とは人間関係であることを、人間関係を質的に発展させていく日々の努力が学習であることを実感的に教えてくれたのが彼女たちであった」(p169～170)と書いておられます。

「ろく」の実践はこれまで学校で受けた教育観とは全く異なる、市民たち自ら共同して創り上げていく学び合いの方法であることを、具体的に教えてくれたのです。同時に職員の働き・役割についてしっかり把握できていなかったことにも気づいたのです。

これまでは市民の成長は伊藤さん個人の力によるところが大きいという漠然とした思い込みに囚われていました。それは共同して学ぶという学習方法を理解しきれていなかったからだと気づきました。その最大の原因は未だ学校教育で受けた上からの承りの・権威主義的教育観が自身の中に染みついていることの気づきでした。これこそ“学校教育後遺症”だと。改めて実践の重みを痛感し、公民館職員の役割・働きは、共に学び合う中から獲得されていくものだということを教えられたのです。

三多摩成人教育セミナーで講師として関わった小林文人氏の『主婦とおんな』の学習観について次のように村田さんは記述されています。

国立市公民館市民大学セミナー「私にとっての婦人問題」の実践とその記録『主婦とおんな』を題材として取り上げた成人教育セミナーの吟味の中で、小林は、この実践が、都市の知的レベルの高い主婦によるものであり、伊藤雅子という個人の高い力量によって実現したものであり、個人に属する、あるいは依存する学習であることを「指摘」し「問題化」した。(p328)

小林氏の学習観と同質なものが私自身の中にもあったのではないか。独りでは見えないことも学び合う仲間との関係を育てることで見えてくるものがあるというのはありがたい発見でした。これからもまだまだ似たような問題に直面することは多いと思います。今後の課題でもあります。

学習の方法論との関連で職員の役割がより鮮明になってきたと実感しています。

次の引用は何度も目にしてきたはずの学習の方法観ですが、これまでと異なる様相で文章が生き生きと立ち上がって来るように読めたのは喜びでした。

女性問題学習は、自分の意識を変え、暮らしを変え、関係を変えていく営みであり、それだけにダイナミックな学び甲斐と深い葛藤が常に道づれになる。知識を仕入れてすむ学習ではないから女性問題学習のテーマと学習の進め方・方法が大事であることはもちろん、両者は不可分の関係にある。方法が学習内容そのものとなり、内容が方法を導き出していく。もっと言うなら、その方法をとることで女性問題が自らの内面を引きずり出され、被われていた女性問題がその方法によってめくり出されていくような方法、さらにその方法を通して学ぶ者同士が結ばれていき、共通の課題に向けて支え合い、励まし合える関係が育っていくなかで一人一人の力が養われていくようではなくては学習は本物にならない。方法の獲得は実に自己教育力の獲得には不可欠の課題であり、女性問題克服の力量の獲得に深く結びつくものだと私は実践の中で学んできた。

女性問題学習において継続し、積み重ね、互いに関係を結び合うことができる形態、方法を重んじてきたのは、学習内容、テーマがそれを求めるからだ。(p352)

このような実践が永遠に伝え継がれていくことに期待したいと思います。

NO. 67

記録

2022.5

4月18日、くにたち中央図書館に女性問題学習の本の配架について要望書を提出し、4月30日、くにたち中央図書館にて氏原恵美館長と話す機会をもちました。

『「おとなの女」の自己教育思想』の配架について私たちがいだいた疑問について、そこから女性問題学習が図書館の中でどう扱われるべきか話し合いたいと思ったからです。(記録63号に記載)

タイトルに「国立」とあるものは地域資料室に収められ、それらは半永久的に保存されるということで、女性問題学習・公民館保育室活動にかかわる本、冊子類はそこに収められています。今回は、「女性問題学習・公民館保育室活動」というくくりでそれらの本を配架するということと、元公民館職員の伊藤雅子さんの著書と随筆の分類になっていたものをそこに連ねて置いてほしいと要望してきました。

公保連で発行した冊子も、今回寄贈しました。

女性問題学習・公民館保育室活動の実践をこれからも伝え継いでいきたいと切に思い、保育室活動から生まれた本を子育て期の若い人たちが手にとって見られるような置き方をこれから提案していきたいと思いました。

くにたち公民館保育室問題連絡会



2022年4月18日

くにたち公民館保育室問題連絡会

くにたち中央図書館

館長 氏原 恵美 様

要 望 書

私たちはかつて、国立市公民館保育室活動で出会い、国立市公民館保育室運営会議を拠点に市民の立場から、公民館活動のあり方を探究し続けてきた学習グループです。

昨年7月に社会評論社から発行された村田晶子著『「おとなの女」の自己教育思想 国立市公民館女性問題学習・保育室活動を中心に』の配架をめぐって、疑問に感じたことがあります。

この冊子は4月現在、所蔵は中央1/北分館1/公民館1となっており、中央館では3階の「地域・行政資料室」に収集・所蔵されていることを知りました。そこで改めて「地域・行政資料室」に目を向けることになりました。国立市に関する資料が、その散逸を防ぐために納められており、市民の研究資料や情報源として大変貴重な資料室になっていると思います。

ところが、よく調べてみると、その分類が不可解に感じます。

資料室の中は東京都01、三多摩02、国立10と書棚が大きく分類され、公民館関係の資料は「10 P1 国立公民館」という表示の棚に並んでいます。この「P」というのは文化・スポーツの区分です。本来は「教育」の区分の「O」そして「7」の社会教育の区分に配架されるべきです。

文化活動と学習活動の仕分けが必要だと思います。公的教育機関としての公民館の位置づけが不明確になりはしないでしょうか。

国立市公民館活動の中でも、とりわけ公民館保育室活動は記録・刊行物の分量も多く、できれば、「10 O7 国立公民館 保育室活動・女性問題学習」というくくりで配架していただけると、今後の社会教育学研究資料として活かされることと思います。

以上

付記

国立市公民館は1955年の開館以来、その取り組みについて、社会教育、公民館研究において、都市型の公民館として注目され続けてきました。しかしながら、公民館保育室運営に関しては2005年から、「学習としての託児」の姿勢を放棄し、母親にとって便利な「一時子ども預かり所」に墮落してしまっています。その経緯について、またその後の私たちの会の活動を明らかにした刊行物を、市民活動の記録として、くにたち中央図書館に寄贈いたします。

目録：

- 2006年 「公民館保育室活動40周年集中学習会レポート」
 (2005年度保育室運営委員会編・発行)
- 2006年 「2006年春—くにたち公民館保育室活動のけじめ」
 (2005年度保育室運営委員会編・発行)
- 2006年～「記録」No.1～31
 (～No.9 2005年度保育室運営委員会、
 No.10～くにたち公民館保育室問題連絡会発行)
- 2008年 「公民館保育室問題—国立市公民館は何をしたか」
 (くにたち公民館保育室問題連絡会発行)
- 2009年 「資料:くにたち公民館保育室活動」
 (くにたち公民館保育室問題連絡会 赤塚頌子・武田てるよ)
- 2013年 「学習としての託児—くにたち公民館保育室活動」
 (くにたち公民館保育室問題連絡会発行)
- 2017年 「プラスの十年」
 (くにたち公民館保育室問題連絡会発行)

くにたち公民館保育室問題連絡会 (代表:野上美保子・手塚倫子)

学びたい 子育て中の方へ



これはくにたち中央図書館の1階入り口正面にある六角形の円筒状の書棚です。

新着本やLLブックなどの障害者のための資料や地域資料、行政資料などの展示のほかに、その都度、話題性のある特集コーナーとして、資料が展示されています。

そこに「学びたい 子育て中の方へ」という展示を見つけました。

3階の地域資料室の中に所蔵してあった書物や学習記録が展示されていました。

4月に要望書を提出した際、地域資料室に収蔵されている書物が市民の目から遠いところにあり、活用されないのはもったいないという話をしました。特に公民館保育室活動・女性問題学習の資料は、子育て中のお母さんたちにこそ読んでほしいと伝えました。

そのようなやり取りがあって、3階から1階の書棚に展示されたものだと思います。この館内展示にとどまらず、興味がある市民には貸し出しができるよう、図書館に働きかけたいと思います。すでに絶版になっている単行本を寄贈したいと考えています。

NO. 68

記録

2022.7

7月10日、くにたち公民館保育室問題連絡会全体会を行いました。
 (於: 中1丁目集会所) 前回12月に集まってから7か月ぶりでした。
 その間には、“『「おとなの女」の自己教育思想』を読む”として
 「記録」に文章を掲載してきました。

全体会では、村田さんの本を読んで感じたことや「記録」に
 掲載された文章を読んで感じたことが発言されました。

中でも「記録」65号の矢内琴江さんの文章の中の“「何によってわ
 かったのか」「どのようにしてわかったのか」ということを、大学
 院での学習の中で村田さんに繰り返し問いかけられ、人の成長や
 変化をとらえていったというところに共感したり、自分自身を重ね
 たりする発言が多くありました。

今回の全体会では、一人の発言を支える発言をしたり、わかり
 にくいところは質問したりと、発言を重ね、すぐに結論は出ない
 ことも引き続き考えていこうという関係を感じさせる場面があ
 りました。私たちは、このような関係の中で、一人ひとりが何によ
 ってどのように変わったのかとらえてきたのだと思います。「他の人
 の発言を聞いた自分がどうかということと言わないと学んだこと
 にならない」という発言があり、共に学ぼうとする姿勢が現れていま
 した。

7月10日の全体会では・・・

○何のためにやってきたか、何を掴み取ってきたのか、と公民館学習で自分が体験したこと、つかんできたことを仕事をする上でも意識している。ヘルパーという仕事上で、知的障害のある利用者さんに関わる時、人として対等に向き合うためにどういう言葉をかけるのか考えながら実践している。

○村田さんの本の“市民的公共性の獲得”ということに自分の体験を重ねている。自分の子どもはもう大きくなっているが、地域の小学校の建て替えの問題に近隣住民たちで関わってきた。建て替えに伴って、校門の新設と、校地内に新たに集会施設や学童保育所が入る複合施設ができると知った。住環境の懸念とともに子どもたちにとって安心・安全な学校とは何か、学校とは何を大事に作られるべきなのか、そういうことを共有しながら関わってきた。その行動の原動力になったものは何か、このことで何を掴んだのか、まだ捉えきれていないので引き続き考えていきたい。

○今日は、私たちがこれまでの学習で培ってきた「感性」「力」「関係」を日々の暮らしに生かそうとしている例がいくつも出された。それを受けて、わかりにくいところは問い返したり言い換えて確かめながら問題を共有する話し合いにしていって。これは「記録」66号で石田百合さんがおさえてくれた「女性問題学習は自分の意識を変え、暮らしを変え、関係を変える営み」を目指して(同p.1の)「公民館という拠点がなくなっても共に自分たちや自分たちの置かれている社会の問題を見つめる仲間、学び続ける関係が日常にあることを大事に学び続けている」私たちの姿であり、そこに“女性問題学習”は生きていると感じられた全体会だった。

などの発言があり、これからも考えていきたい課題がありました。

◇「記録」No.31～No.68の冊子を発行します。現在、編集・校正の作業をしています。2013年以降の私たちの活動の足跡が見える一冊になると思います。

資料：記録 No.20（2007.11）くにたち公民館保育室問題連絡学習会

学習会Ⅰ 私たちが基軸とする公民館学習は 第1回

基調レポート・公民館学習の要件①

野上美保子

「公」と市民の関係——保育室運営会議の体験から

私は、教育講座の自主グループに誘われて公民館に通い始めました。1981年のことです。保育室活動との関わりは、保育室運営会議に出席したことからでした。

保育室運営会議では、年度のはじめに、公民館で行う保育について、何を目的にしてどのような保育を行っているか、市民に向けて保育者からのレポートがされていました。（～2001年）私に関わり始めたときのレポートは、“社会的視点に立った保育”というのがレポートの主眼でした。

レポートを聴いた後、15期（女性問題講座「子どもを育て、自分を育てる」15期・自主グループいちご会）の人たちから、大事なところがよく聞き取れなかったと思う、もっとよくわかりたいし、つかみたいという意見が出ました。その声を聞いた職員は、もう一度聞きたいという要望を市民の側からしてはどうかと投げかけました。そして、要望し、もう一度レポートが行われたのです。

改めて聞いたレポートは、公民館という公的な社会教育機関から、市民に向かって、私たちはこういう保育をしたいけれども市民の皆さんはどう思いますかと問いかけられている、そういう性質のものだとはっきりとわかるレポートでした。それを聞いて私たち市民はどう思ったのか、市民と公民館で意見をつきあわせて、よりよい保育室をつくっていく、そのことが見えるようなレポートが運営会議で行われました。

市民の要望でレポートが再度されたことも大きなことでしたが、そのレポートの意味が感じ取れたのが、私にとっては新鮮でとても大事なことでした。

私たちは「公」との関係のなかで、一方通行にサービスの受け手になりがちで、「公」に対して要望する、意見を言うという発想をしにくいものです。また、文句は言っても、一緒によりよいものにするという民主的な関係にはなりにくい現実があると思っていましたし、実際遭遇することはありませんでした。

それが、子どもをあずけることを通して運営会議の場で目の前で展開されている、実現しているというのは驚きでもありました。しかし、考えてみれば、主権在民の社会であれば、「公」と市民の関係は、一方通行ではなく双方からの意見によって作られていかなければなりません。

例えば、公立学校で学校側から発信されることに対して、保護者の側からも意見を出して、子どもにとって大事なことを確認しながら教育条件・教育環境が整えられ、教育内容が決定されていくのは当たり前のことです。地方自治とか国の単位になってもそれは変わらないと思います。

私たちは、これまでの暮らしのなかで政治は自分とかけ離れたところにあると思っていたり、規則は別のところでできていて、私たちはそれを指示されたり守らされている側にいると思っていました。

しかし、公民館保育室活動では、保育室に関してこういうふうにしていきたいけれどどうかと私たち市民に問いかけられて、運営会議で話し合っていくということが現実に行われていて、この社会で公と私たちの関係はこれが当たり前なのだ、そういう社会に私たちは暮らしているんだととらえることができました。

そのようにとらえることができたのは、公民館が主権者意識を育てるという明確な目的を持って、公民館保育室の運営を行っていたからだと思います。公民館が運営会議を市民に向けて開いていたのは、まさに民主的な社会のあり方の原則を実践する取り組みでした。

子どもを大事にする・人を大事にするということ

運営会議や毎月発行されていた「保育室だより」に掲載された“保育室のまど”（1979.3～2003.1）からは、子どもを大事にするということはどういうことかが具体的に伝えられました。まだ言葉を発しない乳幼児を、意志を持って

いる存在としてきちんと聞く・対する、また赤ちゃんの表情から読みとっている保育が伝えられました。

そういうことを伝えられて、自分はその見方で子どもを見ていたかと自分自身に問い返すとともに、自分では差別していないつもりの人への対し方をふり返ってみると、例えば目の不自由な人に対して自分がどうするかというイメージネーションがなかったりというような自分の姿が見えてきました。そして、子どもの見方を意識することから、どんな人に対しても相手の様子をよく見ながら人として向き合えるのではないか、ということが自分の中に育ってきたと実感できました。

また、まだお座りもできないような赤ちゃん同士が互いに手を伸ばして関わっていくということが保育者から伝えられ、そのことを保育者は「赤ちゃんも仲間を求めている」と私たちに伝えました。それは、赤ちゃんであっても人として仲間と共に育つことの大事さを私たちに伝えるものでした。

おとな同士の関係でも、運営会議の場では一つ一つの発言がいい加減に見過ごされることはありませんでした。大事なことは大事なこととして受けとめられ、また筋から外れた発言もそのままにされることはなかったのです。曖昧に相づちを打たれるようなことはなく、違うときは違うと伝え返されました。厳しい批判がその場であったとしても、仲間の支えや他のグループからの働きかけで、その人自身が自分の発したこと、自分の問題意識を見つめ直すことができました。そういうことが社会人としての仲間関係を結んでいくことにつながったのでした。

保育室で一人一人が大事にされる様子、そして、おとなの私たち自身も運営会議のやりとりや日常の活動のなかで、人を大事にする、人との関係を育むことの中身を実践的・体験的ににつかんでいった、そのことは、社会で生きるための大きな基盤だと感じています。お題目として掲げるのではなく、日常の暮らしの中で人権感覚を磨くことにつながる大事な学びでした。

“子どもたち・私たち”という視点を得る

私が子どもをあずけて活動し始めた頃、保育室活動のなかで常に課題とされ

ていたことは、“社会的視点を持つ”ということでした。

例えば、これは自分自身のことになりますが、子どもを保育室にあずけて、自分の子どもは泣いていないから大丈夫と思っていた私に、あるとき職員から“グループの中に泣いている子がいても、〇〇ちゃんは平気なのかしら、楽しく過ごせるのかしら”と問われました。その時、自分の中にそういう見方が全然なかったことにハッとしました。そういう問いかけがあって、自分の子だけよければいいという見方でなく、保育室の子どもたちをよい状態にするために、おとなの私たちはどういうふうにあずけたらいいのかと見方が大きく変わったのです。

それは当然一人で何とかできることではなく、おとなのグループとしてどのような配慮が大事か、保育者と何を共通にしておかなければならないかを仲間と話し合うことが必要になりました。おとな集団が我が子意識から子どもたち集団へと見方を変えることで、子どもたち集団はとても充実していきます。そのことが、保育者からの報告、“保育室のまど”運営会議でよく見えていきました。

自分だけとか我が子だけということから、周りに関係が広がっていく、集団として見えていくというのは素朴だけれども、とても大事なことで、子どもをあずけているときだけに留まらない大事な視点だと思います。

子どもが学校へ行ってからも、クラスで何か問題が起きたとき、親同士がどういった関係を持っていくかで子どもたちの状態は変わっていきました。子どもの様子をおとな同士よく伝え合う、子どものことをよく知り合っていくと、子どももおとなに対して学校のことを伝えてくる、そういうやりとりが生まれてきて子どもたちの関係がよくなってきた、そんな経験もありました。

我が子は大事だけれど、どう大事にするかが問題なのだと思います。人との関係、集団のあり方の問題を考えるか否か。私たちおとながどの視野で物事をとらえるかで問題の質は変わってくる。解決の方向性もみんなにとって大事なものにもなるし、個人的なものにもなってしまいます。

幼い子どもをあずけることで私たちおとな自身が社会的な視点を獲得する。公民館保育室活動で意識的に課題とされ、実体験を通して学んだことですが、

これは、公民館学習のあり方として欠かせない柱だと思います。

女性問題学習だったから

「保育室のしおり」に明記されているように、“保育室活動は公民館学習・女性問題学習の一環として”運営されてきました。公民館が女性問題学習の視点を持って学習活動を組織してきたことがとても大きなことだったのです。

社会的に大活躍している女の人もいるけれど、全体的にはやはり女の人の地位はとても低いのが現状です。暴力を振るわれているとか、飢えているとかひどい状態におかれている女性の差別というのはとても見えやすいけれども、主婦として平穏に暮らしている、経済的にもとても困っている状態でもない女性の問題はとても見えにくいものです。その問題に公民館が焦点を当てていたからこそ、女性がいかに人権を侵害されているかということが、とても見えやすかったのです。

そして、幼い子どもをあずけて学ぶことは、女性の問題にも届くような学習内容につながっていました。子どもたちの人権を考えるということは、自分たちの置かれている位置を見つめ直さなければ考えられないことでした。そのことが、別々ではなく同時進行で展開されていったから、自分自身のこととしても問題を深くとらえる学習になっていきました。

人権感覚を磨く、社会的な視点を獲得する、その学びは、女である私たち自身が問題に気づき、解決する主体になるためにも欠かせない公民館学習の道筋だったと思います。

女性問題講座「歴史」から学んだこと

くにたち公民館では女性問題講座「歴史」が1988年から1998年まで続けられました。私はその講座に参加していました。

その中で印象に残っていることは、女性の戦争協力とか支える存在として女性が組み込まれていったという歴史的な事実が多く資料をもって示されたことです。

前線に送られる若い兵士への同情から主婦たちが奉仕活動へどんどん組み込まれていく。女の人が家に閉じこめられ、家の中でも低い地位におかれていた

その時代、能力やエネルギーを持った女の人たちが、その力を戦争協力という形で発揮していったのです。いきいきとやりがいを持って全くの善意で、自己実現の欲求を持ってやっていることが戦時体制に組み込まれていくわけです。

この歴史講座はから私は、あらためて事実を事実としてとらえることの大事さを学びました。戦時中なのだから仕方なかったのだという話をよく聞きますが、そうやって事情に流してしまうことの恐ろしさがあると思います。

歴史講座の中で、数多くの資料を元に私たちが、学んだのは、事実は何か、問題は何かということで、それは過去のことでなく今に生きる私たちがしっかり見つけ、学び合うことなのだと思います。

1995年12月5日号の「くにたち公民館だより」の文章に私は次のように書いています。

私がこの講座に魅力を感じ、信頼を寄せているのは、主として次の点だ。

- * 資料に基づいて、歴史的事実を検証していく学び方。
- * 時代の「今」の問題に鋭敏に反応しながらも、時代に流されることのない視点。
- * よりよい現在と未来のために過去の事実から学ぶ姿勢。

(くにたち公民館 50年のあゆみ p140 「変えてこなかったこと」)

公民館学習で私たちが身につけたい力として、事実を見つめ事実から問題をつかみ取る力があると思います。この歴史講座でも、その基本は貫かれていて、私たちに痛烈に問題が突きつけられ、共同で考える学びの場でした。

問題を問題として見る眼を鍛えるために

公民館でこれまで学んできたことには、私たち女がどういう力を獲得しなければならないか、そのためにどういう方法を探るべきか、そのことが公民館側には明確にありました。

主催講座、運営会議、集中学習会などの学習場面では、公民館学習の前提である共同学習が繰り返られるわけですが、参加者同士が互いに触発し合って、

互いの意識が明確になり、相互に化学変化を起こすように影響を及ぼし合っ
て問題をつかむ学びでした。

それは、与えられる学習ではなく、自ら問題は何か、課題は何かを出し合い、
交わし合うことから始まり、深められていきました。出し合っ、違うところ
は何か、共通なことは何かそのことを一つ一つ確認することが学習の方法でも
あり、内容でした。

そして、その学習は、自分たちでつくっていく学習であり、主体性が要求さ
れるものでした。だからこそ自分の問題としてつかめる学習となったのです。

さらに、子どもをあずけて学ぶ場面では、子どもたちの事実を見る眼が必要
になってきました。自分だけの視野で見えていることと、子どもの意思を読み
とろうとしてその場面を見るのでは物事の見え方が違ってきます。保育室から
伝えられること、サブ集会などで感じたことを互いに交わし合っ、事実は何
か、どんな見方をすることが子ども集団の育ちにとって大事なことか話し合う
ことで、独りよがりな見方ではなく、おとな集団の中で事実の見方を鍛えられ
てきたと感じています。

そして問題を問題として見る眼、事実を客観的に的確に見る力は、私たちが
生きていく上でどこでも必要な力だと感じています。

心情に流されたり、事情にまどわされたり、大きな声に従ったりして、問題
の本質がつかめなくなることはさまざまな場面であります。そのことは、個人
的なことだけに留まらず、社会的なことにもつながる危うさもはらんでいます。
そのようなときにどういう自分でありたいか。この間の公民館保育室の問題に
関わって痛感するところです。

大きな流れに流されない自分たちになる。そういう市民としての力をつける
のが公民館学習だと思います。公民館が、うわべだけの知識を伝えるような学
習を行っていたとしたら決して身につく力ではありません。

子どもをあずける事実から、歴史的な事実から、私たちの意識をくぐらせ、
さらに共同の関係のなかで触発し、深められるような学習の方法を公民館が大
事にした。そして運営会議が象徴するように、市民を学習の主体として迎える

ことを基本としていた。その公民館の姿勢があったからこそ、問題を問題としてつかむ眼を鍛える学びになったのです。

希有だけれど当然あるべき学び

9月の公保連の会で、細野律子さんは“公民館保育室の学習はそれまで学習と思っていたこととは全く違う、子どもをあずける事実から学ぶ新鮮で希有なものだった。それは自分自身の意識を揺さぶり、子どもを育てることにとどまらず、仕事や暮らしにおける考える視点を獲得する学習だった”という主旨の発言をされました。

細野さんの発言は、公民館学習の本質を端的に表しているとともに、私にとっても、改めて大事な確かめになりました。

公民館での学習はきわめて実践的な学習であり、私たちの暮らしの中に生きる学習でした。そして、私たちの学び取った内容は、私たちが社会人として、市民として生きるために普遍的な価値を持つ大事な内容だったと思います。子どもをあずけて、目に見える一つ一つの事実、私たち大人の関係から見える事実を目を逸らさず見つめることで、通り一遍のことではなく、私たちの意識を揺さぶる学習になったと思います。

それは確かに希有なことではあるけれど、公民館学習として当然行われるべき基本的な学習です。今そのことを強調したいと思います。

(2007.10.14)

資料：記録 No.20 (2007.11) くにたち公民館保育室問題連絡会学習会

学習会 I 私たちが基軸とする公民館学習は 第1回

基調レポート・公民館学習の要件②

手塚倫子

“29期としての意見を伝えたい”——具体的な目標が見える運営会議

私は1993年、女性問題講座「子どもを育て自分を育てる」29期の受講を機に公民館に通い始めました。講座初日の翌日が5月の運営会議でした。運営会議が何かもよくわからず、とりあえず聞いて帰ればよいと思って出席しましたが、その運営会議で感じたことはその後の自分にとって大事な体験だったとふり返って思います。

5月の運営会議では、保育室運営要綱を読み合って話し合いが進められていました。その当時公運審では、保育室で一時預かりをするべきだという意見が委員から出されていて、公民館保育室はどういう場所であるべきかということが公運審で審議されていました。6月には当時公運審委員長だった佐山博さんが運営会議に出席し、8月には保育室の担当職員だった伊藤雅子さんが公運審でレポートをされた年でした。（「私たちの公民館保育室・18」P48、p55～69参照）今になって思えば、運営会議のなかでも公運審での審議が意識され、あらためて保育室運営要綱や基本姿勢の確かめが重視されていたのだと思います。

私は会議に出席して、自分の暮らしにはないような場がここにはあると思いました。皆さんの発言されることが、とてもおとなで生き活きとしている、そんなふう私には映りました。

そして、何より私にとって衝撃的だったのは、前年講座を受けた28期の人たちの姿でした。当時の文章から読んでみます。

いちばん新しい自主グループ“28期”の山下薫さんは、「加藤さんたち

の文章で、要綱がとても身近になった。要綱からも〈子どもにとって〉ということがとても大事にされていることがわかった。今、私たちは、1年前の母と子だけの暮らしから、母も子も仲間のいる暮らしに変わってきている。このように変わったのは、保育室は「子ども一時預かり所」ではない、子どもの人格を大切にすること、公民館保育室活動の基本姿勢に貫かれていたからだと思う。子どもの人格を尊重するとはどういうことか、暮らしの中で仲間といっしょに考え合うことができるようになって嬉しい」と発言しました。

その発言に重ねるように、同じグループの徳永直子さんは、「子どもを産んだ当初は、周りに子どもをあずけられるほど親しい人がいなかった。子どもにはかわいそうなことだと思いつつも、子どもを一時的に預けることができたらどんなにいいかと思っていた。そう思っていることが苦しくなって、講座の時に出したら、『私たちがいるじゃない』と言ってくれた。話し合う中で、自分から人間関係をつくっていく大事さにも気づいた。学習を通して、母親がひとりで自分の子を育てるのでなくて、地域の人と手をつなぎ合って育てることが大事だと思うようになった」と発言しました。
中略

4人がそれぞれ並列的に発言するのではなく、互いに連携して発言する姿から、“28期”のグループが、出会って1年でここまで仲間関係を育ててきたことが見え、とても嬉しく思いました。（「私たちの公民館保育室・18」「公民館保育室活動の基本姿勢を確認する」“なすび”“きりん”）

1年先に講座にでた人たちが、誰に促されるでもなく次々とこんなふうに関連して発言する姿を見て、内容もさることながら、つながりあって発言する様子がとても印象的でした。その当時、周りに知り合いもなく子どもとだけの暮らしだった私にとって、28期の人たちの姿は、こんな関係があるんだという驚きでもあり、私も29期の人たちとこういう人間関係を結びたいと素直に思えたのでした。

翌週の講座で、私は運営会議の報告をしました。当時の文章には次のように書きました。

次回の会議には「29期」としての考えや意見を他のグループの方に伝えられるよう、私たちも学習し、また他の方の発言もしっかり受けとめてそれを学習できるよう、今回は私ひとりの出席でしたが、次回は仲間と共に会議に臨みたいと思います。（「私たちの公民館保育室・18」「確かな人間関係の上に——運営会議に出席して」手塚倫子）

まだ公民館で何を学ぶのかわからない、一緒に講座に参加している人はどういう人かもわからない、そんな状態だったにもかかわらず、“仲間”になりたい、“29期としての考え”を伝えたい、私の中にその思いが湧き起こっていたのです。運営会議での一年先を歩んでいる人たちの生の姿は、話として聞くとか、本を読むのとは違って、直接的に衝撃的に私の中に飛び込んできました。

今あらためて感じるのは、運営会議が単なる情報交換の場ではなく、公民館保育室の保育について市民としての発言をする場だったということです。おしゃべりではなく社会的な発言をする、当時の私には、その姿がおとなの女の人の姿として感動的に見えたのだと思います。

そういう運営会議での体験が、公民館ではこういうことを学んでいくんだとか、おとながこんなふうに変わっていくような学習なんだという見通しになって、学び始めたばかりの私たちにとって目標になったと思います。学習のスタート地点でのこの体験は貴重なものだったと思い返しています。

運営会議と主催講座が相乗化して深まる学習

そのようにスタートした講座も回を重ねて、夏休みに入る頃、メンバーのひとりが「講座の内容を1週間ずっと考えて暮らしているけれど、次の講座になるとまた何も発言できないで帰ってきてしまう。そういうことをくり返している、自分が何を考えているか相手にも伝わらないし、これでは学習にならない。今日はそのことを一番に発言しようと思ってきた。」と発言しました。

引込み思案な自分を乗り越えようとしている彼女の姿、講座のことをずっと考えて、発言することを課題にして今日の場に臨んだ彼女の姿は、私たちの気持ちを大きく揺さぶったのでした。

その発言に触発されて「彼女と同じような思いでいて、これまで講座の中ではなかなか発言できなかったけれど、自分も1週間子どものことを見て考えて

過ごしていたらとても大事なことに気付いた。」というような発言が次々と引き出されていったのです。

そのことを私たちは7月の運営会議で報告しました。その運営会議には出席していなかったけれど、仲間からの報告を受けた佐伯明美さん（なすび・「子どもを育て自分を育てる」22期）が、次のように受けとめてくれたのです。

共に仲間の動きに触発されて次々と新しい動きを生み出し、仲間関係が着実に築き上げられている事がよく伝わってきます。

上田さんのレポートに「私にとっての課題は、相手の言っていることを正しく聞き取ること、そして自分の意見も相手に伝えていくことだと思う」とありました。これは、人と人とが関係を結び共に人間らしく育っていこうとする方向性において、基本となる主体的な人への関わりの中身だと思います。（「私たちの公民館保育室・18」「出席できなかったけれど」 佐伯明美）

主催講座の中で出された大事な発言や仲間とのやりとりを運営会議で他のグループの人たちに伝え、受けとめられ、意味づけられる。「保育室だより」に文章化し、運営会議の中で読み合われていく。そういう繰り返しの中で、主催講座の学習が中身の濃いものになっていきました。運営会議は、私たちの学習の価値を明確にする支えになっていたのだと思います。

そして私たちは、運営会議に参加することがとても楽しみになって、次の会議には誰が出席したらいいかと話し合ったり、そのために保育はどうしたらいいかと自分たちで態勢を組んだり、そういう関係が日常の中に位置付いてきたのでした。

当時を振り返ると、私たちの暮らしの中で、講座に出ることが大きなウエイトを占めてきていました。保育室に通う子どものことも、集団の中で過ごすための配慮が必要になったり、保育室での子どもの関係も大事なものになってきて、母も子も、生活が一変しました。

日々、家事・育児に流されていた暮らしから、考える暮らしへの変化、それは日常の中で発見もあり、気づくことも多かったのです。そのことを講座で仲間に伝え、受けとめや実践が湧き起こってくる、そんな循環があって人との関係も、暮らしも変わり、弾みのある楽しい日常へと変化したことが、今も鮮や

かに蘇ってきます。

私たちの学習体験は、人とともに生きる、育つ、その楽しさを実感したことであり、共同学習の価値はそこにあるのではないかと思います。共同で学ぶことに価値をおいて公民館が講座を開く意味をかみしめると共に、運営会議がいかに大きな役割を果たしていたか痛感するところです。

事実に基づいて、意味づけ、確かめ、実践する共同学習のあり方

夏休みになり、私たちは初めての試行錯誤だらけのサブ集会をしました。

9月の講座では、保育と学習グループに分かれて仲間の子どもを保育する体験の中から次のようなことが伝えられました。

“ひとりの子どもがなかなか泣きやまずにいたけれど、前に預かった経験もあって、15分位すればみんなと一緒に遊ぶだろうと思って接していたところ、その見通しの通りにみんなの中に入って遊びだした。自分からみんなの中に入っていったその子が頼もしく感じられた。”ということでした。

そのことを助言者の藤村美津さんは“それは前に預かった体験を通して得た、その子に対する“信頼感”。そういう見通しを持って保育することは大事ですよ。”と意味づけて返しました。

発言した人は、これまで子どもに対して、おとなの言うことを聞いてもらおうと思ったり、自分に対して信頼を得ようという気持ちは働いていたものの、子どもを信頼して何かをしようとは思っていなかった。子どもに対する“信頼感”を意識してみると、これまでの子どもとの対し方や子どもへの見方も変わってきた、意識することで“信頼する”ということが身に付いてくる、とその後の文章に書かれています。

(「私たちの公民館保育室・18」「信頼」 大瀬裕美 参照)

日常の些細な出来事かもしれないが、事実を意味付け返される、実生活のなかで子どもの見方を考えていく、その繰り返しの中で子どもの見方や自分の意識がすごく変わってくるのだと思います。

子どもが小さいとき、まだ言葉もよく発しない時に、子どもとどういう向き合い方をするのか、子どもたちの事実をどういう質の問題として受けとめるかということがいかに大事かということ、主催講座・サブ集会の中でつかめていきました。

サブ集会でも、色々なトラブルが生じてきて、何が問題か、その時どういう見方や働きかけが大事か話し合うことが必要でした。

そういう中で、トラブルはあっても、話し合っただけで子どもが納得して行動する姿や、子どもに対して大事な働きかけをする仲間を信頼していくということもありました。何気なく通り過ぎてしまえばそれまでですが、講座での学習場面があって、何が大事なことになるかが確かめられたと思います。確かめたことは、次の実践につながっていく、その連動で学習が深められるということが、主催講座の短い期間の中で密度濃く繰り広げられました。

ふり返ってみて、事実を見つめ、私たちの意識をくぐって、実践してつかみ取る共同学習を私たちは体験したと思います。改めて公民館学習の価値を感じます。

共同学習のなかで発揮される主体性のあり方

秋、講座も後半になった保育室のお迎えの時、私は保育者から“帰り支度の時、みなみちゃんが上着を着て帰ろうとするのを見て、りょうた君が“自分も”とバッグから上着を出して着ていった。同じことをしたいという気持ちが育ってきた。“と伝えられました。楽しそうにできた二人の様子を見て私は、りょうた君のお母さんにもこのことを伝えたいと思いました。

りょうた君のお母さんは、自己紹介の時、“子どもの発達を促すために集団の中に入れてたい”と淡々と saying いて、私はそのことがとても気になっていたのです。こんなふうに仲間関係が育っている、りょうた君のお母さんともそのことを共有したい、そのことを伝えたくて講座で発言しました。

次の講座で、りょうた君のお母さんは「講座に出るのが楽になってきた。」と発言しました。職員の伊藤さんが「楽になってきたのはどうしてでしょうね？」「学習というのは心が揺さぶられて自分が変わってきたりとか、大事なことを感じたりして学習になっていく。気持ちが楽になってきたというのはどういうことか。手塚さんが伝えたかったことはどういうことだったのでしょね。」ということを改めてみんなに聞きました。

何人かの人が発言しましたが、ちょっとずれている発言がありました。その人は、「ずれたことを言ってしまった。自分がその時わかったつもりになって発言したけれど、手塚さんは仲間関係が育ってきているということをお伝えした

たんだということが他の人の発言を聞いていてわかってきた。この前運営会議の時に保育をしている時、子どもたちがすごく楽しそうに遊んでいて、私たちもすごく嬉しかった。そのことを運営会議が終わって帰ってくるお母さんに伝えなかった。それと同じ気持ちだったんじゃないかと、他の人の発言を聞いて気がついた。自分の中だけで考えてわかったつもりになっていたけれど、他の人の発言によって刺激されて自分は気がついた。」とうれしそうに発言しました。

私の発言をちゃんと聞いていた人が○とか、間違っただけの人が×ということではなく、他の人たちの発言から価値を選び取って、このことが大事なことだったと気づくようなそういう関係性での学び。私が伝えたかったりようた君のお母さんがどう思ったかだけではなく、そのことを聞いて、その場にいた他の人たちも自分の内面に向き合っ、自ら感じ取っていくような学び。1対1ではなく、その場の人たちにみんなの学びになるような学習の進め方。それは、知識として何かを覚えるのではなく、自分たちがみんなの中で自ら価値を選び取る、主体的な学びだったと思います。

一つの事実が自分の体験に裏打ちされて、みんなの中で意味づけられ、その価値を確認できたということが、公民館の中では大事な学習とされていたのだと思います。

それが生活を変えるような学習、人との関係を変えるような学習につながったと主催講座の出来事を通じて振り返っています。

“自分自身”を獲得する学習

あの人の発言で私はすごく触発されたとか、私の発言が相手に伝わって体験を通して返してくれた、というような共同学習の学習場面一つ一つから、私たちが学習に主体的に関わることで、価値ある学びになるということを実感しました。その体験から、私たちは一人一人がそういう大事な存在なのだ“自分自身”の価値をつかむことができました。

運営会議もそのことを感じる大事な場面でした。初めて運営会議に出て、29期としての意見を伝えたいという漠然とした思いが、20回という講座の中で漠然とした思いではなくなってきたのです。

29期でこういう話し合いをして、こういうことを運営会議で伝えたい、この

ことを伝えるために運営会議に出るというように、グループとしての運営会議への出席の仕方も変わってきました。私たちがそういう大事な存在なのだと感じ取れたのは財産だと思っています。

家庭で、家事・育児を自分の役割としている暮らしの中では、いかに生活をうまく回すかとは考えても、自分自身はどう考え、どうしたいのか、どうありたいか、そういうことを考えたことはなかったのです。母であり妻であることが全てで、“自分自身”ということを見失っていたのではないかと思います。

仲間と一緒に考えたり、行動したり、運営会議でのグループとしての役割を意識したときに、仲間の中にしっかりと位置づく責任のある“自分自身”でありたい、そういう“自分自身”を獲得したのだと思います。

講座や運営会議での、私たち一人一人が主体的に関わることで形成されていくという手応えは、私たちにとってかけがえのない経験であるとともに、公民館学習のあり方として大事にされなくてはならないことです。

改めてその意味を考えれば、それは、民主的な社会のあり方と大きく関わることだと思います。社会は私たち一人一人が形成するものだという事、その社会に生きる人として責任のある“自分自身”になるということ、身近で自分の経験や意識をくぐらせて獲得した学習なのだと思います。これは公民館でこそ学ぶべきことであり、社会教育の柱です。

その学習体験が今私にとってどういうことになっているかということについて、少しお話ししたいと思います。

この数年間、国立では東京都の圧力によって、教育現場が大きく変えられてきました。子どもに対しても管理的な教育が行われるようになって、それは子どもたちの関係にまで影響を及ぼすことができました。

P T Aの会議などで、問題を感じて意見を言う保護者はいつも少人数でしたが、子どもにとって大事な学習環境を守るということでは少人数であろうとも自分が何も言わないわけにはいかないと行って行動してきました。今までの自分を乗り越えて厳しいことを言わなければいけないところも数々ありました。でも黙ってはい今の有様を受け入れたことになると思ってP T A活動の中で

も言うべきことはきちんとおもう、それは自分の責任なのではないかととらえています。

公民館の保育室活動の中で自分の存在をどう大事にするか、私はどうあるべきかということが集団の中で見えてきたということが、その活動につながっていったと思っています。

2005年度の保育室運営委員会の活動でも、職員の役割の果たし方がおかしいと感じていても目をつぶってしまったら、問題に蓋をして、形骸化した保育室活動をただ継続させる市民になってしまったかもしれません。声を挙げたことで、現国立市公民館の問題は露呈し、その問題意識や認識も明らかになりました。

流されてしまうような私たちにはなってはいけないと思います。きちんと事実を見て、体験を通し、自分が今やるべきことは何かということを、独りよがりではなく人との関係のなかでとらえる。事情や心情にまどわされず問題をとらえる。そういうおとなとしてのあり方が育児期の中で体験を通して学んできたことだとあらためて思います。

その当時はそんな自覚はありませんが、サブ集会での子どもの様子や、子どもを預ける時に感じる小さな出来事が仲間の中で大事なことになっていく、大事な価値観になっていくということを体験して、そういう自分たちであるならば、自分の発言を大事にしなければいけないし、行動も大事にしなければいけないと、実際の生活場面・日常の思考の中で鍛えられていったと思っています。

主催講座・運営会議を開く公民館の姿勢

公民館学習を成り立たせる要件として、子どもを預けることそのものを学習とする主催講座があることは欠かせない条件です。

それは、育児のノウハウを学ぶということではなく、実際子どもを預けて感じた一つ一つの出来事、預けられた子どもたち集団の成長のさまを、人格を大事にし、集団としての成長を大事にする視点で見つめる学びなのだと思います。

それは、単に子どものこととしてではなく、おとなの私たち自身がどういう思考を持っているのか、どういう人間関係をもっているか、それが大きく関わ

ることです。子どもたち集団のあり方を考える、子どもたちの関係を大事にすることは、私たちの暮らしや意識の問題を見つめることと深くつながっていました。母か子かではなく、母も子もという視点をもって主催講座が開かれていた公民館の問題意識がいかに重要かと思います。

今回の再開で運営会議は無くされましたが、主催講座は運営会議によって支えられることが大きかったと思います。運営会議での先を歩いている人たちの姿、仲間関係の育ちが、事実として目に見えてそこにあることは、大きな支えでしたし、目標でした。その中で個々の出した問題が大事な事として、意味づけられてクローズアップされていくということがあって、子どもを預けて学ぶ意味が運営会議で確かめられました。

そして、子どもが幼いときだけの学びではないということが見えたのも、運営会議のもつ大きな意味だと思います。それは、運営会議が、広く市民に開かれた場であったからです。

主催講座、運営会議の開かれ方は、公民館の保育室運営に対する姿勢そのものを表すものだと思います。

公民館保育室が子どもにとって、育児期の女性にとって共に成長を支えるような場であるように目的を据えて運営する。その目的に向けた方法を切り拓いていく、その運営のあり方に私たち市民は、信頼を寄せ、主体的な活動を生み出していったのです。

その学びのあり方が今、大きく崩れたわけですが、当然あるべき学びの姿を私たち自身とらえていくことが必要だと思います。 (2007.10.14)

学習会 I 私たちが基軸とする公民館学習は 第2回

“保育室のまど” が追求した「公民館学習だから」

赤塚 頌子

私は「若いミセスの教室」(後の女性問題講座「子どもを育て自分を育てる」)の第5期に参加して、その後も公民館に通いつづけておりました。

1977年、講座でいえば13期から公民館保育室の保育者となって2001年まで働いておりました。その間の88年～96年までの9年間、保育者の代表をしてきたので、“保育室のまど”を書くことに直接関わることが多かったのです。そういう位置にいて保育室活動の一端を担ってきた者として、“保育室のまど”で、公民館なのだから重んじたこと、つくる過程で気づいたこと、学んだことをレポートします。

1. “保育室のまど” は・・・

- 保育室の子ども姿・保育のあり方を、親・市民に伝えるための保育者からのレポート、メッセージとして、「保育室だより」に掲載。
- 親・市民との共通確認のもとに行われる保育であるために伝える。
- 保育室が、子どもたちの場になるよう、親・市民と協力するために伝える。

尚、1979年5月から189篇出され続けてきましたが、2003年1月を最後に途絶えた。年度始めの保育者からのレポートも、2002年度以降行われていない。

2. “保育室のまど” を出す上で、留意したこと

- 集団保育の価値。仲間(関係)の中で育つ姿・仲間として育つ姿を。
- 育ち・成長の内容に注目をして。人間らしさの追求。
- 旧来の女性観や育児観・成長観・価値観を問い直す視点から。
- 母子が離れた時間を過ごす価値が高まるように。

3. 親・市民に対する姿勢として

- 子どもへの愛情・保育の喜びと、親の活動への敬意・信頼をもって伝える。
- 親・市民に信頼される保育者であることを願って。
- 親・市民を、成長していく存在としてとらえる。学ぶ人たちであることに敬意をもって。
- 保育者は、親に教える立場ではないということ。

4. 実例から

① お返事(1983.6) * * * * *

ある火曜日の午前、子どもたちはダンボールの箱の中に入って電車ごっこをしていました。

和くん(4歳1ヶ月)と久美ちゃん(2歳2ヶ月)がのっている箱の方へ望弥ちゃん(11ヶ月)がつんのめるような歩き方でタッタッタッと寄ってきました。和くんと久美ちゃんは箱のふちにつかまって立っている望弥ちゃんに親愛の情をこめて呼びかけました。「のぞみちゃん！」

すると、望弥ちゃんは2人に向かって目を細めクシャクシャと相好をくずしていいお顔をしてみせました。和くんと久美ちゃんもそれはうれしかったのでしょう。からだをのりだすようにしてもう一度声をそろえて「のぞみちゃん！」と呼びかけました。

望弥ちゃんはもう相手もみえないくらいに前より一層目を細めいいお顔をして2人の方へぐっと顔を近づけました。そして三度目に呼ばれたときです。箱のふちにつかまりながら全身の力をこめて望弥ちゃんは「イ——」と叫んだのです。

「のぞみちゃんお返事したね『ハイ——』っていったんだね」おばさんがうれしそうにいうと、和くんも久美ちゃんも目を輝かせて「うん」とうなずきました。(1983.6)

* * * * *

この「お返事」は、私自身は、書く段階では関わっていません。この場面の話を聞いたときどう思ったか、書きあがったものを読んだときにどう思ったか、お話しします。

「和くんたちに呼びかけられて、望弥ちゃんが「イ——」って言ったのよ。箱のふちにつかまって、全身の力をこめて言ったのよ」と、保育者の一人井上さんが、自身が(いいなあ)と思った場面として伝えてくれました。

それを、私と職員とが聞いたのですが、職員は「わあ、それいいわねえ、書いて」と言いました。が、そのときの私は、何がいいのかよくわかりませんでした。

やがて、書きあがってきた文章を読んだとき、私は、「のぞみちゃんお返事したね」というところがこの保育の一番のポイントだったのだとハッとしました。

書き上げていく過程で、事実をよく見直してみると一、

のぞみちゃんは、少し離れた場所から和くと久美ちゃんの所に近寄ってきていて、その寄って来方が、ここに書かれているように、つんのめるような歩き方だった。のぞみちゃんが、和くんや久美ちゃんのところに行きたい、友達のところに行きたいという気持ちで行っているということがよく見えてきたのでした。

そういう来方があって、それに対して、親愛の情を込めて呼んでいるという、この子たちの気持ちの交流があったのですね。

それともう一つ、「いい顔をしてみせました」というところ。

私が聞いたときには、井上さんは、「ほんとうに、いい顔したのよ」と言っていました。

「いい顔をした」というのと「いい顔をしてみせました」とは全然違うと思いました。状態としては「いい顔をした」のだけれども、それを（見せたいと思っている）と保育者が読みとって、そういう子どもたちの関係をあらわそうとしている。その関係の中で次はもっと顔を近づけたという行為が生まれていって、そういう交流の中で発声できたというのですね。そういう言葉の萌芽、獲得の仕方が、「いいー」の中味だったのです。

この「お返事」は、その後の「保育室だより」でも、和くと久美ちゃんのお母さんの畑伸子さんの読み方（「強烈に響きました」1983・8）や、当時始まったばかりの19期の講座の郡司直子さん（「納得」1983.8）や池田順子さん（「ヒヤッと…」1983.8）等の読みとりが寄せられています。個々人の読みだけでなく、講座で、グループで、運営会議で、互いの読みを交し合っただけでなく、意味がより深まっていくようすが表されています。

私にとっても、できたものを読んで、また、これらお母さんたちからの伝え返しのおかげで自分の認識を深めることができた、大事な“保育室のまど”になりました。

② 軽々と (1982.9) * * * * *

ある日の保育室。レストランのカレーやスパゲッティが売り切れてごっこ遊びはおしまい。こんどは本当のおやつを食べようと子どもたちみんな自分たちが使った積み木やままごとを片づけはじめました。

車を走らせてレストランへ食べにいった怜ちゃん(2歳1ヶ月)、茂太くん(2歳)、舞ちゃん(2歳2ヶ月)、久美ちゃん(1歳3ヶ月)の4人も積み木でつくった自分の車を壊して積み木箱の中へしまおうといっしょにその箱をもちあげて部屋の隅の棚に向かって運びます。「ワッショイ、ワッショイ。と、途中まで来たときなんだか気がなそうに運んでいた怜ちゃんがとうとう積み木箱から手を離してしゃがみこんでしまいました。急に怜ちゃんが持っていた側が床に着いてしまって他の3人はびっくり。(ドウシタノ?)というように、しゃがみこんでいる怜ちゃんを見つめました。

「どうしたの？怜ちゃん」まだあまり言葉の出ない三人に代わって井上おばさんが聞きました。

怜ちゃんは顔をしかめてうつむいています。

「怜ちゃん、積み木片づけてみんなでほんとうのおやつ食べるんでしょ。見てごらん、

他の人たちみんな片づけてしまったよ。もう怜ちゃんたちのところだけだよ」

怜ちゃんは眉を寄せてうつむいたまま。三人は心配そうにそんな怜ちゃんを見ながら待っています。

「ほら、舞ちゃんたち早く運ぼうって待ってるよ」と、おばさん。三人も(ソウダヨ)というように怜ちゃんをのぞきこみます。でも怜ちゃんはどうもうつむいたままだと、おばさんとはげしく首をふりました。

「どうしていやなの？」

「オモイ…」怜ちゃんはうつむいたままで言いました。

「重いからいやなの？」

「ウン」

「そう。でもね怜ちゃん。重いからいやだって怜ちゃんが手をはなしてしまったら舞ちゃんと茂太くんと久美ちゃんの三人だけになってしまって、舞ちゃんや茂くんや久美ちゃんももっと重くなるよ」

怜ちゃんはハッと顔をあげました。そして、三人の友だちがおばさんのことばにうなづきながら懸命に積木箱を支えて自分を待っているのを見ると、さっと手を出して積木箱をつかみ、シャキッと立ち上がりました。ワッショイ、ワッショイ、怜ちゃんはうれしそうに友だちと顔を見合わせながら積木箱を運びました。

三人の子たちもうれしそう。4人の気持ちがぴったりそろって積木箱は軽々と運ばれました。怜ちゃんの顔は生き生きといかにも満足そうでした。

積木箱を運ぶのは重くていやだと思っていたけれど、でも自分が運ばないと他の人たちがもっと重くなるなんて、その方がずっといやだ！—怜ちゃんはみごとに自分を乗り越えたのです。

しかも、とてもゆたかに…。(1982.9)

いつ読んでも、いいなあと思ってしまうのですが、でも、“保育室のまど”として書く作業の中では難産だった一つです。

この保育の少し前に同じような場面がありました。それはテーブルを運んでいるとき、一人の子が手を離し、他の子の足にあたって、一緒に運んでいる子たちが心配して「だいじょうぶ？」と聞いたという場面でした。それを、仲間関係が育ってきている例として“保育室のまど”にしようとしたことがあったのです。

が、書く中で、手を離した子はどうして手を離したのか聞いていない、その子にちゃんと事実を確かめてないじゃないかという問題があらためて見えてきました。それから、一緒にテーブルを運ぶとりくみなのに、そういう事例のとりあげ方で意味があるのかと、職員から問われ、みんなで考え直したことがあったのです。

その直後に、この怜ちゃんの場面がありました。井上さんは、とっさに(あのときと同じ場面だ)と思って、すっ飛んでいったのだそうです。

保育をした井上さんも、それを聞いた私たちも感激して、ぜひ“保育室のまど”にしたいと思いました。が、いざ書いてみると、「怜ちゃんが手を離したら、もっと重くなる

よ」と言ったら怜ちゃんがハッと顔をあげたとか、シャキッと立ったとか、その現象は書けるのですが、職員から「それで、何がいいと思ったの?」と問われると答えられない状態でした。

保育者全員が何がいいと思うのか、一人一人書いてみました。

でも、どの人も、(他の子が重くなるよということが怜ちゃんによく分かって運んだのはえらい。) というような見方でした。

それに対して、職員からは、(言われたことがよく分かって運んだというようなことを、何のために親に伝えるのか。言われてわかったのはえらい。運んでいい子だったというのか) と再度問われ、また、みんなで考え込みました。

そんな私たちに、職員は、(怜ちゃんは何を選択したのだろうか) と問いかけました。そして、「自分も重いのはいやだけど、他の人達が重くなるのはもっといやだと、怜ちゃんは受けとめたのではないか」という見方が示されました。

言われてみて、(ほんとうにそうだ) と思いました。こういう、感性から自分を越えていくという成長の中味こそほんとうに人間として大事だと思ったし、そういう成長の価値についてお母さんたちと共有したいと思い、“保育室のまど”として書き上げました。

そして、この「軽々と」も、親・市民にしっかり受け止められて、大きな学習の渦が巻き起こりました。

なかでも、運営会議での発言をきっかけに兵藤真里子さんが「保育室だより」に寄せた『自分から』のなかみ(1983.6)は、怜ちゃんの行動の読みから、おとなの自分たちの意識をみつめ直して、課題を明確に示すものでした。「くにたち公民館 50年のあゆみ」にも収録されています。保育室活動の中で、公民館学習の歴史の中で、欠かせない大事な“保育室のまど”の一つになりました。

③ いい考え(1987.1) ****

クリスマスのために、保育室の壁一面に黒く塗った紙を貼って夜空を作る。全部で 15 枚の紙を、火曜から金曜までの全グループで分担して、2 歳児以上、の子どもたちで貼ることにした。木曜午前のグループは 2 歳児 1 人、3 歳児 5 人、4 歳児 3 人で貼る。大きい子の多いこのグループは、天井に接した一番高い場所を受け持つことになった。

三井(保育者):ほら、あんなに高いところに貼るんだよ。どうしたら貼れるか、皆でいい方法を考えよう。

小野坂純一(4 歳 1 ヶ月):とぶといい

一紙を持って跳びあがる。二、三度繰り返すが届かない。

望弥(4 歳 1 ヶ月):それじゃ、だめだよ。大きい子がだっこすればいい。

一望弥が純一を抱っこする。望弥はせ伸びをして抱き上げ、純一も思い切り両手を伸ばす。が、届かない。

望弥:お婆さんがだっこすればいい。

一行本(保育者)が純一を抱き上げる。思い切り高く持ち上げる。

行本:届いた?

望弥:だめ

早苗(3歳10ヶ月):まだ

麻里子(3歳7ヶ月):まだだよ

三井:望弥ちゃんが抱いても、おばさんが抱いても届かなかったね。どうすれば
もっと高くなるかしら。

望弥:はしご

純一:はしご。段々登るの

三井:そう、はしごがあると届くかもしれないね。ここにあるもので、はしご
みたいに使えるもの、ないかな?

早苗:ジャングルジムがいいよ

——8人全員がさっとジャングルジムを運びにいく。壁ぎわに一台立てる。

望弥、麻里子、純一、礼子(4歳1ヶ月)たちが、早速登ってみる。

望弥、純一:(最上階にまたがり壁にさわり)届いた

——しかし、紙をあててみようとする、足もとが不安定で、手が紙の上の
方に届かない。

純一:貼れない

望弥:(紙が)落ちてくる

麻里子:ぐらぐらして立てない

三井:ジャングルジムの上でしっかり立てる方法はないかな

早苗:すべり台するときの板

純一:(ジャングルジムの最上段をたたいて)ここ、ここ。

三井:ここに板をのせて、高いとびっこするときみたいにしないの?

早苗、純一:うん

恵里子(3歳4ヶ月)、麻里子、望弥:そう、そう

——もう一台、ジャングルジムを運んでくる。二台の最上段に板を渡す。純

一、早苗を先頭に登り始める。霜村純一(3歳5ヶ月)、忠伸(3歳1ヶ

月)も後に続く。8人全員が台の上に立つ。紙を壁にあてて確かめる。

早苗・望弥:届くよ

純一:届く、大丈夫

霜村純一:届いた

忠伸:ほんとだ、届いた

礼子:(届くよというように、壁をトントンとたたく)

麻里子、恵里子:貼れる!

三井:ほんとだあ、とってもいい方法だったねえ。皆で考えると、いい考えが
でてくるんだね。

子どもたち:うん!!

★この日、貴雅(2歳3ヶ月)はおやすみ。(1987. 1)*****

この「いい考え」は、私も自分の担当のグループで同じとりくみをしましたので、私

の保育と、「いい考え」になった保育の違いが大きくあって、忘れられない“保育室のまど”です。

私も、「どうしたら貼れるか考えよう」と言って保育を進めていきました。木曜日のグループが分担した位置よりは低い位置に貼ります。木曜日の子どもたちが言ったように、ジャングルジムを使ったり板や階段を踏み台にして貼れました。私は、「みんなで考えたら貼れたね」と言っています。

木曜チームの実践例で文案ができてきたとき、さっき言ったように、私は、自分との大きな違いに気づかされたのです。

私は「みんなで考えよう」と言っているけど、“保育室のまど”になった「いい考え」では、(みんなでいい方法を考えよう)と最初に子どもたちに考えていく方向を示しているんですね、「いい方法」を考えるのだ、と。そして、いい方法に結びつくように、例えば、(はしごみたいに使えなものないかなあ)とか、(ジャングルジムの上でしっかり立てる方法はないかなあ)というふうに、子どもたちの考え(思考)が、いい方法に結びついていくような保育の支えがちゃんと入っている。だから、最後に、「とってもいい方法だったねえ。皆で考えると、いい考えがでてくるんだね」という言葉に、子どもたちも力強く(そうだ!)と実感をもって思えたのでしょうか。皆で一緒に考えることを、「いい考え」を導き出す、快い、いい体験にできたのでしょうか。

あらためて、「いい考え」というタイトルに納得しました。

この「いい考え」も、親・市民のみなさんがその読みとりを照らし合って学習活動の展開に生かし、意味が深めていった代表的な例の一つです。

その当時だけでも、『「いい考え」を読んで』(秋本知子、西名満子、中野恵子、伊藤博子、森あけみ、朝比奈泰子、1987. 2)、「指摘」(川崎よし子、1987. 3)、「私達の学習のすがた」(野上美保子、1987. 3)等の記録があります。

親・おとなの学習活動が躍動しているさまと同時に、そのポイントを突いた野上美保子さんの文のこんな一節を改めて思い起こします。

(市民の学習活動と“保育室のまど”で伝えられるとりくみ方がぴったり一致しているのは、)「保育の重点をおかあさんたちの活動の重点に重なるものとしてとらえたい」という保育者のとりくみと、子どもの成長とおとなの成長を重ね合わせて学習してきた私達のとりくみのあらわれだと思う。(略)

とりわけ1月号の“保育室のまど”「いい考え」は、保育の質の大事さ、学習材料としての“保育室のまど”の重要性が、2月の「保育室だより」は、学習の場としての運営会議の大切さ、そこでの発言の学習に占める位置の重さが出ているのではないかと思う。(「保育室だより」1987. 3)

④ 子どもたちへのてがみ(1983.3) * * * * *

「こんにちは

ながいことおやすみをしていましたがきょうからまたみなさんとあそぶことになりました、なすはるかです。

はるかは、ながいあいだひとりでびょういんにおとまりをして、びょうきをなおしていたので、はるかのおかあさんとはなれるのがいやで、おおきなこえでなくきます。

きつときょうもみんながおどろくぐらいのこえでなくことでしょう！

そのとき、はるかにみんなでおしえてあげてください。こわがらなくてもいいよ、ここはいたくするところではないよ、みんなとたのしくあそぶところだよって、ね!!。おねがいます。

はるかのおかあさんより」

保育室の子どもたちに、こんなおたよりが届いたのは2月末の水曜日のことです。

私たちは、はるかちゃんが久しぶりに保育室にもどってきただけでもうれしいのに、こんなにすばらしいおたよりが子どもたちに届いて大感激でした。

これまで保育室に届くおたよりはみんな私たちおとなあてのもの。子どものおかあさんから直接子どもたち自身にこんなふうにおたよりが届いたのははじめてです。那須さんがしばらくぶりのはるかちゃんのことを私たち保育者に伝えるだけでなく、こうして子どもたち自身にも語りかけようとするその姿勢は、おたよりのなかみともあいまって子どもという人間への向かい方について私たちに深く問いかけていると思えました。

「子どもの人格を大事にしたい」と心から思っているつもりでいても、つい子どもの頭ごしにことを決め、おとなだけの判断で問題を処理しがちなのが私たちの日常ではないでしょうか。はるかちゃんの例のような場合にも、とかくおとなに事情を承知しておいてもらえばちゃんとはからってくれるだろうとだけ思って保育室生活の主人公である子どもたちに対してはおとなが動かすもの、とりしきるものという見方を無意識のうちにしてしまうものだと思います。

那須さんが子どもたちに直接届けてくれたこのおたよりはこういう私たちの意識のすきまをあらためて見つめさせてくれました。

ところで、その日のはるかちゃんは那須さんが案じたようにはげしく泣いたりするようなことはなく、みんなのようすに興味深げに見たり、声をかけるとうれしそうにしていました。

これは那須さん母子をとりまいている仲間のおかあさんたち、子どもたちが今日の日までにはるかちゃんとのつながりを結び直す働きかけを重ねてこられたたまものではないかとうかがわれるのですが、この日の朝もきつとみんなていひ合わせてきたのでしょう、他の子たちがはるかちゃんをとりかこむようにしていっしょにやってきました。

私たちは那須さんが子どもたちを保育室生活の主人公としてまともに遇した姿勢にならい、それに応えたい気持ちをこめて「夏ちゃんや拓ちゃんやまゆちゃんたちがいっしょに保育室へきてあげたから、ここは病院じゃないな、このお友達といっしょにあそぶところだなってわかって泣かないのかな」と子どもたちにことばをかけたものです。

実際子どもたちは、はるかちゃんが保育室でどうしたら楽しめるかはるかちゃんのようによく見て自分たちで考え、自分たちで実現していきました。あそびを決めるにも、はるかちゃんの好きなボールあそびをしようと提案して決めたり、それまでベソをかいていたのにひなまつりの歌をみんながうたったら泣きやんだのを見逃さず、もっとうたおうとみんなで何度もうたってはるかちゃんの手をひき出しました。

那須さんの信頼のとおり、子どもたちはほんとうに自分たちの手ではるかちゃんといっしょのその日の保育室生活をたのしいものにしていったのです。

そして次の週、子どもあてにきたおたよりであることをもっと深く子どもたちの中に刻みたくて私たちは那須さんに子どもたちからお返事を出すことを提案しました。子どもたちは大よろこびで賛成してくれました。はるかちゃんのおかあさんはどんなことを心配していたか、みんなにどんなことをおねがっていたか、もう一度おたよりを読みきかせると、子どもたちは口々に返事のことばを言いました。

「はじめ泣いたけど、おひなさまの歌うたったら泣きやんだ」

「はるかちゃんはつみ木であそんでいます」

「そしてよろこんでいます」

「うれしそうにわらっています」

書きとめてもらったその返事を、子どもたちはその日の帰りに自分の手で那須さんにわたしたのでした。(1983.3)

この「子どもたちへのてがみ」も、私自身はその保育に入っていなかったので、できてきた文案を読んだときに思ったことをお話します。

一つは、手紙がきたということ、「那須さんからいい手紙がきたのよ」と嬉しそうに話されて、私もその手紙を読みました。「ほんとにいいなあ」と思いました。でも、そのときの私は、那須さんのはるかちゃんに対する配慮の内容に感心して、そこに止まっていたようです。

そのとき、一緒に聞いていた職員に「この手紙を保育に生かさないのは惜しい」と言われ、「お返事を出したら」と提案されたのです。それで、次の週にこの保育をして、この“保育室のまど”になりました。

私は、できてきた文案を見たとき、まず、つけられたタイトルを見てハッとしました。自分が思っていた「いい」の中身が全然違っていたのですから。

子どもたちにあてた手紙であることに価値があったのです。保育の中で、子どもたちに手紙を読んで聞かせているのですから、子どもたちへの手紙だと思っていたわけではないと思いたくもなりましたが、でも、人に伝えるとき、「那須さんからいい手紙がきたのよ」というのと「那須さんから子どもたちにいい手紙がきたのよ」というのでは、どこに価値をおいているか全然違うと思います。

職員から「お返事を出したら」と提案されたときも、私は、手紙には返事を・・・と、形だけのことで思っていたようです。

文には、「子どもあてにきたおたよりであることをもっと深く子どもたちの中に刻みたくて」と保育の目的が書かれています。

返事を書くことで、子どもたちが自分にきた手紙なのだと思えることを大事にしたい、自分も、はるかちゃんのことをこんなふうに見ていたことを心配しているお母さんに伝えたいという思いが子どもたちの中に湧いてくるような伝え方を、この日、保育者たちはしたのでしょ。それで、こういう返事が書けたのだと思います。

そして、もう一つ、「那須さんの信頼のとおり・・・」という文言が書かれています。

那須さんが子どもたちあてに手紙をくれたのは、子どもたちを信頼しているからだ。那須さんの行為から子どもたちへの信頼を読みとって、(ほんとうに子どもたちはそうでしたよ)と伝え返している。そのことで、那須さん自身も、自分の行動の意味をあらためて確と認識されたのではないのでしょうか。おとなと子どもたちとを、このような質でつなぐことも“保育室のまど”の役割の一つではないかと学んだ体験でした。

5. 公民館なのだから

“保育室のまど”は、保育者から出したいと考えて始まったものではなくて、実際は職員から求められたものです。

私たち保育者の実態としては、公民館保育室が機能する上で必要な方法であり保育者が果たすべき役割だと認識するというより、ともすると、自分たちには難しいことを要求されているというような、私的な受けとめ、被害者意識に陥ることも少なからずあったと思います。

でも、社会教育機関である公民館が保育を行うからには、保育も市民の社会教育活動として行われるべきでしょう。子どもをあずけて学び、活動する体験が、子どもにとってはもちろん、おとなにとっても人格の成長に繋がる体験であるように行われるべきだと思います。預ける側と預かる側が、共通の目標のもとに信頼関係を結び合うことぬきに成り立つものではありません。

それには、“保育室のまど”を出すことは、預かる側からの発信として当然行われるべきであり、必要な方法でした。もちろん、その質・内容が大切です。公民館活動ならではの質・方向性を見失うことなく、人が人とかかわりを結んで育つことへの期待とその価値

をいっそう高めることに寄与するものでなくては、公的に伝えるに値しません。

渦中にいるときは、とかく、(難しい、たいへん)という頭でいましたが、“保育室のまど”を書き上げていく道程は、「公民館活動としてこれでよいのか」と問い続ける、その吟味の道だったのだとふり返っています。

“保育室のまど”が、親・市民の学習に生かされてきた、輝くような数々の実践・事実が証明しているとおり、“保育室のまど”は、公民館保育室活動であるために、必要で、有効な方法だったと確信します。

ということは、とりもなおさず、保育者の働きのありよう、役割意識が問われることです。もちろん、根本は、公民館の保育に対する認識、保育者のとらえ方そのものの問題であるわけですが…。

1993年に発行された「問題提起 公民館活動としての女性問題学習のあり方について」には、保育者の役割について、市民の位置からこのように定義されています。

「保育者は、保育をするだけでなく、保育を軸に女性問題学習を支える役割を担う。公民館保育室活動が従来の育児観や母子関係の在り方を問い直す機能をもつためには、問題提起となり得る保育が行われることが大前提であるが、そのことを親たちが感じとれるような、また、そのことに親が関わっていくための伝え合いが職員との連携によって行われる必要がある」

現公民館保育室の姿勢とは、はるかに遠い認識・問題意識です。

現公民館は、「学習としての託児」が行われる上で欠かせない女性問題学習も、保育室運営会議も、「保育室だより」も、すべて失くしています。

ここに至るまでには、すでに“保育室のまど”も途絶えていました。

公民館が内側から壊れていった、変質していった、その事実の深刻さを思わずにいられません。

しかし、この事態をしっかり批判する市民がこんなにいるというこの事実も、公民館が公民館として機能してきた証でもあるのでしょうか。公民館活動を通して市民の中に蓄積されてきた貴重な力量だと思えます。

自分たちの批判の根拠を確め、筋を通して、自分たちが価値とする公民館活動のあり方をいっそうくっきりと描き出すために、失ったものの価値をあらためて評価し直したいと思えます。

この現状をけっして是認したり、看過してよいものではないという意思表示の意味においても。

そんなつもりで、公民館としてどんなことを大事にしてきたか、“保育室のまど”を書き上げていく過程をたどってみました。 (2007.11.11)

